

日南市所在

お　び　じょう　か　まち

# 飫肥城下町遺跡

宮崎地方家庭裁判所日南支部新営工事に伴う  
埋蔵文化財発掘調査報告書

2012

宮崎県埋蔵文化財センター

P37 31行目 德化窯系碗 149 → 德化窯系碗 151

P64 図57 追加

S81(423・425)、S91(430・441)、S92(427・442)、S99(434)、S104(424)、S107(428・433・435・437)、S112(432)、  
S133(431)、S152(438・426)、S182(439)、S186(421・429)、S203(422・426・440)

P65 図58 追加

S99(447・450)、S112(444)、S133(443・445)、S186(451・452)、S190(448)、S196(449)、S203(446・453)

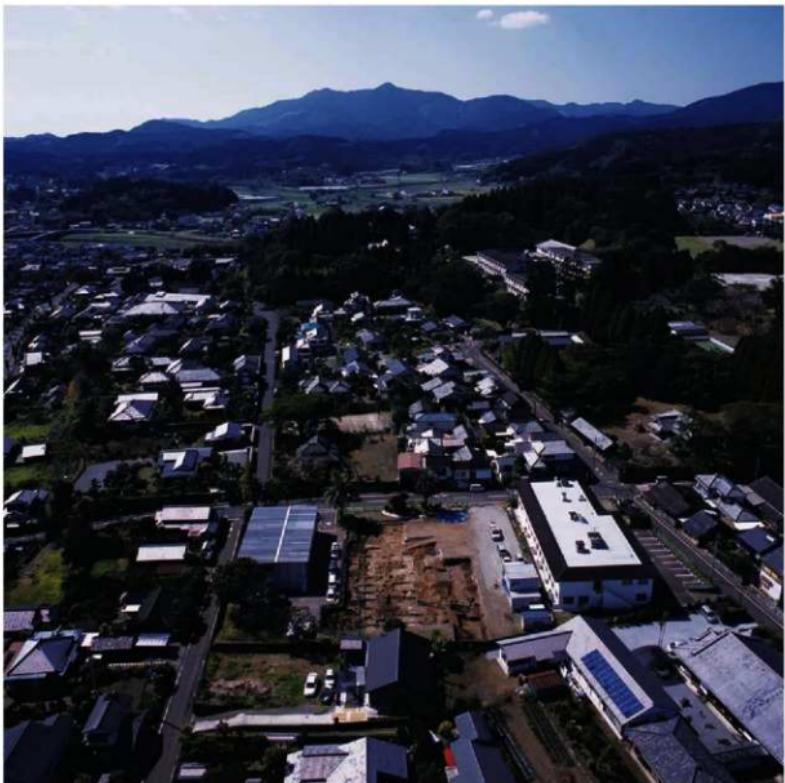
P66 図59 追加

S92(455・462)、S107(454・457)、S133(459)、S140(456)、S142(461)、S186(458)、S203(460・463)

P67 18行目 鉢 499・524 → 鉢 499・514

19行目 鉢 524 → 鉢 514

25行目 灯明皿 500 がある。 → 灯明眞 500、皿 508 がある。



遺跡遠影（上が西）

写真右上の高台（飫肥中学校の西側）に飫肥城本丸があり、今回の調査地は大手門から約350m東に位置する。

## 序 文

大規模な曲輪群を有した飫肥城を頂点に、中世城郭や砦が数多く築かれた飫肥地区一帯は、南北朝の動乱以来、諸氏による争奪戦が繰り広げられた地域である。後に九州制覇を目指した島津氏は、三方を酒谷川の流れが囲む天然の要害であった飫肥城を拠点に南日向を統治したが、宮崎平野部で勢力を拡大して侵攻してきた伊東氏と戦国時代を通じて攻防を繰り返すこととなった。攻防の歴史とは別に、飫肥城の麓には島津統治下より城下の形成が始まり、秀吉の九州仕置後、晴れて入城することとなった伊東氏によって大規模に整備が行われ、飫肥藩の中心地として賑わいをみせることとなった。

このような歴史的状況下にあって、今回の調査における縄文時代から近世、さらには近代まで連続と続く人々の営みの発見は、城下町の形成以後、現在も宅地として利用されているため、発掘調査における資料の蓄積がまことにあつた当該地域の歴史を紐解くための重要な成果となった。特に島津氏統治下の遺構では、現在の地割にはない城内にまで続くと考えられる通路状の遺構や伊東氏との緊張関係を知ることのできる薬研堀状の溝が検出できた。また、飫肥藩政期では上級家臣屋敷地となつた当地での武家の生活を垣間見る遺構・遺物を多量に発見することができ、当該地域における新たな歴史的知見の一端を示すことができた。さらに、本格的な発掘調査では初めてとなる縄文時代早期の集石遺構と弥生時代後期～古墳時代初頭にかけての竪穴建物などの生活痕跡の発見は、当該地域における多様な歴史的状況を示す結果となり、飫肥地域の人間活動の解明を進めていく上で、大きな意味をもつ成果となった。

我々の努めは地下に眠る歴史を顕彰することである。近い将来、当該周辺域における歴史構造的具体像が解明されるためにも、たゆまぬ調査・研究に邁進しその歴史的意義を明らかにしていく必要がある。そして、いち早くそれらの成果を地域に還元していくことを、我々に課せられた責務とする所存である。

最後に、発掘調査ならびに報告書作成にあたって、惜しむことなく御配慮・御援助を寄せて頂いた地元の方々をはじめ、裁判所の関係各位に深謝するとともに、本県の埋蔵文化財保護事業に対する、益々の御理解・御支援を賜らんことを願ってやまない。

2012年3月

宮崎県埋蔵文化財センター  
所長 森 隆茂

## 例　　言

1 本書は、宮崎地方家庭裁判所日南支部新営工事に伴い宮崎県教育委員会が実施した、宮崎県日南市祇肥3-6-1に所在する祇肥城下町遺跡の発掘調査報告書である。

2 発掘調査は、福岡高等裁判所の依頼を受けて、宮崎県教育委員会を主体に宮崎県埋蔵文化財センターが実施し、2010（平成22）年7月12日から10月21日まで行った。

3 発掘調査は、調査第二課調査第四担当主任主事 二宮満夫を主任として、調査第一課調査第一担当主査 結城修、調査第四担当主査 黒木俊彦、同主事 太田真理子が発掘作業員の協力を得て行った。現地調査における図面作成及び写真撮影については、調査担当者が中心に行なった。

発掘調査の組織は以下の通りである。

2010（平成22）年度	所長	森 隆茂	副 所長	北郷 泰道
	調査第二課長	水友 良典	総務課長	矢野 雅紀
	調査第二課調査第四担当リーダー	大村 公美恵	総務課総務担当リーダー	長友 由美子
	調整担当（文化財課主査）	日高 広人		

4 現地調査における委託業務については、空中写真撮影業務を有限会社ふじた、基準点測量業務を有限会社松田測量設計事務所、掘削排土等撤出廃棄業務を小野建設株式会社にそれぞれ委託した。

5 整理作業は、宮崎県埋蔵文化財センターにおいて、2011（平成23）年1月5日から3月31日までと同年4月29日から3月31日まで行った。本書に係わる業務については、二宮が整理作業員の協力を得て行った。なお、出土遺物の写真撮影については、調査第一課 今塩屋穀行の協力を得た。

6 本書の執筆及び編集は、二宮が行った。整理作業・報告書作成の組織は、以下の通りである。

2010（平成22）年度 同上				
2011（平成23）年度	所長	森 隆茂	副 所長	北郷 泰道
	調査第二課長	水友 良典	総務課長	坂上 恒後
	調査第二課調査第四担当リーダー	大村 公美恵	総務課総務担当リーダー	長友 由美子
	調整担当（文化財課主査）	日高 広人		

7 出土動物遺体と貝類の分析は、株式会社古環境研究所に委託し、分析結果を第IV章に収録した。

8 出土陶磁器等の大部分について、実測から写真合成までの一連の作業を株式会社アコード及び株式会社大成エンジニアリングに、デジタルトレース及び写真合成作業を有限会社ジバング・サーベイに委託し、その成果については二宮が監修した。

9 発掘調査途中から報告書作成の過程で、多くの方々から有益な助言を得た。特に、祇肥に関わる歴史については祇肥城歴史資料館 長友禎治氏から多くの御教示を得ることができた。また、日南市教育委員会 岡本武憲氏と平原英樹氏、都城市教育委員会 山下真一氏には、本書で使用した古絵図の利用など多岐にわたって便宜を図って頂いた。

10 発掘調査で出土した遺物、その他の諸記録は、宮崎県埋蔵文化財センターにおいて保管している。

## 凡　　例

- 1 本書で使用した地図は、国土地理院発行の5万分の1地形図（飫肥）、日南市発行の2千5百分の1地形図、福岡高等裁判所提供的工事設計図をもとに作成した。
- 2 本書で使用した絵図については、「承応年間飫肥城下図」と「江戸時代後期飫肥城下図」を日南市が、「日州飯肥城下絵図」を都城島津邸が、「木造裁判所の設計図」を宮崎地方家庭裁判所日南支部が、それぞれ所蔵するものである。
- 3 本書で使用した「鬼束家」の古写真は、日南市が所蔵するものである。
- 4 本書で使用した方位は国土座標第II系（世界測地系）の座標北、標高については海拔絶対高を示す。
- 5 本書で使用した土色は、小山正忠・竹原秀雄編2006『新版 標準土色帖』28版に準じた。
- 6 本書における弥生時代以降の遺構名の表記は、礎石・掘立柱建物をS B、池状遺構を池、井戸をS F、通路状遺構をS G、溝をS E、これ以外の遺構をSのみで示し、遺構番号については、整数の通し番号を付した。
- 7 本書で参考および引用した文献は、第V章の次に収録しているが、自然科学分析において外部から原稿を得たものについては、その本文の最後に示している。

# 本文目次

## 序 文

## 例 言

## 凡 例

第Ⅰ章 序 言 .....	1
第1節 発掘調査に至る経緯 .....	1
第2節 発掘調査及び整理作業の経過 .....	2
1 発掘調査の経過 .....	2
2 整理作業及び報告書作成の経過 .....	3
第Ⅱ章 遺跡の立地と歴史的環 .....	4
第1節 遺跡の立地 .....	4
第2節 既往の調査と歴史的環境 .....	6
第Ⅲ章 調査の成果 .....	16
第1節 基本層序 .....	16
第2節 縄文時代早期 .....	18
1 遺構の分布 .....	18
2 検出遺構と出土遺物 .....	18
i) 1号集石遺構      ii) 2号集石遺構      iii) 遺構に伴わない遺物	
第3節 その他の縄文時代の遺物 .....	20
第4節 弥生時代後期後半～古墳時代初頭 .....	21
1 遺構の分布 .....	21
2 検出遺構と出土遺物 .....	21
i) 積穴建物      ii) 土坑      iii) 遺構に伴わない遺物	
第5節 中世後半期～近世 .....	24
1 遺構の分布 .....	24
2 検出遺構と出土遺物 .....	24
i) 磐石建物      ii) 池状遺構      iii) 井戸      iv) 土坑      v) 炊事施設周辺の遺構 vi) その他の施設      vii) 通路状遺構      viii) 溝      ix) その他の遺構出土の遺物 x) 遺構に伴わない遺物      xi) 瓦類      xii) 金属製品      xiii) ガラス製品      xiv) 石製品	
第6節 近代 .....	104
1 遺構の分布 .....	104

第IV章 自然科学分析 .....	105
第1節 出土動物遺存体の同定 .....	105
1 はじめに .....	105
2 試料 .....	105
3 方法 .....	105
4 結果 .....	105
5 種類別の特徴 .....	108
i) 貝類      ii) 魚類      iii) 蟻虫類      iv) 哺乳類	
6 考察 .....	110
第V章 結語 .....	114
第1節 絵図から見た飫肥藩政時代における土地利用の変遷 .....	114
第2節 まとめ .....	116

## 原色図版目次

- 1 近世の遺物 S 125出土の遺物
- 2 飫肥城下図（一）承応年間飫肥城下図
- 3 飫肥城下図（二）上 日州飯肥城下絵図  
下 江戸時代後期飫肥城下図

## 図版目次

- 1 調査地周辺
  - 上 飫肥城下全景
  - 下 調査地と飫肥城下の街並み
- 2 調査地の層序
  - 上 東壁地層断面（北部）
  - 下 東壁地層断面（南部）
- 3 繩文時代早期の遺構
  - 上 集石遺構の検出状況
  - 中左 1号集石遺構の検出状況
  - 中右 2号集石遺構の検出状況
  - 下左 1号集石遺構の半蔵時の状況
  - 下右 2号集石遺構の半蔵時の状況
- 4 中世後半期～近世の遺構（一）
  - 上 調査地周辺の町割りの状況
  - 下 完掘時の俯瞰写真
- 5 中世後半期～近世の遺構（二）
  - 上 調査区中央部付近の遺構検出状況
  - 中 調査区最南東部付近の遺構検出状況
  - 下 池1周辺の遺構検出状況
- 6 中世後半期～近世の遺構（三）
  - 上 SF1の検出状況
  - 中 SF2の検出状況
  - 下 SF3の検出状況

- 7 中世後半期～近世の遺構（四）  
上 SG I の検出状況  
下 SG I の埋土の状況
- 8 中世後半期～近世の遺構（五）  
上 SE 3 の検出状況  
中 SE 3 の埋土の状況（中央）  
下 SE 3 の埋土の状況（北壁）
- 9 中世後半期～近世の遺構（六）  
左 S 125 の検出状況  
右 S 125 出土遺物の近影  
中左 S 216 の検出状況  
中右 S 173 の検出状況  
下左 S 23 の検出状況  
下右 S 23 の半蔵時の状況
- 10 近代の遺構  
上 石組み水溜と石造り暗渠の検出状況  
中 石造り暗渠最西部の近影  
下 SF 5 の検出状況
- 11 銀文時代及び弥生時代中期の遺物
- 12 弥生時代後期後半～古墳時代初頭の遺物
- 13 中世後半期～近世の遺物（一）
- 14 中世後半期～近世の遺物（二）
- 15 中世後半期～近世の遺物（三）
- 16 中世後半期～近世の遺物（四）
- 17 中世後半期～近世の遺物（五）
- 18 近代の遺物

## 挿 図 目 次

図 1 今回の調査地及び鰐肥城下町の周辺図	1
図 2 確認調査坑及び本発掘調査区の位置図	2
図 3 調査区配置図	3
図 4 遺跡の立地と周辺の地形分類	4
図 5 周辺の遺跡分布図	5
図 6 東壁地層断面図	17
図 7 銀文時代早期の遺構分布図	18
図 8 1号・2号集石遺構の平面図	18
図 9 銀文時代早期の土器	19
図10 銀文時代前期・後晩期の土器	20
図11 銀文時代の石器	21
図12 弥生時代後期～古墳時代初頭 の遺構分布図	22
図13 積穴建物 S 2 断面図	22
図14 弥生時代～古墳時代の土器	23
図15 古代～中世前半期の土器・磁器	23
図16 中世後半期～近世の遺構分布図	25
図17 中世後半期～近世の遺構分布図（西半部）	26
図18 中世後半期～近世の遺構分布図（東半部）	27
図19 S B 1 周辺の遺構分布図	28
図20 S B 2 周辺の遺構分布図	28
図21 池 1 周辺の遺構分布図	29
図22 池 1 出土遺物（1）	30
図23 池 1 出土遺物（2）	31
図24 池 1 出土遺物（3）	32
図25 池 1 出土遺物（4）	33
図26 S 40 出土遺物	33
図27 池 2 ～ 4 出土遺物	35
図28 SF 1 ～ 3 断面図	36
図29 S 125 平面図	37
図30 S 125 出土遺物（1）	38
図31 S 125 出土遺物（2）	39
図32 S 125 出土遺物（3）	40
図33 S 125 出土遺物（4）	41
図34 S 125 出土遺物（5）	42
図35 S 125 出土遺物（6）	43
図36 S 128 出土の遺物（1）	44
図37 S 128 出土の遺物（2）	45
図38 炊事施設周辺の遺構分布図 及び S 153 断面図	46

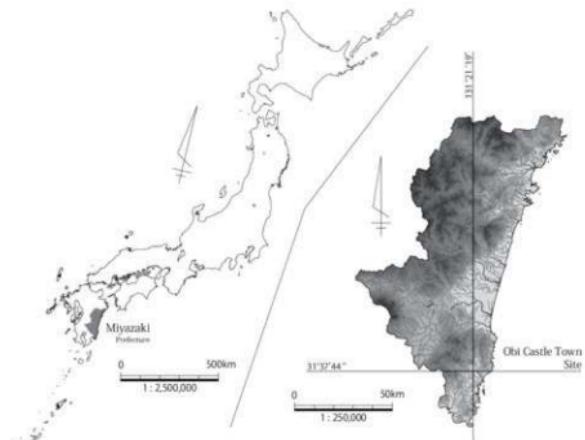
図39 S 153出土の遺物 (1).....	47	図69 その他の遺構に伴わない遺物 (4).....	77
図40 S 153出土の遺物 (2).....	48	図70 その他の遺構に伴わない遺物 (5).....	78
図41 S 156及びS 157出土の遺物.....	50	図71 その他の遺構に伴わない遺物 (6).....	79
図42 S 23平断面図及び出土の埋甕.....	51	図72 その他の遺構に伴わない遺物 (7).....	80
図43 S 173平断面図及び出土の遺物.....	52	図73 その他の遺構に伴わない遺物 (8).....	81
図44 S 189断面図.....	52	図74 その他の遺構に伴わない遺物 (9).....	82
図45 S 189出土の遺物.....	53	図75 その他の遺構に伴わない遺物 (10).....	83
図46 S 216周辺遺構分布図及び断面図.....	53	図76 その他の遺構に伴わない遺物 (11).....	84
図47 S 216出土の遺物.....	54	図77 その他の遺構に伴わない遺物 (12).....	85
図48 S G 1断面図 (西壁).....	55	図78 その他の遺構に伴わない遺物 (13).....	86
図49 S G 1出土の遺物 (1).....	56	図79 その他の遺構に伴わない遺物 (14).....	87
図50 S G 1出土の遺物 (2).....	57	図80 その他の遺構に伴わない遺物 (15).....	88
図51 S E 2出土の遺物.....	58	図81 その他の遺構に伴わない遺物 (16).....	90
図52 S E 3断面図 (北壁).....	60	図82 その他の遺構に伴わない遺物 (17).....	91
図53 S E 3出土の遺物 (1).....	61	図83 その他の遺構に伴わない遺物 (18).....	92
図54 S E 3出土の遺物 (2).....	62	図84 その他の遺構に伴わない遺物 (19).....	93
図55 S E 4出土の遺物.....	63	図85 その他の遺構に伴わない遺物 (20).....	94
図56 S E 4断面図.....	63	図86 瓦類 (軒丸瓦).....	96
図57 その他の遺構出土の遺物 (1).....	64	図87 瓦類 (軒平瓦・軒桟瓦).....	97
図58 その他の遺構出土の遺物 (2).....	65	図88 瓦類 (軒桟瓦).....	98
図59 その他の遺構出土の遺物 (3).....	66	図89 瓦類 (軒桟瓦・道具瓦).....	99
図60 基本層IV層出土の遺物 (1).....	68	図90 鉄製品.....	100
図61 基本層IV層出土の遺物 (2).....	69	図91 銅製品.....	101
図62 S 233出土の遺物 (1).....	70	図92 銭貨.....	102
図63 S 233出土の遺物 (2).....	71	図93 ガラス製品.....	102
図64 S 233出土の遺物 (3).....	72	図94 石製品.....	103
図65 S 233出土の遺物 (4).....	73	図95 近代の遺構分布図.....	104
図66 その他の遺構に伴わない遺物 (1).....	74	図96 各絵図における査定地と調査区配置.....	115
図67 その他の遺構に伴わない遺物 (2).....	75	図97 島津豊州家統治下の遺構分布図.....	117
図68 その他の遺構に伴わない遺物 (3).....	76	図98 近世屋敷地の空間利用概念図.....	118

## 本文写真目次

写真1 調査地周辺と調査以前の状況	2	写真15 池4の検出状況	34
写真2 島津忠朝の墓	10	写真16 S F 1出土の焼土塊と瓦片	36
写真3 大迫寺跡石塔群	11	写真17 S 157の検出状況	49
写真4 田ノ上八幡神社	11	写真18 S 189の検出状況	52
写真5 町割り図	12	写真19 S E 2の検出状況	59
写真6 精肥城大手門	12	写真20 S E 4の検出状況	63
写真7 伊東家累代墓地	12	写真21 S 233の検出状況	104
写真8 旧藩校振徳堂	13	写真22 主要な出土動物遺存体(1)	112
写真9 旧伊東伝左衛門家	13	写真23 主要な出土動物遺存体(2)	113
写真10 八幡馬場(大正年間)	13	写真24 承応年間精肥城下図(部分)	114
写真11 鬼束家裏廻り(大正年間)	13	写真25 日州飯肥城下絵図(部分)	114
写真12 木造平屋の裁判所平面図	14	写真26 江戸時代後期精肥城下図(部分)	114
写真13 S 2の検出状況	21	写真27 江戸時代後期精肥城下図に 描かれた堀底の道(部分)	117
写真14 S B 1の検出状況	24		

## 表目次

表1 出土動物遺存体の同定結果	111
-----------------	-----



# 第I章 序 言

## 第1節 発掘調査に至る経緯

宮崎地方家庭裁判所日南支部は、1953（昭和28）年に日南市より土地を取得し、それ以前の木造平屋の庁舎を1957（昭和32）年に鉄筋コンクリート造2階建の庁舎に新営して以来、南那珂地区の裁判事務を一手に執り行ってきた。しかしながら、竣工より52年が経過した現在、経年による庁舎の劣化は著しく、また、狭隘な庁舎では近年の裁判事務の多様化や複雑化に伴う関連諸室等が確保できないことから、裁判事務の運営に支障をきたす状況となっていた。そこで、これらの状況を抜本的に改善するために、建替えによる庁舎新営を計画して実施することとなった。

ところが、事業予定地の一帯は周知の埋蔵文化財包蔵地（日南市311：飫肥城下町遺跡）に該当し、日南市飫肥伝統的建造物群保存地区（武家町）とも近接することから、この事業計画に先立って、庁舎新営工事予定地内に所在する埋蔵文化財の取り扱いについて、施工主体である福岡高等裁判所から宮崎県教育庁文化財課（以下、文化財課）に対して埋蔵文化財保護に関する協議の申し入れがあった。文化財課では詳細把握のための確認調査による判断を必要とし、旧庁舎解体以前の2009（平成21）年3月、7月、9月に計9か所で確認調査を実施した。この結果、事業予定地のうち新庁舎本体部の南東端で設定した調査坑で、江戸時代を中心とする遺物が出土し、アカホヤ火山灰の2次堆積層以下から縄文時代の遺物包含層も認められたが、本体工事部の南西端と裁判所の敷地南部に設定した調査坑では、遺物包含層などが大きく削平を受けていることが判明した。また、北東部に設けられた駐車場敷設部分については旧庁舎の影響もなく良好な地層堆積が確認でき、江戸時代の遺物が多量に出土した。このことにより、既存庁舎以外の場所に関して、一部を除いて埋蔵文化財が顕著に残ることが明らか

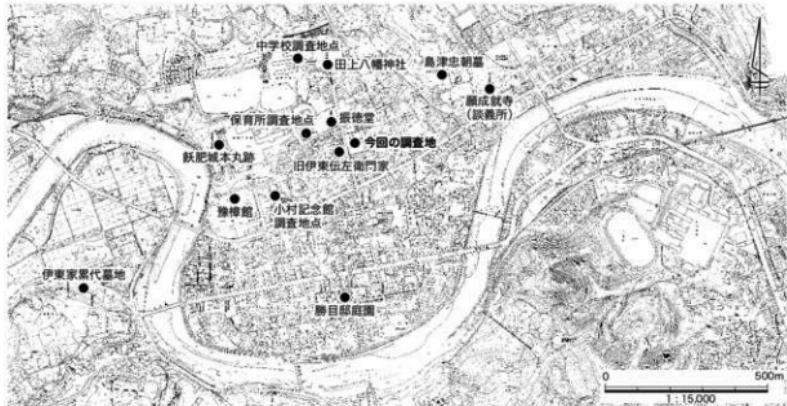


図1 今回の調査地及び飫肥城下町の周辺図

となった。

この確認調査の結果に基づき、事業予定地のうち埋蔵文化財の存在を改めて確認した地点の取り扱いについて、文化財課は福岡高等裁判所と工事計画変更等の埋蔵文化財保護の方法についての協議を行った。しかしながら、関連諸室等が確保できていない既存の庁舎ではすでに裁判事務の運営に支障をきたしている状況で、また、庁舎の劣化による建物の安全性も懸念されることから、埋蔵文化財の現状保存は困難であるという結論に達した。このため、庁舎新営工事によって影響が及ぶ範囲で、遺構・遺物が希薄であった南西端を除いたすべてについて、発掘調査による記録保存の措置をとることとなったが、既存庁舎部分に関しては、大規模な削平を受けていることも予想されたため、庁舎解体後の2010(平成22)年5月に計6箇所において確認調査を行った。この結果、既存庁舎の基礎部分に関しては大きく攪乱を受けていたものの、すべての確認坑から江戸時代の遺物が多量に出土し、大部分が地層の堆積も良好であったことから既存庁舎部分に関しても本調査の対象とした。

2010(平成22)年5月18日付で福岡高等裁判所事務局長より宮崎県教育委員会教育長あてに発掘調査業務の委託について依頼がなされ、発掘調査の実施については宮崎県埋蔵文化財センターが担当することとなった。その後、福岡高等裁判所と宮崎県との間で、「埋蔵文化財発掘調査負担契約書」を同年6月21日付で締結し、同年7月12日から本発掘調査に着手した。

## 第2節 発掘調査及び整理作業の経過

### 1 発掘調査の経過

発掘調査地は、調査開始直前に旧庁舎の解体工事が行われるまで、鉄筋コンクリート造の建物が建ち、裁判所として利用されていたが、庁舎の新営工事期間中は裁判事務執行のための仮庁舎が敷地南側の工事範囲外に設けられた。確認調査の結果から、新営工事によって影響が及ぶ範囲の中で、遺構・遺物が希薄であった南西際を除いたすべてを本発掘調査の対象としたが、仮庁舎に接する南側の境界に関しては安全面を考慮した調査区を設定した。このため、調査区の平面形については、本来は新営庁舎の平面形と同一の西側入口部が突出する凸形であったところが、南側辺が直線ではなく鍵状となり、さらに北側の駐車場敷設部分が飛び出る形になっている。



写真1 調査地周辺と調査以前の状況

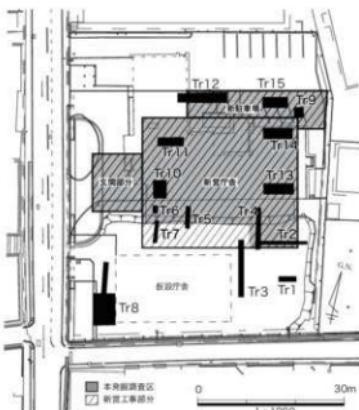


図2 確認調査坑及び本発掘調査区の位置図

突出部の短辺約8m、長辺約12m、本体部の短辺約24m、長辺約32m、駐車場部分の短辺約6m、長辺約28mで、発掘調査面積は約950m<sup>2</sup>である。

発掘調査は、2010（平成22）年7月12日より開始し、シラスや礫などで構成される近現代の造成土を、旧戸舎があった中央部分で0.3～0.8m、旧戸舎の影響がなかった北端辺部と西突出部で0.2～0.3mについて重機によって掘り下げ、旧戸舎の基礎部分に関しては1～1.5mの掘削を行い、同時に排土を場外に搬出した。この間、調査事務所の建設、発掘機材などの搬入を行った。重機掘削以後は、人力によって遺構・遺物包含層などの掘削を進めながら、

適宜に実測図化作業・写真撮影による記録作業を行った。なお、人力掘削で生じた排土については、敷地内に一端仮置きした後、随時搬出した。また、図面作成や遺物の取上げなどの記録作業に供するため、世界測地系の正方位に準じた基準点測量を実施し、10m四方の地区割をもって調査区域すべてを包括するように設定した。地区名については、東西方向にアルファベット、南北方向に算用数字を付して、図3のように組み合わせて示した。

平面的な発掘調査は、石組み水溜りや石造り暗渠などを検出した近代（当初は幕末頃と考えていた）、飫肥藩政時代を含む武家の屋敷地として利用されていた中世後半期～近世、集石遺構など集落の一角を検出した縄文時代早期の3時期の生活面について実施した。そして、最終の掘削面を最北部及び最南部でⅧ層直上まで、中央の大部分では土石流であるX層直上までとして、以下については、井戸や深さのある溝などの壁面を利用して地層堆積状況の把握に努めた。そして、9月15日に近代の生活面、10月6日に中世後半期～近世の生活面において空中写真撮影を実施し、10月21日に現地調査に係る記録作業を終了し、すべての現地作業を完了した。なお、調査区の埋め戻しについては行っておらず、調査終了後すぐに新営戸舎の工事に取り掛かっている。

## 2 整理作業および報告書作成の経過

現地調査終了後、出土品及び図面・写真などの記録物を宮崎県埋蔵文化財センターへ持ち帰り、記録物の整理を行うとともに、1期目の整理作業として、2011（平成23）年1月5日から出土品の洗浄・注記作業を開始し、一部接合作業を実施して3月31日に終了した。

2期目の整理作業は4月29日より開始し、出土品の接合作業を実施した後、実測作業に入った。出土品については、外部委託も利用しながら約950点を図化して写真撮影を行い、並行して出土した貝類と動物遺体について種別同定分析を実施した。そして、報告書刊行に係る製図及び執筆編集作業のすべてを同年12月までに完了させ、翌年1月から3月にかけて印刷・製本作業を行った。また、2・3月には出土品及び図面・写真などの記録物の登録作業を行った。

なお、8月27日に遺跡発掘速報会「ひむかの歴史2011」（於宮崎県立図書館）において、発掘調査の成果報告と出土品の一部公開を一般向けに行なった。

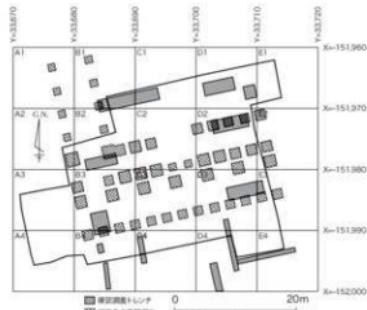


図3 調査区配置図

## 第II章 遺跡の立地と歴史的環境

### 第1節 遺跡の立地

宮崎県南部に位置する日南市は、地域の大部分が山地で構成され、これら山地が東側の日向灘にまで迫るところも多く、海岸浸食を受けて奇形波食をなす海岸線が連なっている。市域の北寄りを北西方向から南東方向に貫流する広渡川を境として、東半部に宮崎層群からなる比較的急峻な鶴戸山地が、西半部には一部を除いて丘陵地形をなす日南層群からなる日南山地が尾根を連ねている。そして、東半部の鶴戸山地と日南山地のうち西半部を北縁から西縁までを連ねる酒谷川山地及び南縁の南郷山地が、地域の中央部を占める200m以下の低い飫肥一細田山地（日南山地のうち）を取り囲むことにより、当地域は海に向かって開く盆地様の地形をなしている。市域には広渡川の他に、広渡川支流の酒谷川や細田川、南郷川、湯上川などが東流して日向灘に注ぎ、これら河川沿いには氾濫原が広がり細長く伸びた沖積低地を発達させ、市域の中心部や農業地帯を形成している。また、酒谷川以南の諸河川沿いには、小さく分断された100m以下のシラス台地が数多く分布し、さらに小さな河岸段丘も同様に形成されている。海岸部は日南海岸の中央部にあたり、先の奇形波食の海岸のほか、広渡川など主な河川の河口付近には砂丘地帯が形成されている。油津地区以南は複雑で入り組んだ海岸が続き、古くから良港として利用されてきた。

さて、飫肥城下町遺跡が所在する飫肥地区は、海岸線よりも6～7km内陸に位置し、広渡川との合流点近くで、蛇行しながら東流する酒谷川の両岸地帯をいう。飫肥城とその城下町は、広渡川に合流する酒谷川が最終的に大きく凹状にうねる左岸の内側に立地し、酒谷川の流れをもって東・西・南側について天然の外堀とした。凹状となった酒谷川の内は、標高15～19mの氾濫原及び沖積段丘上に下・中級家臣団の屋敷地と町屋、19～32mと一段高くなった河岸段丘上には上級家臣団の屋敷地、さらにもう一段高くなった50m前後のシラス台地上に城が築かれており、城の北側には急峻なシラス台地の崖が存在する。今回の調査地である十文字地区は、上級家臣団の屋敷地にあたり、標高約27mの河岸段丘上に立地している。

〔日南市史編さん委員会1978、宮崎県農政水産部農業振興課1991〕



図4 遺跡の立地と周辺の地形分類  
〔宮崎県農政水産部農業振興課1991〕をもとに作成)

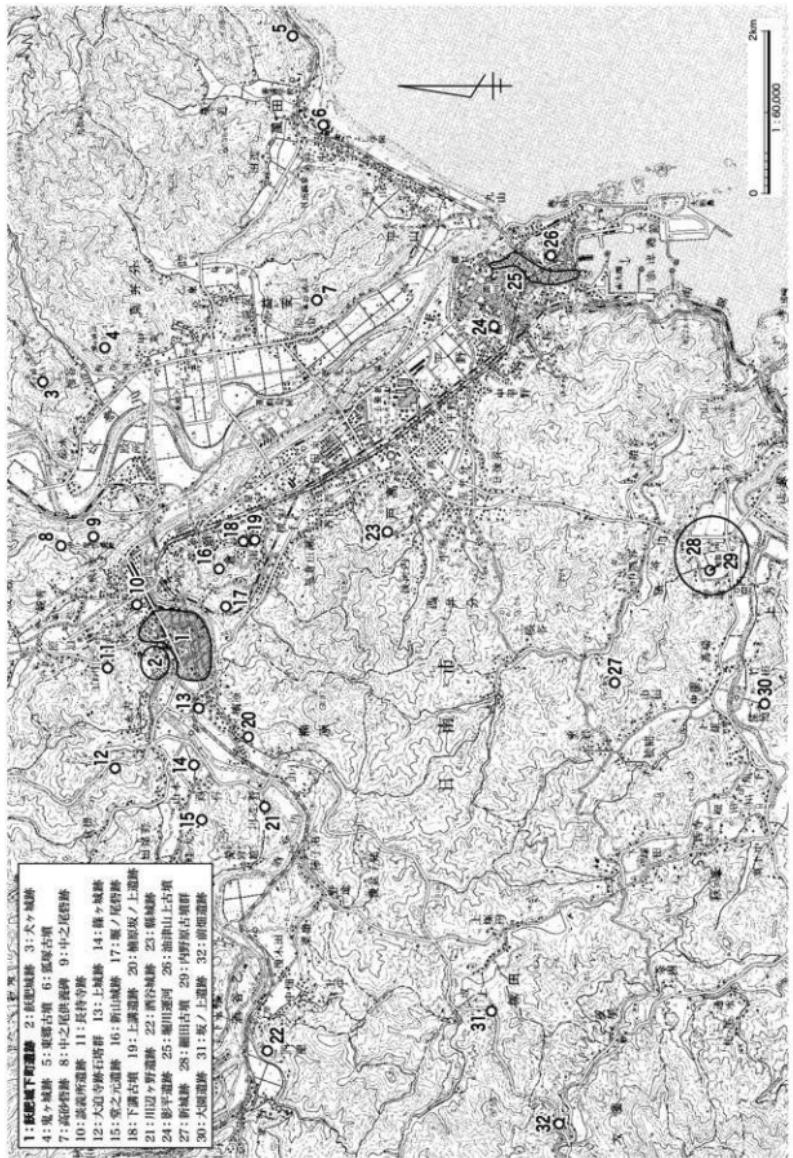


図5 周辺の遺跡分布図

## 第2節 既往の調査と歴史的環境

日南市飫肥地区は、中世以来の飫肥城を中心に発展してきた城下町で、古くは長谷場氏と水間氏、後に伊東氏と島津氏が利権を求めて争奪を繰り返してきた。遺跡の分布に関しては市域全域に広がりをみせているが、特に飫肥地区のある酒谷川流域及び本流の広渡川流域に集中しており、数は多くないながらも注目・特筆される調査が継続して行われている。ここでは既往の調査や歴史的事項を概観することで、庄内地域や山東地域とも境界をなし、山がちではあるが外海に開くことで、他地域との交流も盛んであったこの地で活動した人々の動きを追って行きたい。

市域における人類の生活痕跡は、旧石器時代にまで遡る遺跡は確認されておらず、縄文時代から人類の積極的な活動をみることができる。特に酒谷川流域での調査事例が多く、飫肥城下町西側で同様に酒谷川が大きく蛇行して取り囲む丘陵上に位置する川辺ヶ野遺跡では早期前葉の前平式土器や石器類とともに集石遺構が7基検出されている〔日南市教育委員会1999〕。また、遺構の検出はないものの、後晩期の土器群が出土した楠原坂ノ上遺跡が川辺ヶ野遺跡の対岸の丘陵上に立地している〔日南市教育委員会2001〕。さらに、飫肥城下町西側で対岸すぐの丘陵上に位置する上城跡遺跡では加栗山式を中心吉田式、前平式、下剥式といった早期の土器群とともに集石遺構3基が検出され、後期に属する市来式土器も出土している〔日南市教育委員会2002〕。その他、早期の集落としては、細田地区に15基の集石遺構が検出された前畠遺跡〔宮崎県教育委員会1990〕と竪穴建物跡12軒及び集石遺構19基が発見された坂ノ上遺跡が所在し、星倉地区では宅地造成土時の土盛りの中から、市来式土器を主体とする後期の土器群が採集された上溝遺跡〔日南市教育委員会1995b〕がある。このように縄文時代の早期と後晩期を中心として、市域でも山手の河川近くにおける丘陵上において縄文時代の生活痕跡が広がっていたと考えられる。

弥生時代になつても、市域における弥生人の活動は活発であったと考えられ、広渡川沿いに散布地として周知された遺跡数が多い。広渡川河口から約12km内陸右岸の独立丘陵上に立地する影平遺跡では、瀬戸内系土器を含む中期末～後期初頭の山之口式土器を中心とする土器群及び磨製石鎌などの石器群が出土した円形の竪穴住居4軒が検出されており、遺構外からであるが後期後半に属する土器群や石器群も出土している〔日南市教育委員会1997b〕。また、上溝遺跡でも後期後半～古墳時代初頭を中心とする土器群が採集できている〔日南市教育委員会1995b〕。残念ながら飫肥地区周辺では明確な生活痕跡は見つかってはいないが、楠原坂ノ上遺跡において、後期後半の土器群が出土しており〔日南市教育委員会2001〕、城下町内からも弥生土器が出土している〔日南市教育委員会1997a〕。また、広渡川、酒谷川沿いではないが、細田川右岸の丘陵地に立地する大園遺跡では、後期後半～古墳時代初頭に属する土器群とともに竪穴建物1軒と掘立柱建物4棟などが検出されており、掘立柱建物のうち2棟は總柱建物であった〔日南市教育委員会1998〕。これらの事例などを考えると、弥生時代後半をピークとする市域に広がる弥生時代集落の形成が想定できるであろう。

古墳時代については、風田地区に立地する横穴式石室をもつ孤塚古墳（県指定文化財）の存在が知られている。盗掘を受けていたが、石室内から銅製鏡・鈴、馬具、刀、鐵鎌、須恵器が出土しており、定型化した終末期古墳としては九州最南端に位置し、規模や出土遺物、立地などからヤマト政權との係わりが想定されている〔日南市教育委員会2004〕。また、県指定文化財としては、同地区に東郷古墳も

あり、2基の石室が確認されている〔日南市教育委員会2007〕。さらに、中期古墳と考えられる油津山上古墳からは竪穴式と思われる石室から鏡や玉類が出土したと伝わり、同時期のものとしては、上方地区に所在する細田古墳が独立自然丘陵の岩盤を掘り込んだ竪穴式石室を構築することが判明している〔日南市教育委員会2004〕。この他に星倉地区の下溝古墳、吾田地区的縣城内古墳などが知られているが詳細は不明であり、これらの造墓を支えた集団についても、現在のところ明らかとなっていない。

律令制導入以後は、『名和類聚抄』にある宮崎郡飫肥郷に属していたと考えられ、飫肥城下町遺跡内の小村記念館建設用地で平安時代に属する多数の掘立柱建物跡が検出されている〔岡本1994〕。また、先の狐塚古墳の石室内から多数の製塙土器が見つかっており、製塙炉ともみられる石組も確認されている。また、海岸部の遺跡では製塙土器が採集されることから、日向灘沿岸部に古代の製塙地帯があったと考えられている。

続く中世を通じた歴史的事項については、『宮崎県の地名』と『宮崎県史 通史編 中世』の記載をもとに当該期の人々の活動を追っていきたい。

平安時代末期になると、日向国においても莊園公領制が発達はじめ、市城は島津荘寄郡のうち北部が飫肥北郷、南部が飫肥南郷に属した。島津荘は平安時代中期末の万寿年間（1024～28）に大宰府の大監 平季基が日向国島津院（都城盆地）の荒野を開発し、摂閥家の藤原頼通に寄進したことによって成立したとされ、平安時代末期から鎌倉時代初期にかけて拡大してゆき、日向・大隈・薩摩三国にまたがる日本最南端で最大の莊園に発展した。

しかしながら、鎌倉時代になると、日向国周辺は幕府の強い影響下にあったことが知られており、島津荘では、文治元（1185）年には源頼朝の側近、惟宗忠久が下司職に補任されていたことが、『日向国建久団田帳』（建久8（1197）年作成）にみることができる。守護・地頭の設置に伴って、忠久は日向・大隅・薩摩の三か国の守護、島津荘の地頭に就くことになるが、頼朝没後の主権争い比企能員が北条氏に敗れると、その縁者であった忠久も任を解かれることになり、以後の日向守護は北条氏一族が就くこととなった。そして、鎌倉時代末期には北条氏の代官として柳間院に下向した野辺氏や諸県郡南郷にあった長谷場氏などが勢力を増していく。

鎌倉幕府滅亡後の元弘3（1333）年に後醍醐天皇による建武の新政がなると、日向国守護には天皇方の島津貞久が補任された。しかしながら、同守護は忠久以後北条氏一族が担ってきたことから、その影響下にあった在地勢力は新政権に反旗を翻したが、足利尊氏が北朝を立てると南朝方に転じることとなった。このような状況下で、南九州国人層の掌握し、日向国の料国化を進めていた尊氏は、一門の畠山直綱を日向国大将として派遣した。当該地域では、野辺氏（のちに北朝方）や志布志より勢力を伸ばしてきた鈴井氏が南朝方として活動しており、三侯院に拠った肝付兼重と行動をともにしている。

建武3年（1336）、光明院と足利尊氏はそれぞれが興福寺一乗院覚寔に島津荘の領家職（門跡領）として安堵しており、同時に長谷場鶴一丸に対して「日向方飫肥」の管理と武士の違乱の停止を命じている。元来、「島津庄日向方飫肥北郷」の弁財使職については水間栄証・忠政親子に給されていたが、同所職は相伝のものであるとして地下（農民）を横領し年貢などを抑留した。このため、領家一乗院の政所は、康永3年（1344）に水間氏の弁財使代官職及び収納使職を改易し、長谷場鶴一丸を両職に補任することで、現地管理の役人の交代を命じた。さらに、一乗院給主である僧琳乗も鶴一丸に両職

を安堵し、年貢の3分の2を給主に納め、残りを代官得分と認めている。

この出来事を契機に、既肥北郷では南北朝の争乱とも絡み合って、長谷場氏と水間氏との争いで歴史が展開していくこととなる。貞和2（1346）年には、水間親子が周辺有力者を与党に加えて既肥を私領とし、「城郭」を構えて狼藉を続けたとして、一乗院から幕府に水間氏の排除申請がなされている。さらに、長谷場氏方では鶴一丸を中心にして既肥南郷に展開した一族の長谷場久純・実純や野辺盛政らによって「一揆契約」がなされており、水間氏への包囲網が形成され、貞和5（1349）年には、幕府は既肥北郷の押妨を停止するよう畠山直顕に命じている。

一方、南北朝の争乱を機に室町幕府による日向国支配は一層強化されており、同国は14世紀初頭頃には幕府の重要な拠点とされ、同国守護も足利一門で占められるようになった。そして、「兵料所」の給与などを通して足利幕府の権力が既肥地方にも浸透し、次第に一乗院の荘園領主としての機能が武家によって奪われていった。

後に守護に就いた直顕は、しだいに日向国での領国形成を強めるようになり、観応の擾乱期（1350-52年）には、反幕府足利直義方の鎮西管領足利直冬方に立って、将軍家料國の島津荘などに対して押妨・押領行為を広げ始めた。既肥方面では、観応2（正平6）（1351）年に、尊氏方の所領となっていた「既肥郡北郷」田300町などの地頭職が直冬から伊東祐胤に勲功の賞として与えられている。そして、文和4（正平10）（1355）年には、長谷場鶴一丸が実純に既肥北郷山西弁分内の田10町を譲るなどしていたが、長谷場氏の動向はこれを境に分からなくなる。

この間、幕府は直顕を解任して九州探題一色直氏を守護職とし、直顕の「退治」と将軍家の重要基盤であった庄内地方（島津荘日向方）などを確保するため、島津貞久や肥後人吉莊の相良氏らに協力を求めた。その後、直顕は撤退することになるが、このことが島津氏や相良氏による庄内進出の契機となり、さらには、周辺在地有力者たちの新しい動きにつながっていった。既肥方面の動向としては、次の守護一色範親の康安2（1362）年に、相良孫五郎と相良豊前守に対して「既肥北郷山東本政所方四分一」と「既肥北郷内山西星倉方半分地頭職」が兵糧料所として給されており、また、土持時榮に対しては北郷石崎城における南朝方との戦功が賞されている。しかし一方では、南朝方の征西將軍懷良親王が、貞治2（1363）年に既肥北・南郷の地頭職に五条頼元を任じており、既肥方面は直顕以来なおも南朝方の勢力が強かった地域としてとらえられる。

この後も、いまだ南朝方勢力が力をもった九州の安定のため、幕府は応安3（1370）年に今川了俊を九州探題に任命する。日向国統治に関しては土持氏と協力関係を持ち、応安5（1372）年に、既肥郡内北郷を兵糧料所として土持三河守に対して預け置いている。さらに永和4（1378）年には、土持栄勝が既肥・櫛間を転戦し軍功をあげている。

今川氏の撤退後、島津元久が、明徳2（1391）年に日向国守護職、応永11（1404）年に日向・大隅両国守護職に補任される。この頃の既肥については、野辺氏が勢力を張っていたが、既肥北郷には応安6（1373）年に既肥山西油の御道場に所領を寄進した野辺盛隆の一派である既肥伊豆入道が、既肥南郷には野辺盛仁が、北郷と南郷とで領主権を分けて知行していた。

この頃より、島津氏は伊東氏が拠る山東河南（大淀川以南地域）に侵攻し、伊東氏の支配権がいまだ確立していない日向国の領國化を本格的に目指し始める。この島津氏の北進に対して、伊東氏は土持氏と協力して対抗し、島津豊久と伊集院氏の家督繼承抗争の合間にについて、応永19（1412）年に伊

東氏によって山東河南は奪還されることとなった。その後は、応永30（1423）年に島津久豊が、伊東氏攻略のために既肥・油津に軍を進めており、永享一嘉吉年間（1429～44）の頃には、先の内紛に絡んだ国一揆を島津忠国が鎮めた際、既肥南郷など一揆方の所領も没収され、御料所として島津氏の一家・御内に配されることとなった。さらに、大覺寺義昭事件をきっかけに櫛間の野辺盛在・盛仁を服従させ、享徳元（1452）年に島津久李を既肥・櫛間に入部させ、その後、櫛間に忠国の一作久逸を配し、長禄2年（1458）に新納忠統を既肥に配した。

宮崎平野部については、その後領國拡大に乗り出した伊東祐堯・祐国親子によって、その大方は伊東氏が支配するところとなったが、既肥を拠点に山東河南に進出しようとする島津氏に対しては、「犬追物」や婚姻を通して協調を図っていた。

文明16（1484）年、既肥の新納忠統と櫛間の伊作久逸が不和となり、南九州を巻き込む合戦に発展した。島津氏と対立することとなった伊作久逸は既肥本城を攻めると同時に伊東氏に援軍を求めて、伊東方は祐堯の指揮のもとに子祐国と弟祐邑の軍勢が総力をあげて既肥攻略のため出陣した。翌17年、祐国の勢が既肥城に迫るも、祐堯が遠征途上で死去し、さらには既肥城郊外の合戦で祐国が討ち死にして大敗したため、久逸は降伏した。文明18（1486）年に久逸を櫛間から薩摩伊作に復帰させ、一方の当事者でもある既肥の新納忠統も志布志へ移され、既肥と櫛間には島津忠廉（島津豊州家）を入部させた。忠廉の後は、忠朝・忠広と継承され、その支配領域は南郷・福島・志布志・梅北・末吉に拡がり、日向国南部一円は、島津豊州家が知行することとなった。

その後、伊東氏では祐国の大死後、家督相続をめぐって混乱が続き、日向国南西部への進出はしばらく中断せざるをえなかった。伊東氏が再び南西部へ軍事行動を起したのは永正17（1520）年のことであったが、まずは都城盆地を中心とする庄内地方の攻略を目指した。そして、家督を継いだ伊東義祐は三俣・庄内を奪回すべく、天文11（1542）年から三俣高城攻略に着手していたが、天文13（1544）年から庄内地方にかえて既肥攻略に乗り出し、これ以後20年余りにも及ぶ伊東氏と島津氏の既肥をめぐる争いが開始されることとなる。

日明貿易の重要な航路としての目井浦・油津を確保したい義祐によって毎年のように既肥攻めが続くなが、島津忠広は天文18（1549）年に都城の北郷家9代忠親を養子に迎えて、島津豊州家と北郷家とが協力して伊東氏に対するようになつた。

その後も一進一退の攻防が続いたが、天文22（1553）年に水ノ尾（貝殻城）に布陣した伊東氏と島津忠親との間で和議がなり、既肥東方300町が義祐の知行するところとなつた。

しかし、一旦和議にはなつたものの、既肥をめぐる争いはその後も続き、伊東氏の既肥包囲網は一層強まつていった。そして、弘治3（1557）年に、肝付氏と連携した伊東義祐は既肥東光寺の砦を既肥攻めの拠点として、永禄元（1558）年には櫛間・志布志での伊東・肝付勢が新山城を攻略、さらに翌2年には、既肥長慶寺で合戦となり、既肥城下が攻防の場となつた。

永禄3（1560）年、島津豊州家では島津本家の協力も得るために、島津義弘を忠親の養子として迎えることとなつた。しかし、室町幕府の権威の維持と同時に、日明貿易のルート確保という思惑から、將軍足利義輝が既肥合戦の調停のため使者を下向させる。この調停に対して、島津氏側は、今後、伊東氏に既肥へ介入させないことを幕府が認めることで和議に同意し、幕府側が求めた既肥の「公領化」に同意した。

しかし、永禄4（1561）年、和議の間隙をぬうように、肝付兼続が大隅国福山廻城に進軍し島津本家が大敗したため、義弘を呼び戻して島津本家は既肥から手を引いた。そして、伊東氏による既肥包囲網がいよいよ本格的となった同年4月に、宮藪城を伊東氏に割譲して和睦がなり、翌永禄5年2月には、伊東氏義祐に既肥本城を明け渡し、島津忠親は福島に退くこととなった。しかし、同年9月、忠親は既肥本城と酒谷城を奪い返すことに成功し、再度入部することとなった。その後も義祐は既肥に軍勢を進めつづけ、鬼ヶ城周辺などで合戦が継続していたが、永禄11（1568）年、小越合戦で北郷・島津豊州方が大敗、同年和議が成立したことで、既肥本城を引き渡し、柳間も肝付氏に渡すこととなり、島津忠親は都城に退いた。そして、既肥合戦の終了後、義祐は佐土原に居城とし、都於郡には義益、既肥には祐兵<sup>すけひやう</sup>が入部し、20年余り続いた既肥攻防戦はここに決着することとなった。

この既肥合戦の間に、伊東義祐は真幸院に軍勢を進め高崎・高原・野尻をも確保して諸県地域に影響力を回復していた。しかしながら、元亀3（1572）年における真幸院木崎原の合戦で大敗し、天正4（1576）年には伊東氏と同盟関係にあった肝付氏の軍勢も既肥南郷に侵攻を開始すると、既肥の伊東祐兵は佐土原に移っていった。この木崎原の大勝を契機に、島津氏は野尻・都於郡・佐土原など山東方面の伊東氏領を次々に攻略し始め、天正6（1578）年に伊東義祐が豊後に敗走すると、日向国は名実ともに島津氏の領国となった。

日向国を支配するため、島津氏は上井覚兼を日向国統括責任者として宮崎地頭に任命し、伊東氏旧領の山東地域に地頭及び衆中として直臣團を配置した。既肥・酒谷・本城・柳間などの南部地域も覚兼の統括範囲とされ、既肥には上原長門守が地頭として配された。

その後、島津氏はさらに九州制覇を目指して北へと進軍を始めるが、天正15（1587）年に九州に上陸を果たした豊臣秀吉との戦いに敗れ、九州における戦国時代は終焉を迎えることとなった。

鎌倉時代以後の中世期の考古学的な様相は、伊東氏と島津氏の攻防の舞台となった既肥城や酒谷城などの中世城郭や砦跡が遺構として今に残る。蛇行する酒谷川の流れによって三方が取り囲まれた既肥城は、藩政期に近世城郭として改変・整備されているが、もとは巨大な空堀や曲輪群をもつ南九州における典型的な台地立地型の城郭であった。また、既肥城の西約5km上流に位置する酒谷城は、伊東48星のひとつに数えられ、庄内方面へと通じる交通の要として酒谷川右岸の丘陵上に大規模な空堀と曲輪群を築いている〔日南市教育委員会1990・1993、宮崎県教委1999〕。発掘調査については、永禄11（1568）年に伊東義祐が築いたとされる「篠ヶ峯」に比定される篠ヶ城遺跡と文明17年（1485）年の伊東祐国による既肥攻めの本陣「楠原の陣」が置かれたとされる上城跡遺跡において実施されている。どちらも小規模で主郭部分の調査ではないが、篠ヶ城遺跡では腰曲輪的な平坦面上で柵列あるいは掘柱建物の一部〔宮崎県教委1999〕が、上城跡遺跡では掘立柱建物跡數棟〔日南市教育委員会2002〕が検出されている。既肥城下に関しては、大手門前の小村記念館建設に伴う調査で、戦国時代の多数の掘立柱建物群とともに、南北に延びる幅約2m、深さ約1.8mの溝が検出されており江戸時代とは違う区



写真2 島津忠朝の墓  
(安国寺跡墓地所在)

画割りあるいは防衛線があったと推定されている〔岡本1994〕。

その他、飫肥地区周辺には、中世以来の石塔群が多く残っており、中ノ尾供養碑が国指定史跡となっている。また、島津豊州家統治下に12の支院をもつ大伽藍であった大迫寺跡には、永仁3（1295）年銘の板碑を最古に五輪塔など181基が現存する。寺社としては、もとは北郷の郷之原にあった安国寺が、長享元（1487）年に島津忠廉によって<sup>〔1577〕</sup>飫肥城下の唐人町に移され、戦国期の日向・薩摩両国の文化活動を牽引した桂庵玄樹が招かれている。また、最初桶原の八幡原にあった田ノ上八幡神社が、天永元（1110）年に現在地である飫肥本城の東（本調査地より北に約250m）、藩政期には二曲輪とされた一段高い台地上に移ったと伝わり、延徳2（1490）年には島津忠広によって再興され、その後も社壇の造営や修造がなされている。

さて、九州合戦における島津氏の敗北後は、秀吉の九州仕置によって、宮崎・清武・諸県・本庄の地域が

伊東氏に復帰することとなったが、伊東祐兵は宮崎などを放棄し、飫肥・曾井・清武を確保して天正16（1588）年に飫肥城に入城した。以後、江戸時代を通じて14代に渡り伊東氏が藩主として在城した。

以下、近世の歴史的事項は『宮崎県史 通史編 近世上』の記載を中心に見ていくこととする。

飫肥に入った祐兵は、藩政成立期の初期、いまだ緊張が冷めやらぬ島津氏との関係に対して、清武・曾井・酒谷・南郷の4外城に譜代の重臣を地頭として配置して藩境の備えとし、本城である飫肥城下には家臣団の主力を置いた。

さらに、これら家臣団を集住させるために、祐兵は城下町の整備に乗り出している。飫肥城下は蛇行する酒谷川の内にあり、これを天然の外堀にして飫肥城の南麓から東麓を中心形成されている。城下の町場に関しては、長享元（1487）年に日向国安国寺が唐人町に移転され、また、天文13（1544）年に伊東氏が「おびの町」を破って島津豊州家の寄る飫肥城に攻め拋っていることからも、すでに島津豊州家の時代からかなりの規模で町家が形成され、基本的な地割ができていたと考えられている。

その後、祐兵の入城から約10年で城下町の原型となる基本の屋敷割は完成したとみられ、寺院の創建や道の整備が進むにつれて町屋がなり、徐々に近世的な城下町が形成されていった。

城下には、大手・十文字・前鶴・中島田・永吉・枳迦尾ヶ野・西山寺・楠原・飛ヶ峰門前、吉野方、本町、今町の12の地区があり、城下の主要部分は、I：飫肥城内（本丸・二曲輪）、II：上級家臣屋敷地（十文字地区）、III：上級・中級家臣屋敷地（大手・鳥居下地区）、IV：町屋（本町地区）、V：中級家臣屋敷地（前鶴地区の一部）、VI：下級家臣屋敷地（前鶴地区）の6区画に大別されている。このうち、I：飫肥城内とII：上級家臣屋敷地については、飫肥城内の南側と東側に深く掘られた空堀で区切りがなされてはいるが、貞享2（1685）年の絵図では三曲輪として表記されていることから、

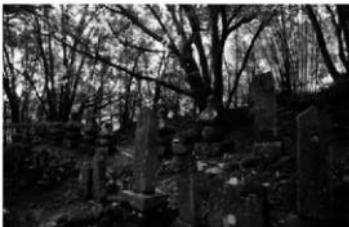


写真3 大迫寺跡石塔群



写真4 田ノ上八幡神社

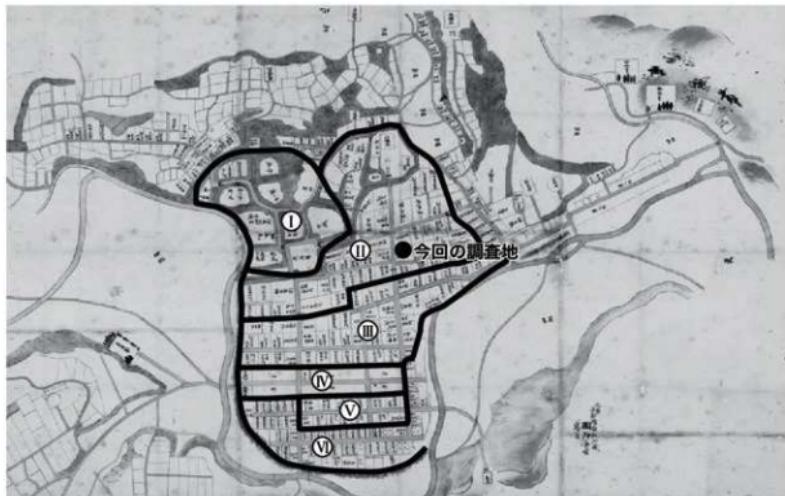


写真5 町割り図（県史を参考にして承応年間飫肥城下図に作図）

IIについても城内であると認識されていた。なお、城内である高台への入り口にはそれぞれ追手（大手）口、十文字口、常信口、谷之口、永書口の5つの外門が設けられていた。

当該調査地は、上級家臣屋敷地であった十文字地区内にあり、田上八幡神社から南に下る八幡馬場と東西街路の賀茂馬場が交差する北東角にある。

町屋については、本町が城下のほぼ中央の東西街路沿いに、唐人町（のちの今町）が城下から東方の飫肥街道沿いに2町が配置され、それぞれに町別当が置かれている。また、公的施設としては、八幡馬場と飫肥街道の交差する南東角地に代官所と軍代所（郡代所）が置かれていた。その他、城下には多数の寺社が城下を包囲するように配置されており、長持寺・報恩寺・願成就寺（談義所）を飫肥三大寺院として、本町の西と今町の西に寺町が形成された。また、城下に隣接する板敷・星倉・楠原・吉野方を麓4カ村と呼んで、飫肥城の防御力を高めるために多くの下級家臣が配置されている。

寛文2（1662）年、延宝8（1680）年、貞享元（1684）



写真6 飫肥城大手門



写真7 伊東家累代墓地（旧報恩寺）

年に発生した日向灘を震源とする3度の大地震は、飫肥城並びに城下に甚大な被害をもたらした。貞享元年には飫肥城の大規模改修を幕府に願い出て、元禄4(1691)年に石垣と土塁の普請が終了し、元禄6(1693)年には新しい本丸館が完成しており、この改修をもつてして飫肥城は中世城郭から近世城郭へと大きく改変されることとなった。

飫肥藩の家臣団は、伊東三家である一門以下、給人を筆頭に中小姓・歩行・外座間・土器・足軽・小人が藩の正式な土分格として構成され藩主に御目見えができたが、この下に浮世人という苗字帯刀を許された身分もあった。一門から中小姓までが基本的には禄高に応じた物成(年貢米)の支給を受けた家格で城下に集住しており、歩行以下小人までの下級家臣は、藩境の警備も兼ねて藩内諸郷の各村に在住して、原則として支給された知行配当田及び新田知行配当田を耕作して生活していた。

延宝3(1675)年、鹿児島藩との北河内における境界問題「牛の峠論山」を解決した後は山林(飫肥杉)の伐採が可能となった。天和2(1682)年には、安全な木材搬出の目的に広渡川から油津湊まで続く堀川運河の開削を開始し、貞享3(1686)年に完成した。飫肥杉は藩の主要専売品として藩財政を支えたが、慢性的な財政難を打開するため、寛政11・12年より楮紙の専売も開始している。

地頭職については、4外城のほか主要湊である油津(船奉行)・大堂津・白井津・外浦・紫波洲崎の5浦地頭と上郷原・下郷原の2地頭が増設されており、幕末になると鹿児島藩を意識した藩境の備えと諸外国に対する海防体制の強化のため、藩領域を清武郷、北河内上郷原・下郷原、西河内、南郷の5地区に再編して、それぞれに地頭を設けて5地頭とした。

江戸時代の飫肥城とその城下では、特に城下町は現在も宅地として利用されていることもあり、小規模な確認調査にとどまることが多く、考古学的な様相はなかなか掴み切れていないのが現状である。その中で、飫肥本城と田ノ野上八幡神社の間、二曲輪「金剛院」



写真8 旧藩校振徳堂



写真9 旧伊東伝左衛門家



写真10 八幡馬場 (大正年間)  
(鬼東家前／道路奥手に八幡神社)



写真11 鬼東家裏廻り (大正年間)

と呼ばれる寺院跡での調査では、城下絵図にも描かれた深さ15m前後とも予想される南北方向の堀跡を検出しておらず、明治以降になつて埋められたことが判明している〔日南市教育委員会1994〕。また、飫肥城本丸の東側法面直上では、大量の瓦片とともに石垣の裏込石跡を検出しておらず〔日南市教育委員会2001〕、城北側の外門「谷ノ口」の西側では、絵図にある江戸初期に築かれた石垣が確認されている〔日南市教育委員会2008〕。さらに城下では、飫肥城東の二重城戸門の前に位置し、天保年間の絵図には御馬屋があつた場所（保育所調査地）では、礎群や江戸時代の遺物を包含した土坑が検出され〔日南市教育委員会1999〕、松田家の石垣及び石段の調査では、創建時の基礎部分を確認することができている〔日南市教育委員会1995a〕。

飫肥城及び城下町以外では、酒谷川を挟んで西側の堂ノ元遺跡で、江戸時代の掘立柱建物跡1軒と中世の遺物も出土している〔日南市教育委員会1999〕。明治になって廃された願成就寺末派の長禅寺跡である前畠遺跡では、28基の近世墓が確認されている〔宮崎県教育委員会1990〕。

大政奉還後、明治新政府による廢藩置県の際に、飫肥藩は飫肥県となつたが、さらに鹿児島県となつて、すぐに都城県に属することとなつた。城下のそれぞれの地区は、楠原、吉野方、板敷の3村に振り分け編入され、調査地がある十文字地区は板敷村のうちにあつた。明治6（1873）年に宮崎県が設置された後は、明治17（1884）年に南那珂郡がおかれて、飫肥には郡役所が開設され、明治22（1889）年の町村制の施行で飫肥村が発足した。なお、大正2（1913）年には飫肥～油津間に本県最初の鉄道である県営軽便鉄道が開業し、廢藩置県後も飫肥は政治・経済など南那珂郡の中心地としての役割を果たした。

そして、昭和25（1950）年に日南市が成立し、平成18（2006）年には1市2町の合併により新日南市となつた。

飫肥城の本丸館については、明治2（1869）年に明治政府の総務館とされ、伊東家は大手門前の豫樽館に移ることとなつたが、明治6（1873）年には本丸館のすべてが取り壊されている。また、明治維新後に士族層にも大きな変動が見られ、家禄の廃止などによって生活が立ち行かなくなつたため、城下を去る士族層も多かつたことが知られている〔山之城民平遺稿集刊行委員会1979〕。当該調査地周辺に居住していた士族層も、登記簿を見る限りでは明治のうちに土地を売つて移住しているようで、現在の法務局がある調査地北側では旧藩医の鬼束良策の子孫が居住していたことがわかっている〔吉田1996〕。

その後は、昭和22（1947）年には木造平屋の裁判所庁舎が建つていて、昭和32（1957）年に鉄筋コンクリート造の2階建の庁舎に新設後、現在に至つていて。

なお、飫肥地区には、無形文化財として、県指定無形民俗文化財に指定された武士による盆踊「泰

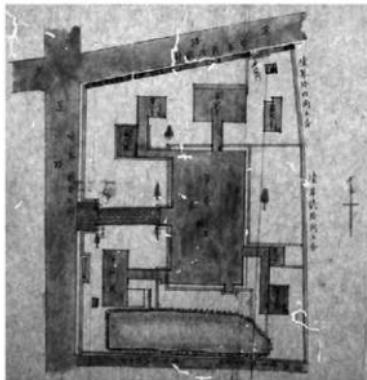


写真12 木造平屋の裁判所平面図  
（昭和22（1947）年）

平舡」が伝わり、昭和52（1977）年には既肥城及び城下の一部が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、大手門や天保2（1832）年建築の旧藩校振徳堂などが復元、19世紀中ごろの建築とされる上級家臣であった旧伊東伝左衛門家などが修理されている。

## 注

- (1) 荘園領主と国衙とで貢納物を取得する半不輸の地。島津莊には他に不輸権が認められた「一円莊」がある。
- (2) 長谷場氏は鹿児島郡司職である矢上氏から鎌倉時代の終わりに分立し、この時期に一乗院に登用されて既肥北郷に係わってきており、日南市大字吉野方に字長谷場・下長谷場の地名があることから、このあたりを中心に勢力を伸ばしていたと考えられている。
- (3) この頃から、当地の領主は発する文書に南朝年号を用いており、反幕府方として行動していることがわかる。
- (4) 庄内という名称は、都城盆地全体を指す広域地域名称として中世以後の資料に現れる。
- (5) 土持氏一族における軍事面に関して統括する立場にあった惣領と考えられている。
- (6) 嘉吉元（1441）年、禦間に逃亡してきた大覺寺義昭（足利義満の子）を永徳寺に攻めて自害させた事件。
- (7) 唐人町は中世以来の名称で、享保年間（1716～36）までに今町と呼ばれるようになった。
- (8) 清武地頭は、江戸時代を通じて家老にも匹敵する役職で、諸地頭を統括した。そして、地頭を配置した所には、地頭役所と地頭仮屋を設けて一帯の統治の中心とした。
- (9) 慶長年間（1596～1615）以前に、祐兵の屋敷跡に伴って掘り直された可能性が高い。

### 第三章 調査の成果

#### 第1節 基本層序 (図6、図版2)

調査対象地は、裁判所として利用されており、鉄筋コンクリート造りの旧庁舎の解体は、調査直前に行われている。現地表面の標高は、146.4～146.6mを測る。

対象地は、元来斜面地であったが、江戸時代の屋敷地設置に伴って土地を大きく段状に削平して平坦面を造っており、対象地では南北方向に1mほどの高低差をもっていた。このため、裁判所設置にあたっては最大で0.6mの客土によって土地の嵩上げがなされ、また、これ以前にも幾度かの造成が近代期を通じて行われ、これらに付随する搅乱坑も数多く存在した。造成土直下には、幕末あるいは近代初期になされた整地層があり、以下は、対象地の最北部と最南部には降下火山堆積物由來の土壤が残り、調査区中央の大部分では屋敷地造成のための削平で火山堆積物土壤下位の巨礫を含む土石流の層が露出していた。土石流以下は調査区すべてでシラスの堆積が認められた。

地層堆積状況の観察と記録は、基本的に調査区の東側壁面で行い、0～XI層に区分した。

0層は最大80cm程度の層厚を測る現代の造成土で、旧裁判所基礎部分の搅乱も含む。

I層は暗褐色粗粒砂～細礫混極細粒砂で構成された非常に硬くしまる近代の整地土層である。層厚は40cm程度を最大に、場所によっては上層に炭化物と焼土を大量に含む。

II層は厚さ30cm程度の近代の整地に伴う客土層で、黒褐色極細粒砂を主体とする。

III層は黒褐色細礫混シルト～極細粒砂で構成された近代の整地土層で、層厚は30cmである。少量の黄色粒子と白色粒子を含み、炭化物と焼土が少量混ざる。

IV層は灰黄褐色細粒～中粒砂質シルトを主体とする近世の屋敷地廃絶に伴う整地土層である。炭化物と焼土を大量に含む。厚さは25cm程度であるが、一段高い調査区最北部には存在しない。

V層は土壌化が進行した黒色粘土質シルトで、層厚は20cm程度である。

VI層はアカホヤ火山灰の2次堆積層で、上層は著しく土壌化が進行する。調査区南部域にのみ堆積する。層厚は30cm程度である。

VII層は硬くしまる黒色ローム層で、最大で40cm程度の層厚をもち、粘土質シルトを主体に構成される。上位層には砂粒と白色粒子が含まれる。縄文時代早期の遺物包含層である。

VIII層は黒褐色ローム層である。粘土質シルトを主体に砂粒の有無・彩度・硬度によって3層に区分した。層厚は最大で60cmとなり、上面を縄文時代早期の生活面とした。

IX層は灰褐色ローム層で、橙色粒子を含むシルト質細粒砂で構成される。

X層は全体的に細礫が混ざるシルト～中粒砂を主体とする土石流層で、上層は土壌化の進行が著しい。最大径50cmほどの巨礫も時折り含まれる。

XI層はシラス層で調査区北部では、上層に細礫とシラスが互層に堆積する層が認められた。

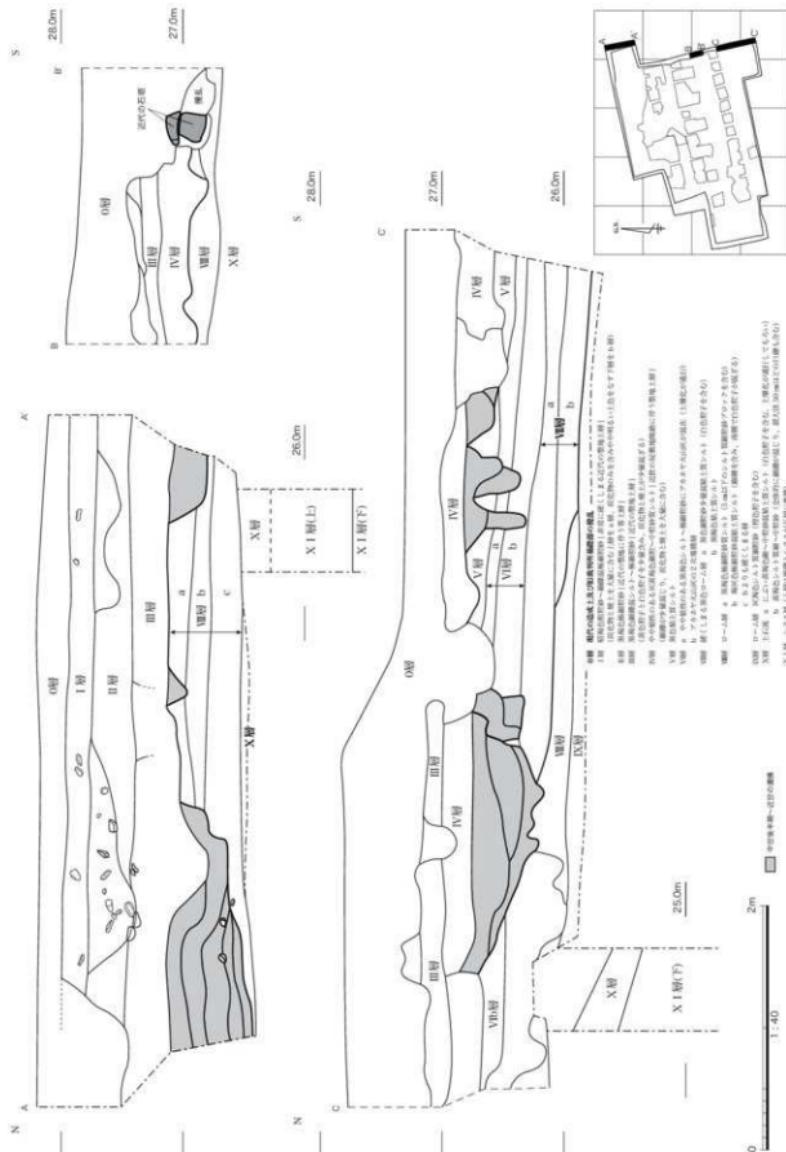


図6 東壁地層断面図

## 第2節 繩文時代早期

### 1 遺構の分布 (図7、図版3)

アカホヤ火山灰層以下の基本層VII層の除去後に検出した、縄文時代早期の生活面である。調査区南部中央で2基の集石遺構を検出した。当該期に属する遺物の大半は、生活面を覆う基本層VII層に包含されていた。

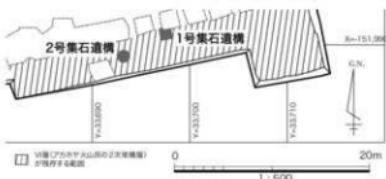


図7 縄文時代早期の遺構分布図（調査区南部域）

### 2 検出遺構と出土遺物

#### i) 1号集石遺構 (図8、図版3)

##### 南部中央 (C 3 区)

で検出した円形の掘り込みをもつ集石遺構である。北部の一部が裁判所の基礎部分によつて破壊されている。小ぶりの礫が多数利用され、正方形に近い平面形にまとまっている。礫は掘り込みの上位部に集中し、あまり密にまとまりはない。礫のまとまりの規模は、長

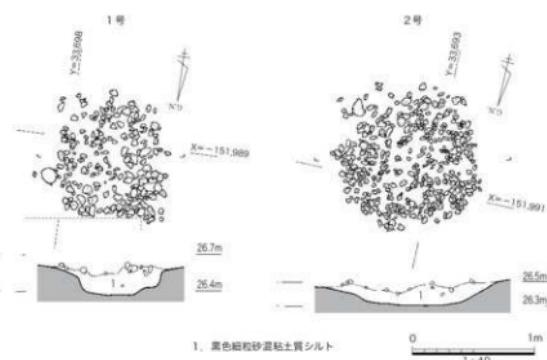


図8 1号・2号集石遺構の断面図

軸1.1m、短軸1.0mで、掘り込みの深さは0.25mを測る。埋土は細粒砂が混ざる黒色粘土質シルトの單一層であった。遺物は出土していない。

#### ii) 2号集石遺構 (図8、図版3)

1号集石遺構の約4.5m南西で検出した円形の掘り込みをもつ集石遺構である (C 4 区)。1号同様に小ぶりの礫が多数利用され、正方形に近い平面形でまとまっている。礫は掘り込みの上位部にのみ集中し、円の外側に向かって密に集まる。礫のまとまりの規模は、径1.1mで、掘り込みの深さは0.20mを測る。埋土は1号と同様で、遺物の出土もない。

#### iii) 遺構に伴わない遺物 (図9・11、図版11)

早期に属する遺物の多くは、当該生活面を検出するまでに遺物包含層である基本層VII層から出土し、特徴的なものを中心に図化を行った。その他、上位層や後世の遺構から出土した当該期の遺物もここで取り上げている。

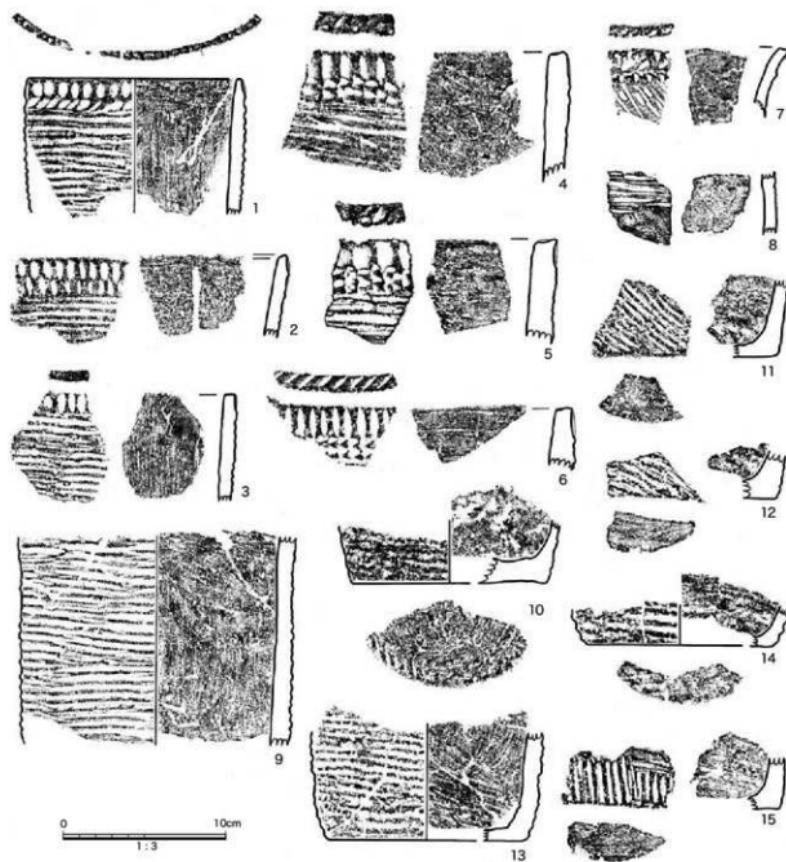


図9 繩文時代早期の土器

**土器** 1～6・9～15は前平式土器で、体部外面に横位または斜位の貝殻条痕を施す。4～6以外は薄い器壁をなすもので、1～3・9・13には胴部内面に縦方向のケズリが認められる。口縁部外面には1～3段のキザミを有し、面をなす口縁端部上面には2以外でキザミをもつ。底部である15の外面には縦方向の条痕が施されている。7・8は早期後葉の範疇と考えられるもので、7は外反してやや肥厚させる口縁端部上面と外面にキザミをもち、端部からやや下がった所に小さな突帯を有してキザミを施す。刺突文がその下位には斜位方向に沈線と短沈線を交互に施している。また、端部と突帯の間にも短沈線をもつ。8は体部外面の上位に、横位の貝殻条痕を施すものである。3・6・8・15

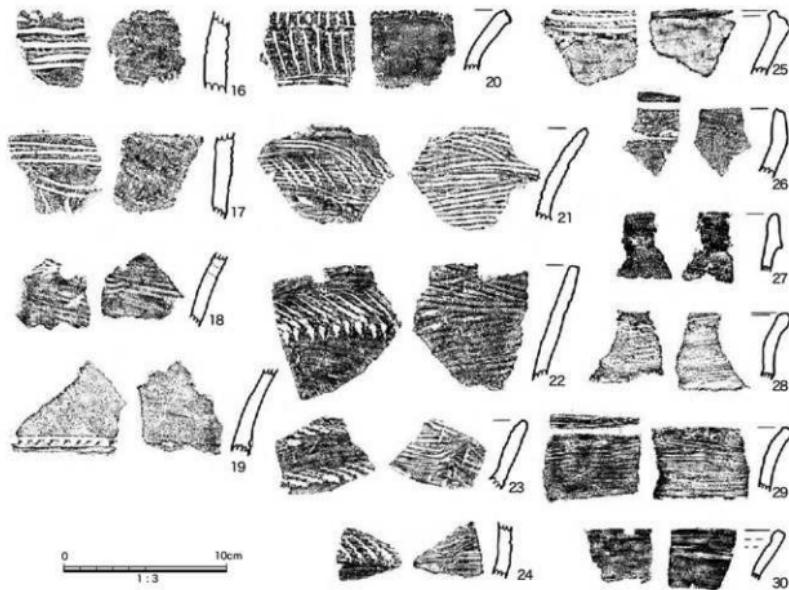


図10 繩文時代前期・後期の土器

以外が基本層VII層出土の土器である。

**石器** 32～34が基本層VII層出土の砂岩製の石器で、32は石皿、33・34は敲石である。なお、34は被熱のためか脆くなっている。

### 第3節 その他の縄文時代の遺物 (図10・11、図版II)

縄文時代早期以外にも前期及び後期に属する遺物が出土している。本来は造構及び包含層が存在したと考えられるが、後の屋敷地設置に伴って大きく削平されたと考えられる。

**土器** 16は前期に属するもので、体部外面に4条の横方向の沈線を有し、沈線より上位に斜位の点文が認められる。17～30は後期に属するものである。17の体部外面の上位に横方向、下位に波状の沈線を施すもので、内面は横方向のケズリで調整する。18は内外面ともに条痕を施したあと丁寧にナデ消しており、穿孔を有する。19は脣部の屈曲部にキザミをもち、横位の沈線で挟んでいる。20は外反して外に向ける口縁端部及びその下位に縦位の沈線を施すもので、頸部との境に横方向の沈線と短沈線を有するものである。出水式の範疇と考えておきたい。21～24は市来式の後半期に属するもので、内外面とも貝殻条痕で調整したのち、外面に貝殻腹縁による連続刺突文が施されている。22については刺突文の下位に列点文が認められる。25は磨消縄文系の土器で、くの字形をなす口縁端部外面

に3条の沈線を有し、その間に刺突文を施すものである。26～29は後期後葉に属する粗製の土器群である。

26は口縁端部を立ち上げ、端部内面の上位にのみミガキが認められる。

屈曲部の外側に横方向の沈線を有する。27は三角形状の断面をもつもので、全体をナデ仕上げている。

28と29には内外面ともに条痕が認められる。30は内外面ともに丁寧にミガキが施されたもので、内面が黒色をなす。

石器 31が頁岩製の磨製石斧で、片面のみを研磨して刃部を作り出している。35は砂岩製の四石で両面に凹みが確認できる。ともに、近代の整地層からの出土である。

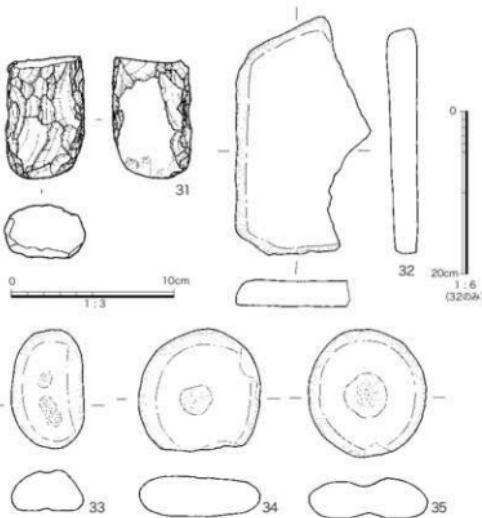


図11 縄文時代の石器

#### 第4節 弥生時代後期後半～古墳時代初頭

##### 1 遺構の分布 (図12)

最北部で基本層III層の下面及び中央部南側で基本層IV層下面の後述する近世生活面と同一の面で、弥生時代後期後半～古墳時代初頭の遺構を検出した。調査区北東部で竪穴建物1軒、南部で土坑1基を検出した。本来は調査区を含む周辺地域に集落が広がっていたのであろうが、近世以来の屋敷地敷設に伴ってかなり破壊されていると考えられ、調査区全体からの遺物量も多くはなかった。

##### 2 検出遺構と出土遺物

###### i) 竪穴建物

###### S 2 (図12・13・14、写真13、図版12)

北東部(D1・2区)で検出した方形の竪穴建物である。北西隅部分が道路状遺構、南部の大半が裁判所基礎によって破壊されているが、建物の北東隅と東西2柱と考えられる西側の柱穴を検出した。若干残る建物北辺を鑑みると、柱軸はほぼ東西方向であったと考えられる。平面規模を知ることはできないが、検出面からの深さは最大で0.4mを測る。床面にはシルト主体の黒色ローム(縄文時代後期の遺物包含層であったと考えられるが、基本層としては確認できていない)が貼床として利用されていた。断面観察によると東側が浅くなっていることから、建物東側にベッド部が存在したと考えられる。貼床以上の埋土は極細粒砂混じりの黒褐色シルトの単一層で、炭化物が含まれていた。直径

約0.5mの柱穴は貼床上面から0.6m掘削されており、底部に礎石が設置されていた。埋土は上位が貼床と同じ黒色ロームであったため、建て替えか柱抜き取りの後に流入したものと考える。遺物は弥生土器の細片が多数出土したが、図化したものは40と48のみであった。なお、48については本来確認調査坑Tr9から出土したものであるが、堅穴建物を掘り抜いた際に出土したものであるためここで報告する。40は甕の体部で、小さな突帯が張り付く。金色の雲母を胎土に含み、褐色の色調をもつ。48は器台である。内外面ともに板状工具によるナデが確認できる。脚部と体部の境に円形のスカシをもつ。40に関しては中期の所産であると思われるが、出土土器の大方が後期後半の範疇であることから、堅穴建物の時期も後期後半に属すると考える。

## ii) 土坑

### S 3 (図12・14、図版12)

南部西より（B 4 区）で検出した土坑である。南側の一部と北半部が破壊されているが、平面形は円形状に復元可能で、東西軸は3 mほどである。埋土は黒色細粒砂室シルトの単一層で、深さは0.1m程度であった。出土遺物には後期後半～古墳時代初頭の土器があり、このうち弥生土器42、土師器36・49を図化した。36は小型丸底壺である。器壁は薄く扁平な球形の体部をなす。42は甕の底部で、やや上げ底である。49は台付鉢でほぼ完形に復元できる。口縁端部と高台端部は角状をなし、体部外面は工具によって丁寧なナデが施されている。

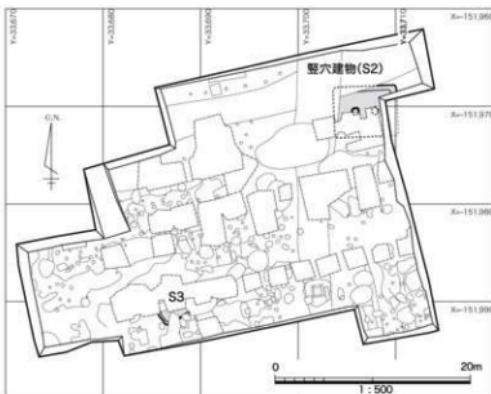


図12 弥生時代後期後半～古墳時代初頭の遺構分布図



写真13 S 2 の検出状況（北西から）

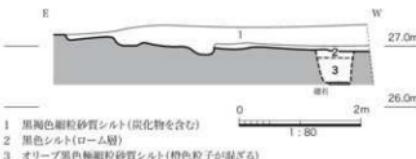


図13 S 2 断面図

### iii) 遺構に伴わない遺物

(図14、図版12)

当該期の遺構以外で、上位層や後世の遺構から出土した弥生～古墳時代に属する遺物について以下に報告する。

37・38は平底となる壺の底部である。39・41・43は甌である。39は口縁部で端部外面に三角状の突帯を貼り付け、体部にも1条の突帯が確認できる。その他は底部である。44は鉢と考えられる。45・46は高壺の脚柱部である。45は中空でやや丸みをもつものである。

内面の屈曲は強く、外面は丁寧にミガキが施されている。

46は中実のものである。47は器台の脚柱部と考えられる。外面は工具ナデで調整し、体部近くに円形のスカシが確認できる。39は弥生時代中期で、その他は弥生時代後期後半～古墳時代初頭の範疇であろう。

### 第4節 古代～中世前半期の遺物(図15)

当該期の遺構は、今回確認することはできなかったが、遺物については、わずかではあるが検出できたので、ここで報告する。

50～53は輸入磁器である。青磁碗50、白磁碗51～53がある。54は高台を有する黒色土器塊で、内黒となるものである。

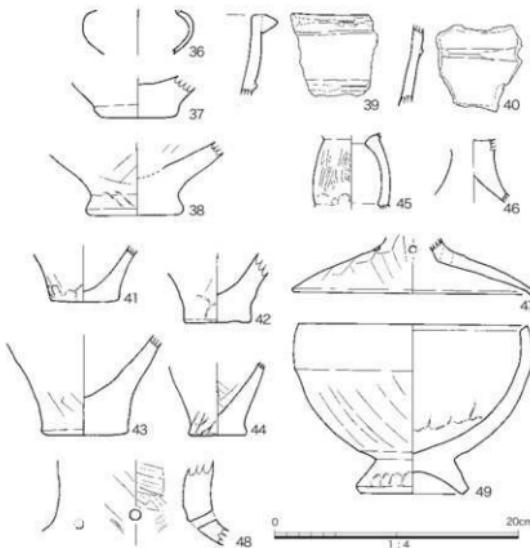


図14 弥生時代～古墳時代の土器

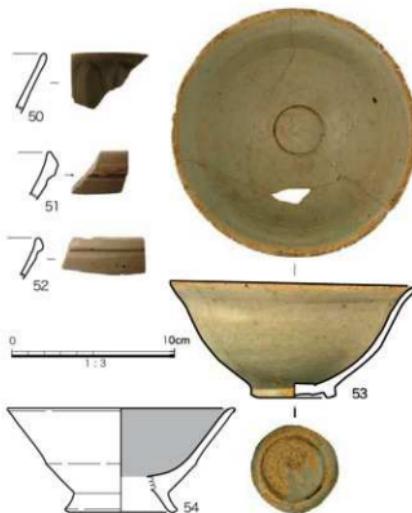


図15 古代～中世前半期の土器・磁器

## 第5節 中世後半期～近世

### 1 遺構の分布（図16～18、図版4・5）

中世後半期から近世にかけては、島津農州家統治下及び伊東氏による飫肥藩政時代に相当する。屋敷地などを構成する当該時期の遺構群は、廃藩置県後の屋敷廃絶時に伴う整地土層（基本層IV層）によって覆われていた。周辺よりも土地が低い部分に関しては、近代以降の建物建設にあたって盛土をもってなされていたことから、基本層IV層を除去した面は、藩政時代の本来の生活面であったと思われる。直前まで機能していた遺構については、埋土として炭化物と焼土を大量に含む同一の土が流入していた。ただし、基本層IV層の堆積は、調査区中央部から南部にかけてのみであり、一段高い調査区最北部には存在していなかった。調査区最北部が一段高い理由については、近世の武家屋敷建設にあたって、旧地形である斜面地を段状に削って平坦面を造ったためであり、調査区内で最大0.8mの高低差が生まれている。以下で検出した主要遺構を概観しておく。

当該の屋敷地の中心的な建物については、西側南北街路（八幡馬場）を挟んで向かいの旧伊東伝左衛門家の建物配置からみても、南側東西街路（加茂馬場）に寄せていたと思われ、調査区では中央部から南部域に存在したと考えられる。しかし、その大部分が旧裁判所の基礎部によって失われており、基礎部の間隙で検出した柱穴群も多数あったが、建物配置が復元できるような良好な状態で検出することはできなかった。玄関側にあたる西部域には池状の遺構が集中し、屋敷奥にあたる南東部域で土坑が多数検出できた。井戸については、中央付近で2基、南東端で1基を確認した。屋敷の境界に関しては、北西部で東西方向、南東端で南北方向の溝を1条ずつ検出したが、藩政時代のある時期における東側と北側の屋敷境と考えられる。また、最終的には北側屋敷地との境界を担ったとも考えられる道路状遺構が最北部を東西方向に横断している。さらに、中央部の東よりでは、調査区を南北に縱断する薬研堀状の溝を検出したが、近世の早い段階で埋められていることが判明した。その他には、埋甕、陶磁器類の廃棄土坑、炊事施設などを確認した。

検出遺構の方位は、南北方向では正方位のもの、西に約10°と約20°に傾くものの概ね3つ、東西方向では北に約15°と約20°に傾くものの2つの共通方位があり、遺構の構築時期の違いを示していると思われる。

### 2 検出遺構と出土遺物

#### i) 磐石建物

上述したとおり、武家屋敷の中心的建物の復元は困難であったが、多少なりとも磐石建物を確認することができたので、以下に報告する。

##### S B 1（図19・写真15）

西部（A 3 区）、池 1 の北側で検出した南北棟の磐石建物である。建物の北側は調査区外に至る。桁行2間以上（2.6m以上）、梁行3間ほど（2.5m）と考えられるが、梁行側の中間にある磐石設置孔に関しては、

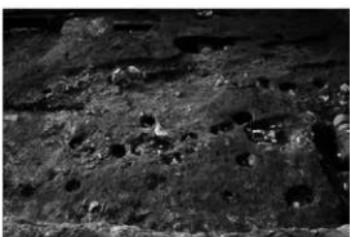


写真14 S B 1 検出状況（北から）



図16 中世後半期～近世の遺構分布図

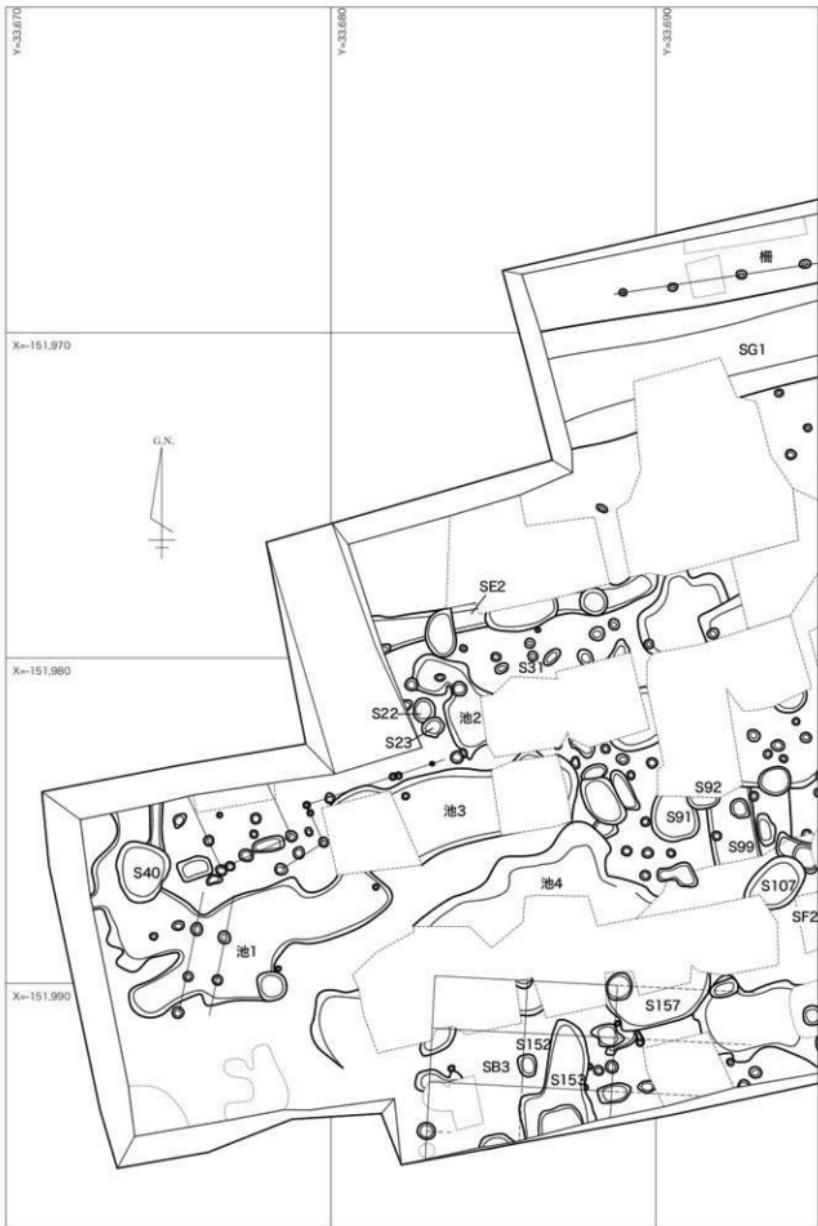


図17 中世後半期～近世の遺構分布図（西半部）

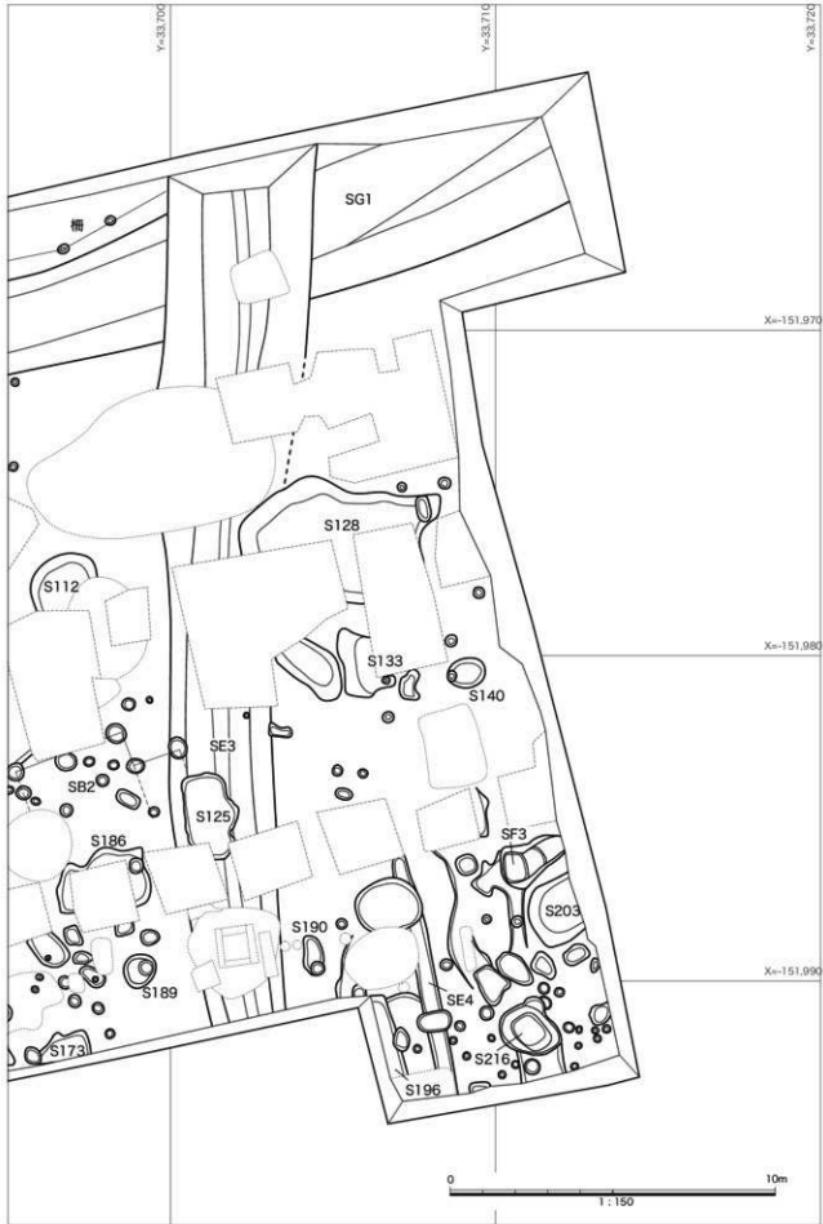


図18 中世後半期～近世の遺構分布図（東半部）

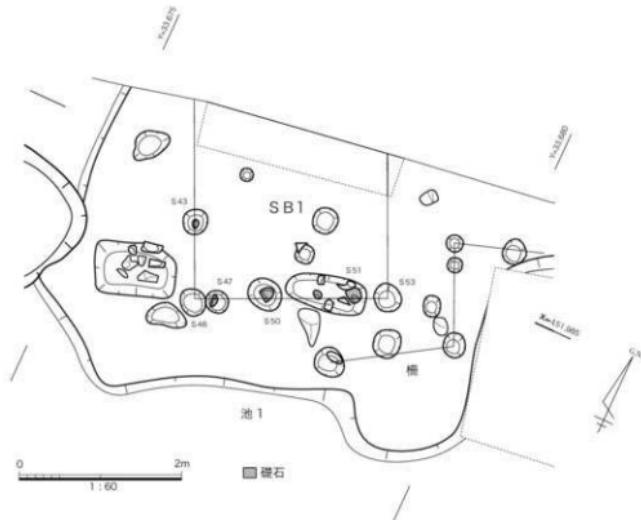


图19 SB1 平断面图

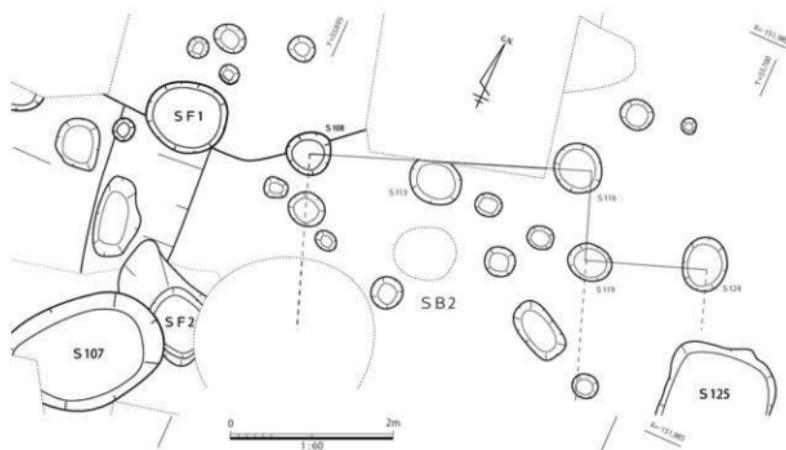


图20 SB2 平断面图

布掘り状のような掘形をなしていた。この掘形以外の礎石設置坑は、平面が直径約0.5mの円形で、0.15m程度に掘り窪められた坑にこぶし大ほどの礎を据える所もあった。しかし、遺構構築層が土石流の堆積である基本層X層であったため、少し掘ると堆積層に付随する礎が多数露出することから、積極的に礎石を必要としなかった場所もあったとみられる。棟の方位は西に20°傾き、共通する方位のうちである。遺物はSB3から磁器片1点のみが出土したが、図化し得るものはなかった。

#### SB2 (図20)

中央部中央(C3区)、SE3の西側で検出した屋敷中心建物の一角落を示すと考えられる建物跡である。裁判所基礎部で失われている部分も多く、建物全体の様相を示すことはできなかった。柱列は鍵状に折れ曲がっており、北東側には小穴なども存在しないことから、建物の北東端であると考えられる。現状で鍵の部分を含めて東西3間(約5m)、南北1間(1.2m)が確認でき、柱間は東西方向で約1.5mを測る。建物を南北棟とした場合、約20°西に傾いており、SB1と共通する。いずれの柱穴も円形の平面形であるが、直径0.5mと大きく、深さも0.3~0.45mの範囲内であったが、S108が0.1mと浅く、北東隅のS124が0.5mほどの深さがあった。なお、S113とS116の埋土上位部で礎石に利用されていたと思われる径0.2m程度の礎が倒位で埋まっていたことから、礎石建物であったと推定できる。特に遺物は出土しなかったが、埋土が基本層IV層に近いことから、幕末を迎えた建物跡であ



図21 池1周辺の遺構分布図



図22 池I出土遺物(1)



図23 池I出土遺物(2)



図24 池1出土遺物(3)

ったと考えられる。なお、建物西側には井戸S F 1がある。

## ii) 池状遺構

### 池1 (図21～26、図版5・14・15)

西部(A 3・4、B 3区)で検出したL字状をなす池状の遺構である。北部の先端は調査区外に至るが、ほぼ終焉に近い。南北8m以上、東西9.0mの範囲に、最大幅3m、深さ0.2mをもって造られている。南北辺の中央には径約2mの範囲で深く掘り込んでいる箇所(S 40)があり、その中央に0.3m大の扁平な石を数個南北方向に横位で並べていた。また、池南端には直径約1mの円筒状に掘削された場所もあった。さらに池の中央付近には、渡り橋を設けている。池の底部については、地質的には地面に水分が浸透するにもかかわらず、特に粘土や漆喰などを貼り付けて水を溜める構造となっていたことから、枯山水様式の庭の一部であったと考えられる。また、構築層が時には巨礫も含む土石流の層で、少し掘削すれば巨礫も露出するためか、検出面では石を埋めるなどして特別に造景を施した様子は確認できなかった。遺物は肥前系及び瀬戸・美濃系の陶磁器類を中心として大量に出

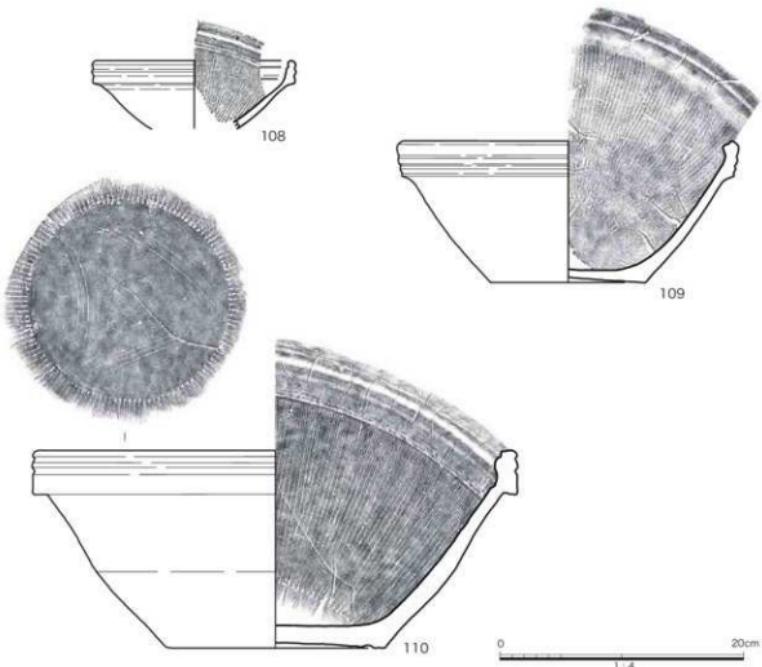


図25 池I出土遺物(4)

土した。陶磁器類の廃棄は概ね18世紀後半期あたりから始まり、池そのものは屋敷廃絶まで規模を縮小させながら存在していたと考えられる。

**磁器** 肥前系磁器には、小杯56～58、碗60・64・67～80、蓋85～87、皿91～98、油壺99・100、徳利101がある。このうち、68は青磁釉で、色絵がなされた碗74と蓋87のうち、74は柿右衛門様式のものである。また、皿96と97の見込みにある五弁花はコンニャク印判により、皿95は蛇の目凹形高台をなす。小杯59と色絵小碗65は、瀬戸・美濃系磁器で、広東碗81は薩摩系磁器の可能性がある。

**陶器** 肥前系陶器には、碗82・83・89、皿90、徳利104、香炉106、鉢107がある。89は銅緑釉碗で、皿90の見込みと高台には胎土目が残る。徳利104は色絵が施された陶胎染付である。京・信楽系陶器には、小杯55、碗61・62・84、蓋置88がある。碗84は茶道具と思われる。瀬戸・美濃系陶器には、徳利102・103、香炉105があり、103には釘書きで「三」とあり、105の外面には半菊文が彫られている。

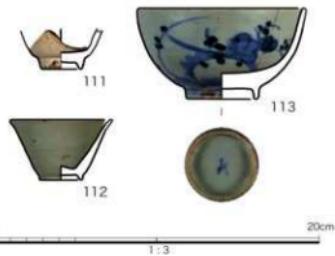


図26 S 40出土遺物

63は内外面に白泥による上化粧がなされた小杯で、火搗がみられる。その他、焼締陶器として、関西系擂鉢108～110があり、108は小型、110は大型のものである。

その他、瓦類や鎌904などの鉄製品が出土した。

**S 40出土遺物** 肥前系陶磁器を中心と瓦類などが出土した。肥前系磁器として小杯112と碗113、陶胎陶器の小杯111を図化した。

### 池2（図27）

中央部北西（B 2・3区）、S E 2の南側で検出した

逆L字状をなす池状の遺構である。南東の一部が裁判所基礎部によって攪乱を受けている。南北3.5m以上、東西2.5m以上で造られ、南部ほど深く掘削され最大深度は0.3mを測る。中央付近には直径0.5mで深さ0.4mの円筒状に掘削された場所（S 190）があった。池1と同様に池底の粘土や漆喰は施されていなかった。遺物は陶磁器類を中心に出土した。



写真15 池4検出状況

### 池3（図27）

中央部西より（B 3区）、池1の東側で検出した東西方向に長い梢円状をなす池状の遺構で、池の北側と西側を柵列で囲っている。検出位置などを鑑みると本来は池1と一連の遺構であったとも思われる。規模は長軸8m程度、短軸2.5mであるが、大部分が裁判所基礎部で破壊されている。遺物は肥前系及び瀬戸・美濃系の陶磁器類を中心に、瓦類も出土した。

### 池4（図27・91、写真15、図版16）

中央部西より（B 3区）、池3の南側で検出した東西方向に長い不整形をなす池状の遺構である。南側の大部分が裁判所基礎部で破壊されている。西側で検出したS 144も本来は池4と同一であったと考えられる。S 144まで含めた規模は、長軸で約11mを測る。他の池状遺構よりもやや古く、18世紀の前半期には埋められていた可能性がある。遺物は肥前系及び京・信楽系の陶磁器類を中心に、碗形の銅製品935などが出土した。

池2～4出土の陶磁器及び土器については、以下で一括する。109・119・123が池2、110・112・114～116・121・122が池3、108・111・113・117・118・120・124が池4出土の遺物である。

**磁器** 肥前系磁器には、小杯114、碗115・116、仏花瓶121、瓶122がある。蓋119と120は、瀬戸・美濃系磁器である。123は華南産の五彩盤である。

**陶器** 肥前系陶器としては、京焼風の皿124があり、高台内に「小松吉」の銘をもつ。京・信楽系陶器には、碗117、仏花瓶と思われる118、鉢126があり、126の見込みは蛇の目に釉剥ぎがなされている。また、関西系のものでは、鍋125がある。甕127は瀬戸・美濃系である。土瓶129は白薩摩系のものと思われる。その他、焼締陶器として、備前系の壺128があり、底面に線刻が施されている。

**土師質土器** 130は皿で、底面に糸切りの跡が残る。

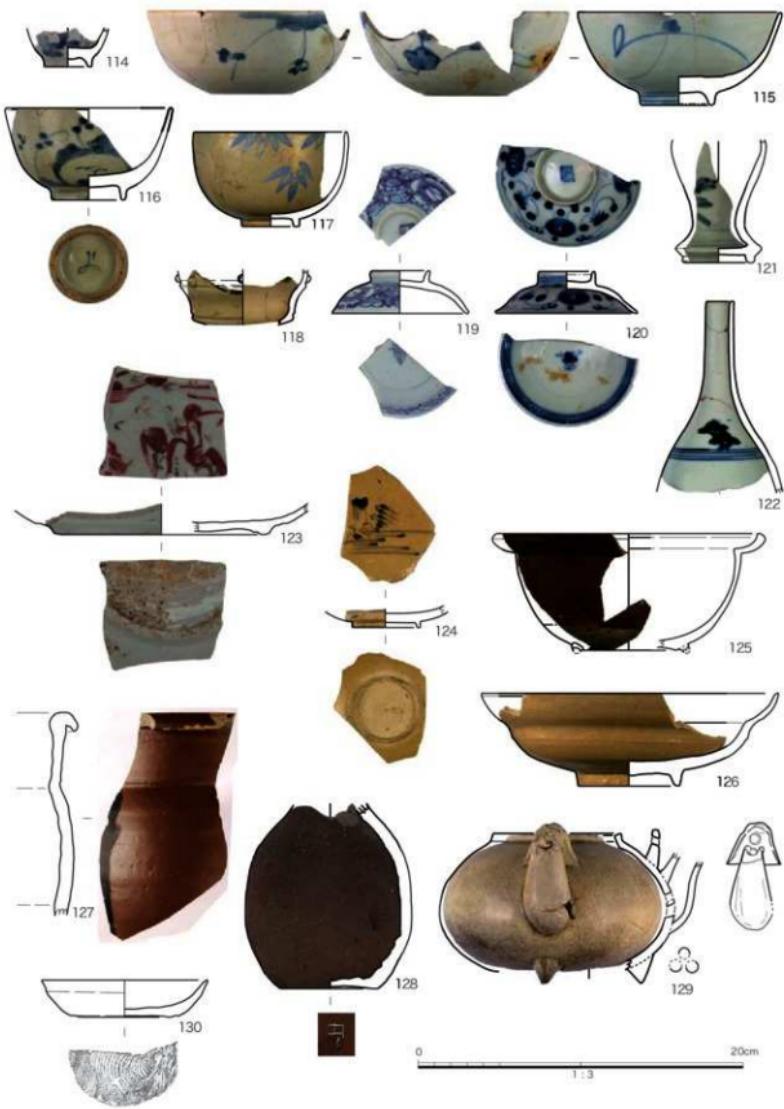


図27 池2～4出土物

### iii) 井戸

#### S F 1 (図28、写真16、図版6)

中央部（C 3 区）、S B 3 の西側で検出した素掘りの井戸である。平面形は直径約1mの円形で、ほぼ直立に掘削されている。安全面を考慮して底面までの掘削は行っておらず、検出面から約1.2mまでを確認したが、この段階での涌水はなかった。埋土は焼土や炭などを中心に構成され、拳大ほどの焼土塊や瓦片なども多く出土したことから、何らかの片付けに伴って一気に埋められた様子が確認できた。遺物は瓦片の他、端反りの肥前系磁器片と京・信楽系陶器碗片が出土したが、図化し得なかった。



写真16 S F 1 出土の焼土塊と瓦片

#### S F 2 (図28、図版6)

中央部（C 3 区）で検出した素掘りの井戸である。S F 1 の南側約2mに位置する。S 107と近代の攪乱によって一部が失われている。全体の平面形は長軸1.5mの梢円状をなすが、井戸本体の掘形は直径0.8mの円形となり、直立に掘削されている。検出面から約1.6mまでを確認したが、涌水はなかった。埋土については、下位層は疊を含んだ粘土質シルトで構成されていたのに対して、上位3層が炭片を含む基本層IV層に近い土質であったことから、廃絶後の崖地に上位の整地土が流入したと考えられる。遺物は肥前系陶磁器片が出土したが、図化し得なかった。

#### S F 3 (図28、図版6)

南東部（E 3 区）で検出した素掘りの井戸である。東側の一部が調査外に至るが、長軸約2.5mまでの三角形様の平面形となる。東半部は井戸構築時の作業に供する傾斜を設けており、井戸の本体は西半部に位置する。井戸本体の直径は約0.8mの円形の平面形をもってほぼ垂直に掘削されている

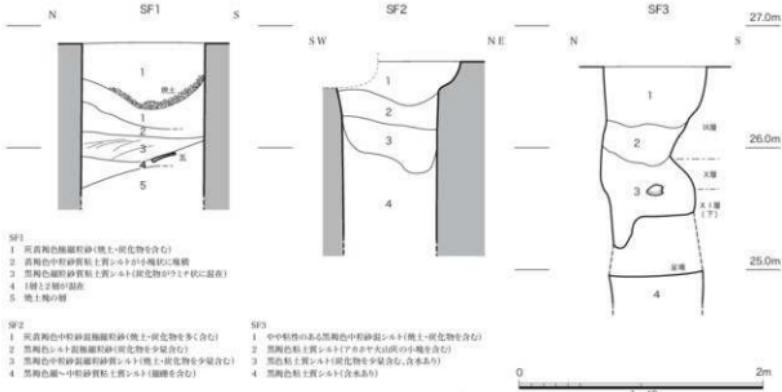


図28 S F 1～3断面図

が、上から00m付近で足場を造り、さらに深く掘り進めている。検出面から約2mまでを確認したが底面には至っていない。埋土は井戸内部の足場以下が水分を含んだシルト質粘土で構成され、上位層はアカホヤブロックや炭片などが混ざる粘土質シルトであった。今回の掘削深度における湧水は認められなかつた。遺物は陶器片が出土したが、図化し得なかつた。

#### iv) 土坑

##### S 125 (図29~35、図版9・15~17)

中央部東側(D 3区)、S B 2の東側で検出した廃棄土坑である。南西部の一部が裁判所の基礎によって失われている。長軸2.7m、短軸1.7mの楕円状の平面形で、深さ0.2mとやや浅めに掘削された中に肥前系、京・信楽系、瀬戸・美濃系などの陶器器類が大量に出土し、また、食用であったと思われる動物遺体や貝類も多く確認された。(動物遺体や貝類の種別同定については、第IV章参照)

埋土が基本層IV層の單一層であったことや生活雑器が大量に廃棄されている状況を鑑みると、明治維新後の屋敷廻絶に伴う一括の廃棄土坑であったと考えられ、19世紀前半期を主体に、一部後出の遺物を含むと思われる。

**磁器** 肥前系磁器には、薄手酒杯131~133・136、猪口140~143、小杯146~148・152、そば猪口150、碗182~192、194~200、蓋物201、小ぶりの色絵段重202、仏飯器203、蓋205・208~210・213・214、皿201・225~231、鉢232~234、徳利241がある。132以外の薄手酒杯と碗184に後絵が施されている。碗189と徳利241には焼籠ぎがなされている。なお、徳利の底面には割れ目を境にして、右側に朱で「スナ□(ニカ)」、左側に墨で「四十八□(タカ)」と書かれている。皿229と鉢232は蛇の目四形高台をもち、皿231は青磁釉である。また、透彫をもつ香炉204も肥前系と思われるが、所産は別にあるかもしれない。瀬戸・美濃系磁器には、薄手酒杯134・137、猪口139、小杯144・145・149、碗169・172~181、蓋207・210・211、皿219・220・222~224がある。薄手酒杯には後絵がなされており、小杯145と皿225の見込みには寿字文がある。また、赤絵碗169の外面及び見込みには蝙蝠の意匠が施されている。その他、輸入磁器として徳化窯系碗149がある。

**陶器** 京・信楽系陶器には、小杯152、碗153~167、平碗216~218がある。平碗218の見込みには3か所のビン跡が見られる。瀬戸・美濃系陶器には、京焼風碗168と平碗215、蓋206、徳利242があり、鍋の蓋242と身244も瀬戸・美濃系と思われる。碗168の見込みには砂目が残る。138は萩系の切り高台をもつビラ掛けの小杯、170は肥前系陶器碗である。なお、急須237の所産は不明であるが、238は関西系のものと思われる、土瓶239は薩摩系のものであろう。その他、碗171、後絵の皿235、型成形の小皿236、軟質の緑釉陶器水差240がある。



図29 S 125平面図



図30 S125出土遺物 (1)



図31 S 125出土遺物 (2)



図32 S 125出土遺物 (3)



図33 S125出土遺物(4)



図34 S 125出土遺物 (5)

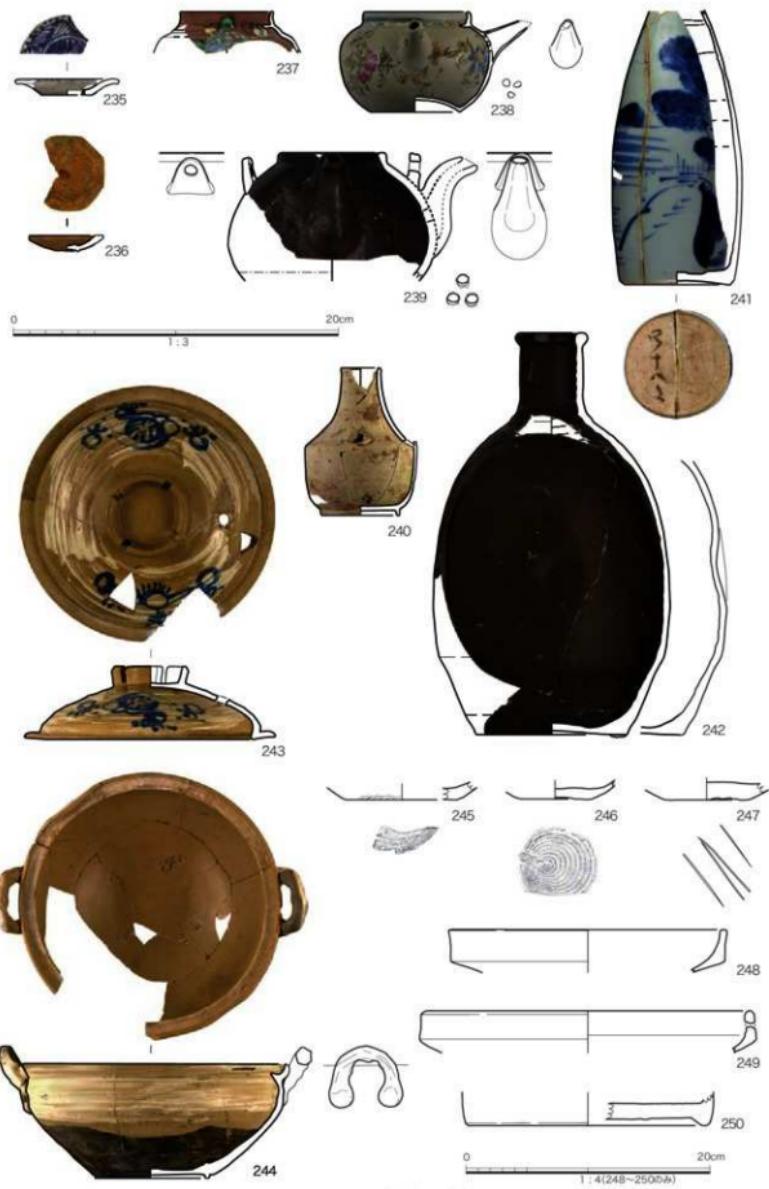


図35 S 125出土遺物 (6)



図36 S 128出土の遺物 (1)

土師質土器 245~247は皿で、245・246の底面には糸切りの跡が残り、247の底面には線刻が認められる。248・249は焰烙で、250は火鉢などの底部であろう。

その他、「外山」銘をもつ棧瓦881、包丁896・897や小刀901などの鉄製品、匙930などの銅製品及び寛永通寶940、ガラス製管948・949などが出土したが、これらについては次節以降で報告する。

#### S 128 (図36・37、図版15・16)

中央部北東(D2区)で検出した廃棄土坑である。南半部が裁判所の基礎によって失われているが、現状を鑑みると長軸約6m、短軸約4mの楕円状の平面形が想定できる。約0.4mの深さの中から、肥前系磁器を中心とする大量の陶磁器類が出土した。なお、S 125よりも遺物量は少なかったが、接合関係がある遺物(262)もあったことから、同時期に同じ理由で日常雑器の廃棄がなされたとものと考える。埋土も基本層IV層の單一層であった。ただし、同遺構が屋敷の北東奥の空閑地(庭か?)に設けられている状況をみると、S 125のように廃棄土坑として新たに掘削されたものではなく、既存の園池を利用したものと考えられる。

**磁器** 肥前系磁器では、小杯251・252、碗253・255・258~260、蓋263、皿265・266、小瓶270、仏飯器271、鉢268がある。このうち、碗258は色絵のもの、268は八角鉢である。瀬戸・美濃系磁器としては碗254・256がある。

**陶器** 肥前系陶器として、碗261、皿269、火入264、盤267がある。このうち、碗261は銅線釉のもので、火入264の高台には胎土目が見える。瀬戸・美濃系陶器では、底径が20cm程度の大甕277がある。また、大堀・相馬系陶器に碗262があり、外面と見込みに馬の意匠を設けており、高台内には「相馬」の刻印が認められる。その他には、薩摩系陶器と考えられる土瓶の蓋273、身275・276があり、産地不明のものとしては、急須274とミニチュアの鍋272がある。

その他に鎌906、鍋908、留め金具909などの鉄製品、筒形の銅製品936などが出土している。



図37 S 128出土の遺物 (2)

#### v) 炊事施設周辺の遺構

調査区南部西より炊事施設と考えられる主屋を構成する中心建物の一角を検出した。掘立柱建物と考えられるSB3の内に、竈と考えられるS153や炭化物や焼土を含んだ大型の土坑S157が存在し、周辺域についても総じて焼土の混じる土で覆われていたことから炊事場であったと考えられる。出土した遺物から、概ね18世紀後半期のうちには、炊事場としての機能を失っていたと考えられる。

#### S153 (図38・39・40、図版13・16)

南部西より(B4区)で検出した竈と考えられる遺構である。南部は調査区外に至る。平面形は南半が方形状を呈しており、北に向かって溝状に延びる。方形部分で南北幅1.3m以上、東西幅2.2mを測り、溝状部を含めた南北方向の長さは現状で3.5mほどである。上部構造は残っていないかったが、広く設定された掘形南半の左右の際に1条ずつ石列を設けており、その内部が0.4mの深さで幅1.3mの方形の土坑状に掘り込まれていた。石列に用いられた石は、最長で0.3mほどの扁平な川原石を利用

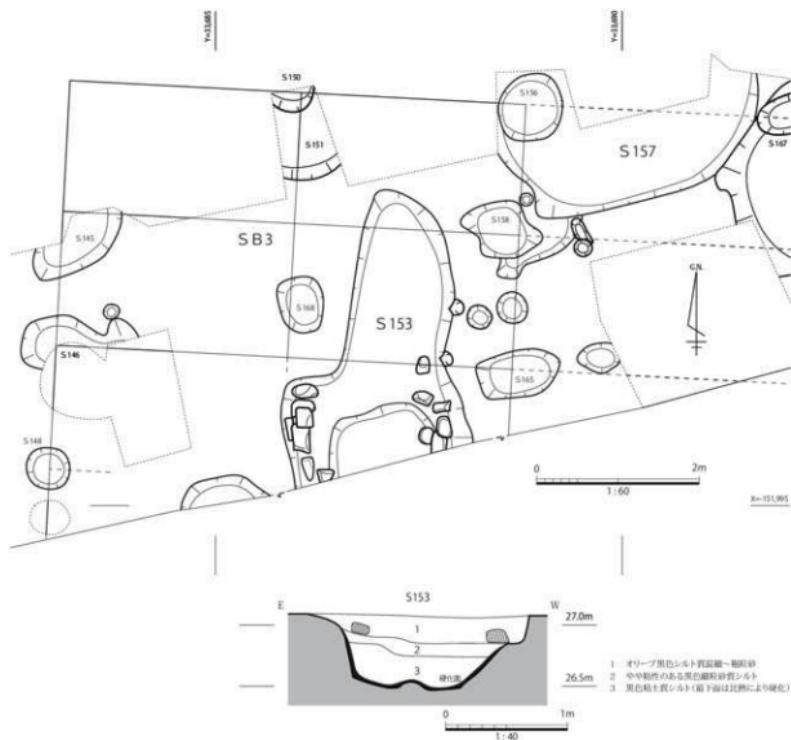


図38 炊事施設周辺の平面面図



図39 S153出土の遺物 (1)

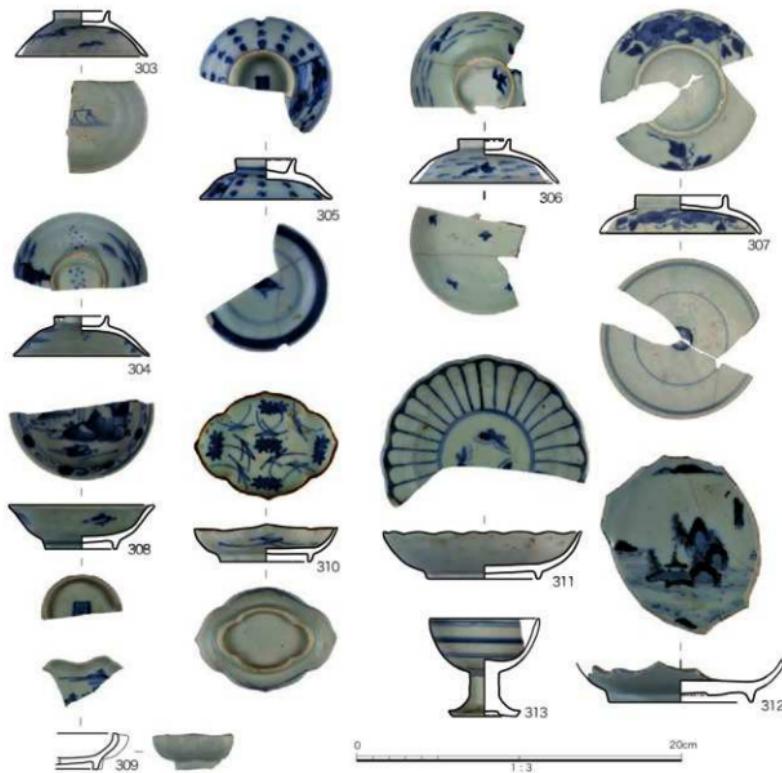


図40 S 153出土の遺物（2）

用している。また、円形土坑の壁面及び底面は竈使用時の被熱によって硬化していた。円形土坑の埋土は大別して2層に分けられるが、片付けがなされたためか、焼土や炭化物などは認められなかった。遺物は肥前系のものを中心に京・信楽系、瀬戸・美濃系の陶磁器が出土した。

**磁器** 肥前系磁器では、小杯278・279、碗282・283・290・296～298・301、蓋302・303・307、皿309～312、仏飯器313がある。このうち、碗301は青磁釉で、見込みの五弁花はコンニャク印判により、皿312は蛇の目凹形高台をなすものである。瀬戸・美濃系磁器としては碗285・291・293～295・299・300、蓋304～306、皿308がある。

**陶器** 京・信楽系陶器としては、小杯280、碗281・282・287・288がある。その他には、萩系陶器碗286があり、高台内は渦巻状のケズリが認められるものである。

その他、銅製の板状製品924と小柄932、洪武通寶939と寛永通寶946の銭貨が出土している。

### S 157 (図38・41、写真17、図版16)

竈 S 153の北東 2 mで検出した大型の土坑である。北半部の大半が裁判所の基礎によって失われている。規模は長軸3.3m、短軸1 m以上で、深さは0.3mを測り、現状では梢円状の平面形となる。埋土は黒色極細粒砂の單一層であったが、全体的に焼土と炭化物を含んでいた。近接する竈の存在や埋土中の焼土や炭化物の存在を考えると、炊事施設に関係する土坑であったと思われる。肥前系陶磁器を中心に、軒平瓦831～833、銅製簪926・927も出土した。



写真17 S 157の検出状況

磁器 肥前系磁器では、小杯314～318、碗319～322、蓋324、皿325がある。このうち、碗319～321は青磁釉が施され、319の見込みにはコンニャク印判による五弁花が認められる。また、碗322の見込みの五弁花は、手書きによるものである。皿325は白磁のもので、見込みに蛇の目釉剥ぎが認められる。蓋324は肥前系としたが、所産は別にあるかもしれない。また、輸入磁器として、盤あるいは鉢となる華南産青花327がある。

陶器 肥前系陶器としては、碗323、皿326があり、326の見込みには胎土目が残っている。

### S B 3 (図38・41)

主屋を構成する中心建物のうち炊事施設を包括する部分である。北側が裁判所基礎によって失われ、南側も調査区外に至ることから全容を知ることはできないが、建物の北辺にあたると思われる。建物の規模は、現状で東西3間（約9 m）、南北4間（約6 m）が確認でき、柱間については、東西方向で約3 m、南北方向で約1.5 mを測る。北辺の柱列については、裁判所基礎部で失われている部分が多く詳細はわからないが、柱間が大きいことから中間柱があった可能性もある。建物の向きについてはほぼ正方位であり、S B 1とS B 2とは方位を異にしていることから、建物の使用時期には差があったと考える。礎石については、いずれの柱穴においても確認できなかったことから、掘立柱による建物であったと考えられるが、柱穴の掘形が総じて直径0.8～1.0 mで、深さも0.3～0.4 mと深く、周辺域にある柱穴と思われる小穴よりも一回り以上も大きいことから、礎石の抜き取りがあった可能性が残る。埋土はシルト～極細粒砂を主体としており、基本層IV層の流入などは認められなかった。遺物はS 156から肥前系陶器鉢328が出土した。



0 20cm  
1:3

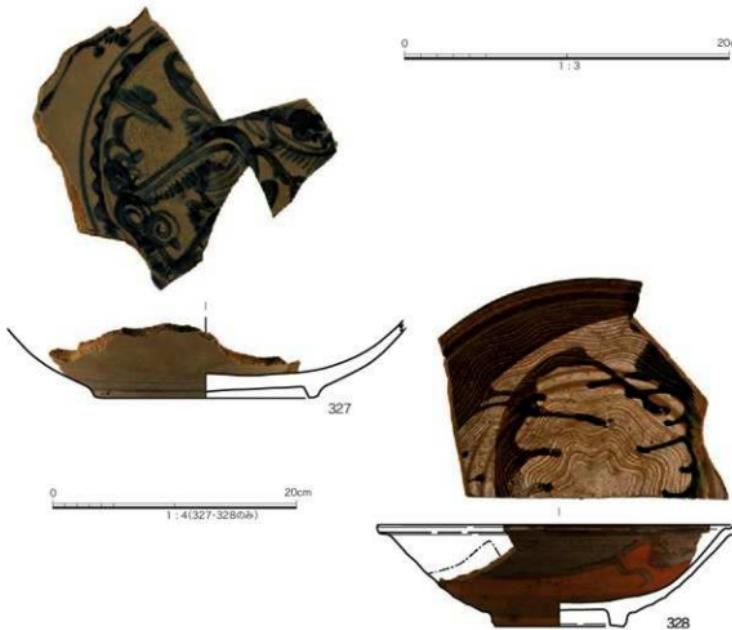


図41 S 156及びS 157出土の遺物

vi) その他の施設

S 23 (図42、図版9)

中央部西端 (B 3 区)、池2の西側、池3の北側で検出した埋甕である。甕底部に穿孔はなかった。長軸0.7m、短軸0.6mの梢円状の平面形をなす。掘形底の中央部分については、甕の底部をきっちりと据え付けるために甕の底部幅と同等の大きさに0.1mほど掘り窪めてある。検出時は甕の下部だけが埋まっていた状態で、裏込めのためか甕の外側に礫が3か所に据えられてあった。甕の内部には3層に細分が可能な細砂が詰められていた。甕の上位部に関しては、甕内部に一部が落ち込んでおり、詰められた細砂の上に乗っていた。また、径5cmほどの礫も落ち込んだ甕の破片に混在していた。埋甕の使用用途については、池に近接して設置されていることから、何らかの観賞用施設を想定しておく。甕329は肥前系の陶器甕と考えられ、器高約70cmを測るものである。見込みに胎土目が残っている。

S 173 (図43、図版9)

南部中央 (C 4 区) で検出した石組み遺構であるが、南部の大半が調査区外に至っており、掘形の一部と石組みの北辺だけの検出となった。西側の一部がS 172で擾乱を受けているが、平面形は方形に近く東西方向で約2mを測る。掘形の形状については、東側がほぼ垂直であるのに対して、西側は角度をもって掘削され、最終深度は0.7mであった。石組みについては、本来は枠状に組んでいたと推測され、長軸で0.2m程度の自然石を用いて隙間なく積み重ねており、7段を数えることができた。さらに、枠の底には、床面として扁平な5cm程度の厚みの礫を敷き詰めていた。石組み内部の埋土は、シルト主体として3層に分けることができる。

石組み遺構の用途としては、現状では室状の施設として考えておきたい。掘形の埋土から陶磁器片

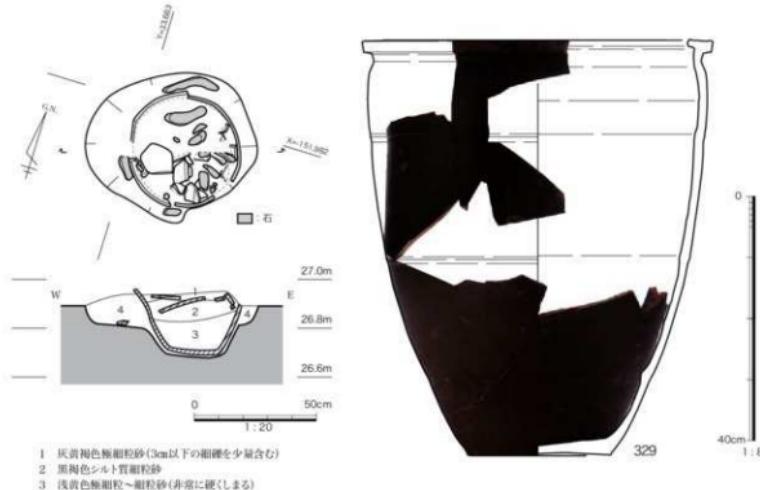


図42 S 23平面図及び出土の遺物

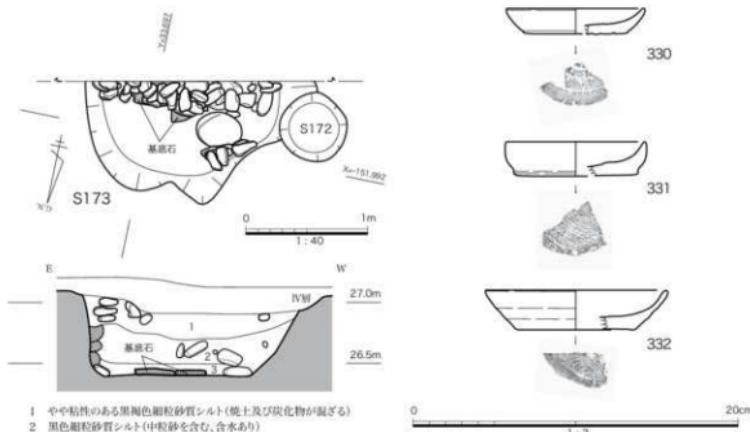
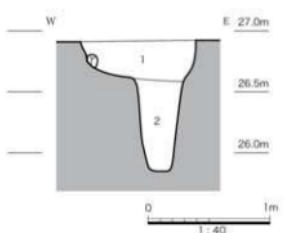


図43 S173平面面図及び出土の遺物

と土師質土器の皿330～332が出土した。底部の切り離しは、330がヘラ切り、331・332が糸切りであった。

#### S189 (図44、写真18、図版13・15・16)

南部西より（C4区）で検出した土坑である。直径1m程度の円形に近い平面形をもつが、0.3mの深さで全体を掘削した後に、西側の一部だけを柱穴状に深く掘り込んでいる。検出面から最深部までは約1.1mを測る。埋土は柱穴状の掘り込み部と上位層の2層に分けられ、下位が粘土質シルトで上位が細砂であった。掘形内部からは完形及びそれに近い土師質土器皿4点と肥前系磁器点などが出土しており、建物として周辺に組み合うような同等の大きさの柱穴もなかったことから、S189は地鎮に関係する土坑であったと考える。



- 1 輻灰黄色シルト質細胞～細粒砂(硬くじまり、シルトの小塊が混ざる  
硬土・炭化物を少含む)  
2 黒褐色粘土質シルト(含水あり)

図44 S189断面図



写真18 S189検出状況

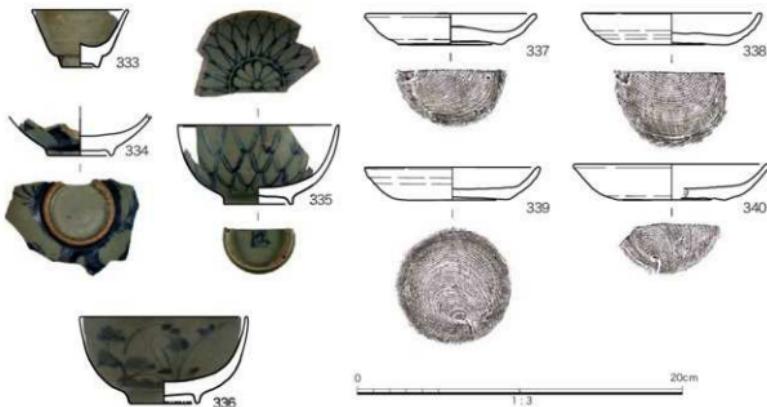


図45 S189出土の遺物

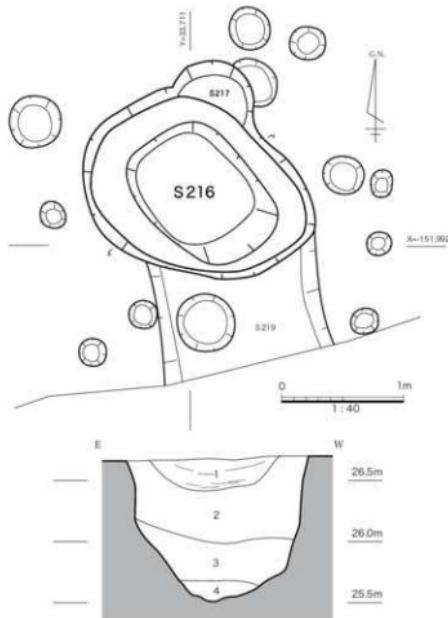
**磁器** 肥前系磁器として、小杯333、碗335～336がある。

**土師質土器** 337～340は皿で、339は完形品である。底部の切り離しは、すべて糸切りであった。

その他、鉄製鎌907、銅製煙管918が出土している。

#### S216 (図46・47、図版9)

南西部（E4区）で検出した地下室と考えられる土坑である。長軸約2m、短軸約1.5mの楕円形の平面形をなし、北側に足掛けとなるS217が設けられている。また、南側には地上での作業場とも考えられる幅1.3mの溝状の遺構S219が取り付く。擂鉢状に掘削された掘形は最深部で1.2mを測るが、底面に関しては最下層を粘土質シルトで埋めて、使用時には平坦面を造っていた。廃絶に伴う埋土は大別して3層に分けられ、中位層（2層）に基本層IV層を主体とする堆積が確認できることから、屋敷廃絶に伴って



- 1 黒褐色細～中粒砂(炭化物が少々混ざる。ラミ状の堆積あり)
- 2 黒褐色細粒砂質粘土質シルト(炭化物が大量に混ざる。細縫を含む) [基本層IV層]
- 3 細縫を含む黒褐色中粒砂質粘土質シルト(燒土+炭化物が混ざる、含水あり)
- 4 黒褐色粗粒砂質粘土質シルト

図46 S216平面図

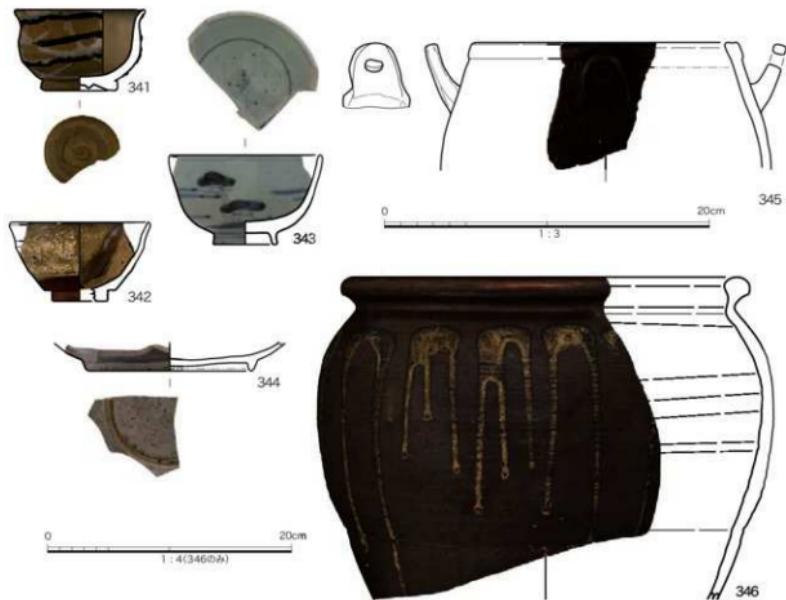


図47 S 216出土の遺物

埋められたものであろう。また、2層が埋まった段階で、上位部分の1/4程度が残る甌346を、外面を上にして据えてあった。最上層には細粒砂のラミナが見えることから、廃絶時に窪地として残った部分に細砂が徐々に流入してきたものと考えられる。なお、復元には至らなかったが、周辺に位置する小穴群の存在から、本来は地下室を覆う施設があったものと思われる。掘形の埋土から肥前系や萩系の陶磁器片が出土した。

**磁器** 肥前系磁器としては、碗343、皿344があるが、皿344の所産は別にあるかもしれない。

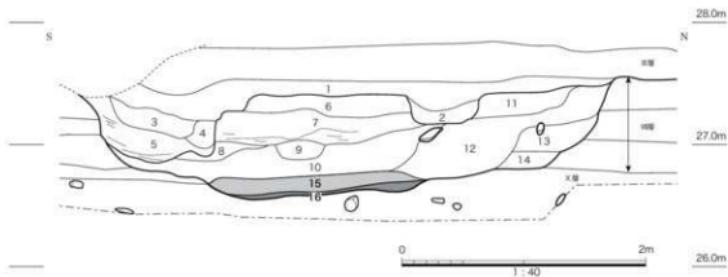
**陶器** 萩系磁器としては、碗341・342がある。ともに高台内を渦巻状に削るものである。甌346は口径約32cmに復元できるものである。その他に土瓶345がある。

## vii) 通路状遺構

**S G 1** (図48・49・50、図版7)

調査区最北部 (B 1・2、C 1・2、D 1・2、E 1区) を横断する通路状の遺構である。東西方向ともに調査区外に至っている。**S G 1** の中央部より東側では、通路を分断する溝 **S E 3** によって一部が攪乱を受けており、西部では裁判所基礎によって南肩と法面が破壊されている。規模については、現状で約26mの長さがあり、上端の幅は3~4.5mを測る。基本層X層の土石流層にまで達するように0.9~1mの深さをもって逆台形状に掘削しており、底面には1.7mの幅で硬化面が形成されていた。この硬化面については、2時期における形成が認められた。基本的な軸は東西方向で北に20°の傾きであるが、北側の肩部が広がっていくためか、東側で北向きに振れている。断面観察によると、通路としては1度縮小しており、最終的には幅1.2m、深さ0.5mの溝状の遺構となる。溝状遺構の時には南側の溝 **S E 2** の北側に並行して、屋敷の境界を担っていたと考えられる。なお、通路として最大幅を持っていた時には北側肩に沿って柵が設けられている。**S G 1** の構築時期としては、中世後半期に構築された溝 **S E 3** によって攪乱を受けていることから、通路はそれ以前から存在していたことがわかる。ここでは島津豊州家統治下における城内への通路であったと考えておく。埋土からは輸入磁器や肥前系陶磁器などが出土したが、出土の遺物量は少なく時期幅も大きかった。このことは、中世から近世まで遺構が継続していたためで、また、遺構の大きさに対して遺物量が極端に少ないので、通路の片付けが頻繁に行われていた結果であったと考える。

**磁器** 肥前系陶磁器では、小杯347、碗348・349、皿355、鉢354がある。このうち、青磁釉のものとしては、皿355と鉢354がある。また、碗349については、胎土は肥前系のように見えるが、上釉の青味が強く買入も多いことから、所産は別にあるのかもしれない。その他には、輸入磁器として、青磁碗351・352、白磁皿353がある。なお、青磁碗351の高台については、内外面からのケズリによって鋭く尖っている。



- 1 黒褐色縞模様鉢質レシト(粗挽砂が混じる、焼土・炭化物を含む)
- 2 黒褐色シート・細砂(基盤は少々含む)
- 3 黑褐色縞模様鉢質レシト
- 4 黑褐色シート質粗面砂(硬くしまる、焼土・炭化物を含む)
- 5 黑褐色シート質粗面砂(硬くしまる、焼土・炭化物を含む)※(1)の堆積物あり
- 6 黒褐色シート質粗面砂(硬くしまる、焼土・炭化物を含む)
- 7 黑褐色縞模様砂(下部にうすい砂の堆積物あり)
- 8 黑褐色縞模様シート(焼土・炭化物を含む)
- 9 黑褐色縞模様鉢質シート(粗挽砂の小塊を含む)
- 10 中中性のある黒褐色縞模様鉢質シート(炭化物を少量含み、やや含水する)
- 11 中中性のある黒褐色縞模様シート(小粒砂の小塊と粗石を含む)
- 12 中中性のある黒褐色縞模様鉢質シート(粗挽砂を含む、粗石と炭化物が混ざる)
- 13 黒褐色縞模様鉢質シート(粗挽砂を含む)
- 14 黑褐色縞模様鉢質上質レシト
- 15 オリーブ色シート質面～粗面砂(第2次堆積面、焼土が混じり、鉢が付着する)
- 16 黄褐色～煎茶色(第1次堆積面、鉢が付着する)

図48 S G 1断面図（西壁）

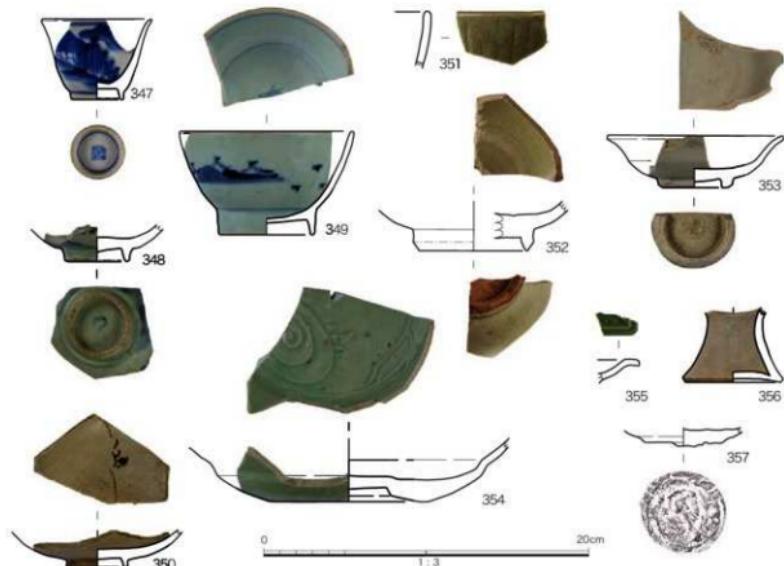


図49 S G 1 出土の遺物 (I)

**陶器** 肥前系陶器としては、皿350、壺359がある。皿350は京焼風のもので見込みに山水の文が認められる。また、壺359の見込みには胎土目が残っている。脚付きの灯明皿356は、京・信楽系陶器であろう。瀬戸・美濃系陶器では、鉢358、壺362がある。鉢358は植木鉢と考えられるものである。その他には、常滑系陶器として、壺360・363があり、363は口径が45cm程度に復元できるものである。また、焼締陶器として、壺361がある。

**土師質土器** 小皿357がある。底部の切り離しについては、ヘラ切りによって行われている。

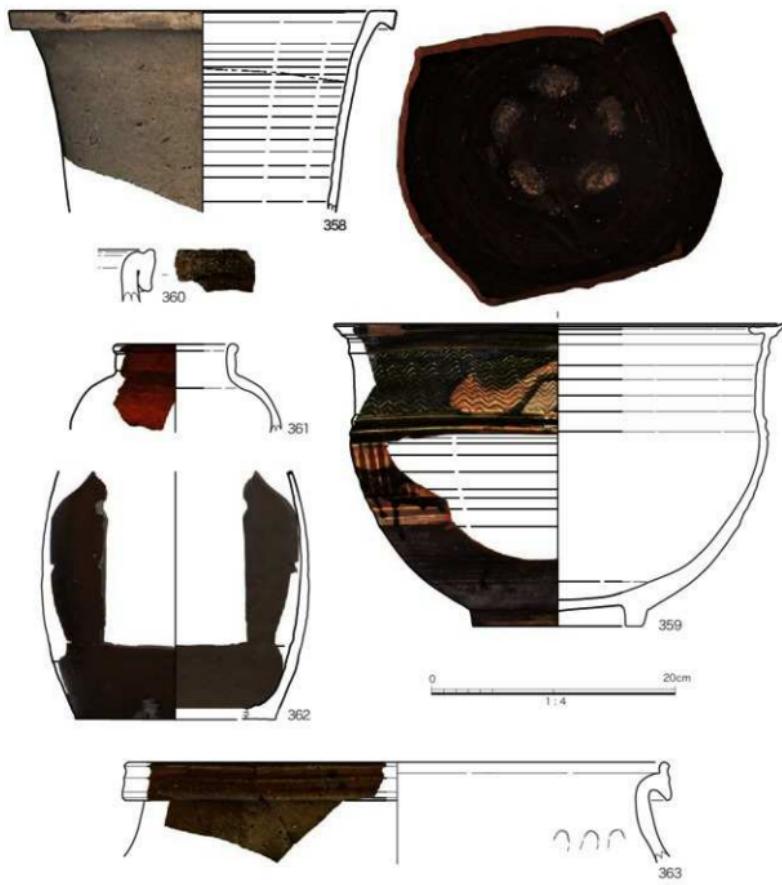


図50 SG 1 出土の遺物 (2)



図51 S E 2出土の遺物

### viii) 溝

#### S E 2 (図51、写真19、図版13)

中央部北西（B 2 区）で検出した東西方向の溝である。北側の一部を裁判所基礎部によって失っており、S 17やS 18などの土坑によっても搅乱を受けている。溝西側は調査区外に至るが、現状で約9mの長さがあり、幅約1m、深さ0.4mを測る。埋土はシルト～細砂を主体として、炭化物や焼土も混ざる。SG 1後半の溝と並行して、屋敷の境界を担っていたと考えられるが、溝自体はB 2区内で終息している。なお、溝南側には柵列が確認できた。溝の軸は東西方向で北に10°の傾きであった。肥前系磁器を中心に京・信楽系陶器などが出土した。

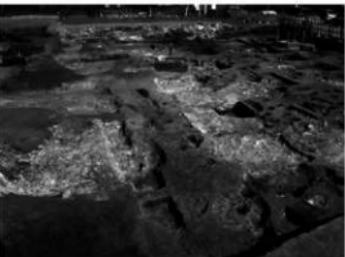


写真19 S E 2 の検出状況

**磁器** 肥前系磁器では、碗367・368、蓋370～372、皿375・376がある。このうち、碗368と蓋370には青磁釉が施される。また、碗368の見込みの五弁花は、手書きによるものである。その他には、輸入磁器として、華南産の青花鉢377がある。

**陶器** 京・信楽系陶器としては、碗364・365、平碗369がある。土瓶の蓋373は薩摩系陶器のものであろう。その他には、甕の蓋375がある。

**土師質土器** 357は焙烙である。口縁部の一か所に穿孔が認められる。

#### S E 3 (図52・53・54、図版8・13)

中央部東より（D ライン）で検出した南北を縱断する薬研堀状の溝である。溝の南北方向はともに調査区外に至っている。最北部以南の溝の上位部分については、近世の屋敷地造成における平坦面形成によって削平されており、裁判所基礎部、さらにはS 233やS F 5などの近代の遺構によっても所々が破壊されている。S E 3自身は、通路状遺構SG 1を分断するように切って構築している。規模については、現状で約27mの長さがあり、本来の構築面が残る北部での幅は4.5mを測る。大きくV字に掘削した溝の底面は、0.1mほどの幅しかなく、調査区最北部における最深部での深さは1.9mとなる。溝の南側に関しては、S F 5以南でやや浅くなることから、さらに以南で土橋のような施設があったとも考えられる。S E 3の構築時期については、薬研堀を採用して、從来からあった通路を分断するように掘削する防御を重視した機能面を考えると、島津氏と伊東氏による攻防が頻繁であった中世後半期に構築されたと考えられる。溝の埋め戻しに関しては、断面観察によると、近世になって堀としての機能を終えた後に、SG 1の位置では硬化面と同一の通路面まで、南側では近世の屋敷地の構築面までが埋め戻されている。また、SG 1より北側に関しては、北側の屋敷地の構築面まで、さらにもう一段階の埋戻しが行われている。溝の軸はほぼ正方位であり、他の遺構群とは異なっていることが特徴である。輸入磁器や肥前系陶磁器を中心に出土しており、出土遺物をみると近世の早い段階で埋め戻しが完了しているように思われる。

**磁器** 輸入磁器としては、龍泉窯系青磁碗379、白磁皿380～382、華南産青花碗383～385、皿386～388がある。このうち、白磁皿382と青花皿388については見込みまで輪を施さず、白磁皿380と青花碗

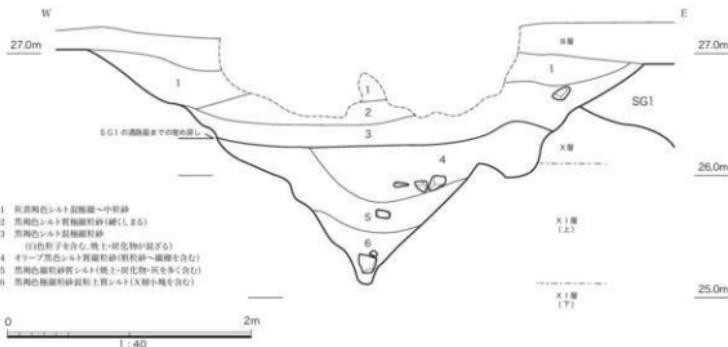


図52 S E 3 断面図（北壁）

383の見込みの軸は蛇の目に剥ぎ取られている。また、382・383・388の高台内は、赤色に塗られている。385の高台内にはケズリが認められる。肥前系磁器では、小杯394、碗395～401、蓋403、皿407・411・412、鉢413、仏飯器405・406がある。このうち、皿411の見込みには吹墨が認められ、412には柿右衛門様式の色絵が施されている。また、碗400と皿413は青磁のものである。

**陶器** 肥前系陶器としては、碗402、皿408・409がある。このうち、皿409は基筒底をなすものである。瀬戸・美濃系陶器では、脚付きの灯明皿404、皿410がある。その他には、常滑系陶器の壺414がある。

**土師質土器** 389は香炉となるものと思われる。390～393は皿である。底面の切り離しについては、390と393がへら切り、391と392が糸切りによる。393については、口縁部近くに横方向の連続する工具痕跡が認められる。

#### S E 4 (図55・56、写真20、図版14・16)

南西部(D 3・4区)で検出した南北方向の溝である。S 193やS 249などの遺構による擾乱で、北側については本来の形状が失われている。南側は調査区外に至るが、北側に関しては、徐々に浅くなって調査区内で終息している。規模については、現状で約8mの長さがあり、幅0.6m、深さ0.6mで角状に掘削されている。埋土は粗砂が混ざる極細粒砂の単一層であったが、周辺の遺構と比べて焼土や炭化物、さらには灰を含む量が多い。溝の軸は、南北方向で見ると西に10°傾いている。遺物は肥前系や備前系の陶器を中心に出土した。近世初期における屋敷地の境界溝と考えられる。

**磁器** 入輸磁器として、華南産青花皿415がある。

**陶器** 肥前系陶器としては、碗416、皿417がある。このうち、碗416の見込みには、重ね積みの跡が認められる。その他には、備前系陶器の壺418、擂鉢419がある。

**土師質土器** 420は皿である。糸切りによって底面の切り離しが行われているものである。

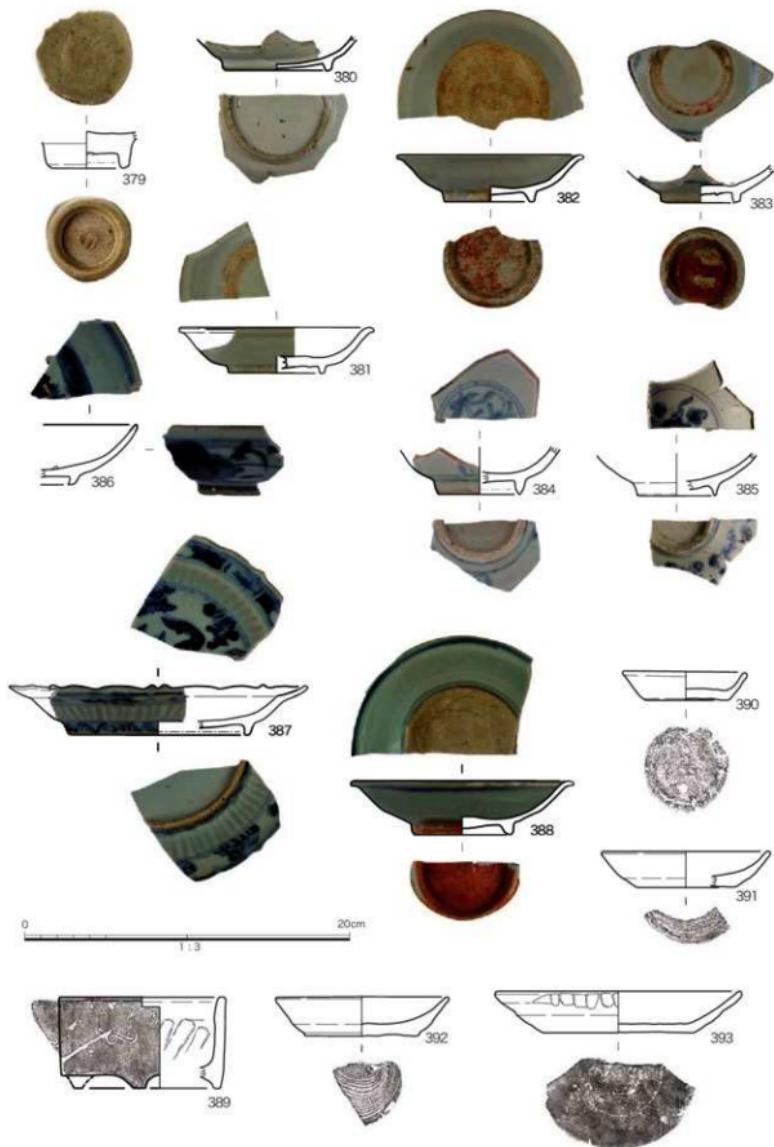


図53 S E 3 出土の遺物 (1)



図54 S E 3 出土の遺物 (2)

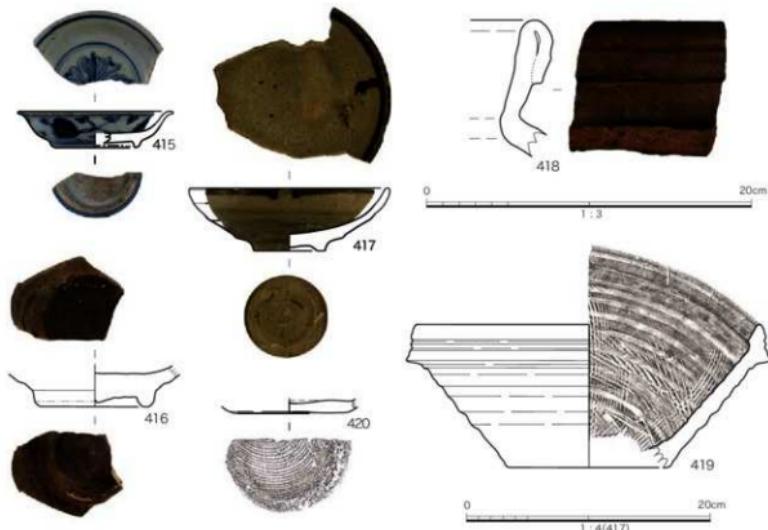
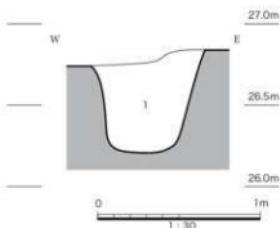


図55 S E 4 出土の遺物



写真20 S E 4 の検出状況（北から）



I 黒褐色中粒砂混細粒砂(燒土・炭化物を多量に含む)

図56 S E 4 断面図



図57 その他の遺構出土の遺物（1）

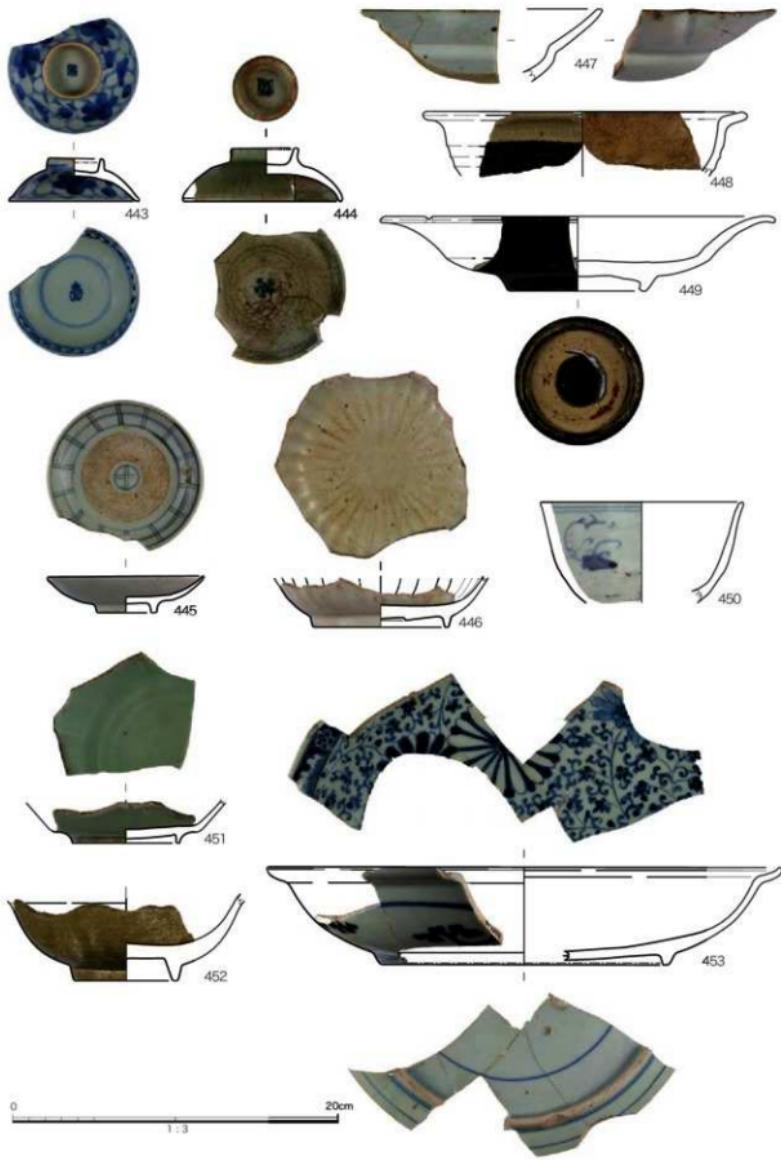


図58 その他の遺構出土の遺物（2）

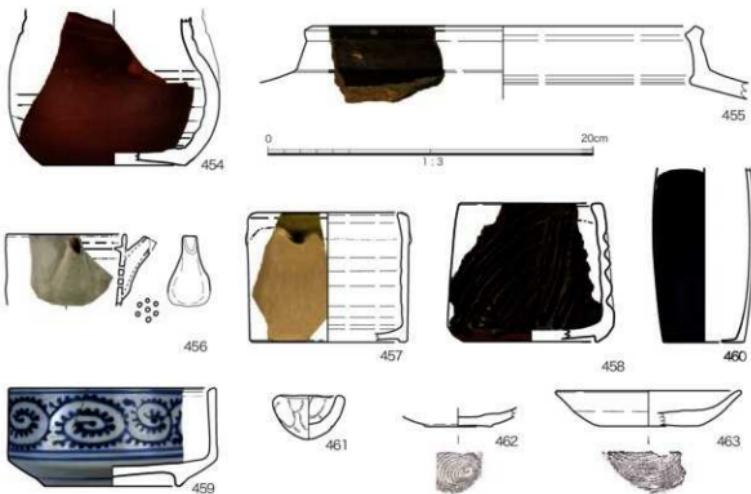


図59 その他の遺構出土の遺物 (3)

ix) その他の遺構出土の遺物 (図57~58)

ここでは、上述の遺構以外から出土した遺物を提示する。

**磁器** 肥前系磁器では、小杯422・423・425、碗426・430~432・434~439、蓋444、皿445~447・449、仏飯器441、鉢450・451・459、盤453、急須456、瓶460がある。このうち、碗426と432には色絵が施されている。蓋444と鉢450は青磁釉、皿449は鉄釉、瓶460は瑠璃釉で、蓋444の見込みの五弁花はコンニャク印判による。また、皿446と449は蛇の目凹形高台をなすもので、449には窓詰めの痕跡が残る。瀬戸・美濃系磁器としては、小杯424、碗428・429・433、蓋443がある。

**陶器** 京・信楽系陶器としては、平碗279があり、見込みに大きく「寿」と描く。瀬戸・美濃系陶器には、小杯421、香炉457がある。また、肥前系陶器の鉢452、薩摩系陶器の土瓶蓋442、備前系陶器の徳利454、萩系陶器の碗427がある。このうち、碗427の高台内は渦巻状のケズリが認められる。その他に、鉢448、香炉458、壺455がある。

**土師質土器** 461は使用的痕跡は認められないが、形状を考えると坩堝の可能性がある。462・463は皿である。ともに糸切りによって底面の切り離しが行われている。

x) 遺構に伴わない遺物 (図60~85、図版13・14)

中世及び近世に属する遺構に伴わない遺物については、上位の基本層や近現代になされた搅乱などからも大量に出土している。ここでは、当該遺跡の歴史的位置を理解する上で重要と考えられる遺物について提示し、当該遺跡の特徴を加味して、基本層IV層、近代廃棄土坑S233、その他の遺構に伴わない遺物の3項に分けて報告する。

**基本層IV層出土遺物** 基本層IV層は、近世屋敷地の廃絶に伴う整地土層である。

**磁器** 肥前系磁器では、碗464・468~470、蓋471・472・474、鉢476、香炉477、皿478~481、仏花瓶475がある。このうち、香炉477は青磁釉で、見込み全体に砂目が認められる。皿480と481の見込みの五弁花はコンニャク印判によるもので、白磁皿479の見込みには草花の印刻が施されている。瀬戸・美濃系磁器としては、碗466、蓋473がある。その他、輸入磁器として、華南産の五彩盤482がある。

**陶器** 肥前系陶器として、甕482、盤483があり、ともに銅緑釉が施されるものである。その他に、関西系韻鉢485がある。

**S233出土遺物** S233は近代に属する大型の廃棄土坑である。伝世する近世所産の生活雑器を廃棄したためか、あるいは構築時に下位層を大きく巻き上げたことによるためか、近代の遺物以外にも大量の近世に属する遺物が出土した。

**磁器** 肥前系磁器では、小杯486、碗491・493~495、鉢499・524、蓋501~503、皿504~506・509・511~513、仏花瓶520、壺528がある。このうち、碗494は瑠璃釉が施され、蓋501と鉢524には色絵がなされる。碗495の見込みの五弁花はコンニャク印判によるものである。また、鉢499と皿509の見込みは、蛇の目に袖剥ぎがなされ、皿505・511、鉢524は蛇の目凹形高台をなす。その他、瀬戸・美濃系磁器の碗492・498があり、492には焼継ぎの跡が残る。

**陶器** 肥前系陶器として、碗490・497、皿510、盤515、鉢523、片口521がある。このうち、碗490は見込みに山水文を描く京焼風のものである。なお、天目茶碗496も肥前系のものか。京・信楽系陶器には、色絵を施した碗488と脚付きの灯明皿500がある。また、瀬戸・美濃系陶器では、柿釉で胴部に凹みを有する徳利529、高台内に墨書きがなされた壺531がある。大堀・相馬系陶器として、高台内に「相馬」の銘をもつ碗489がある。その他、緑釉陶器の小杯487、盤516、蓋517・518、銅緑釉が施された仏花器519、下ろし皿522、鉢524・525、土瓶527、土鍋528、貼り付けの花文をもつ壺532がある。

**その他の遺構に伴わない遺物** 基本層0~III層、その他の近代遺構、現代の搅乱、確認トレンドから出土した遺物をここで一括する。

**磁器** 肥前系磁器では、小杯534~537・539、碗540~543・544~556・552~566、猪口579・580、仏飯器582~585、蓋593~611、皿613~621・623~638、香炉655~657・686・688、水滴681・682、仏花瓶691、蓮華692、徳利693~698、油壺699、瓶700・719・720、壺701がある。このうち、小杯534・537、碗542~546、香炉657、鉢659・661、水滴682については、色絵が施されている。碗539が鉄釉、碗555が瑠璃釉で、青磁釉が施されるものとしては、碗562~564、蓋603、皿628、鉢664、水滴682、仏花瓶691がある。見込みに五弁花をもつものは、碗562~564、そば猪口となる580、蓋603・604、皿625があ



図60 基本層IV層出土の遺物 (1)

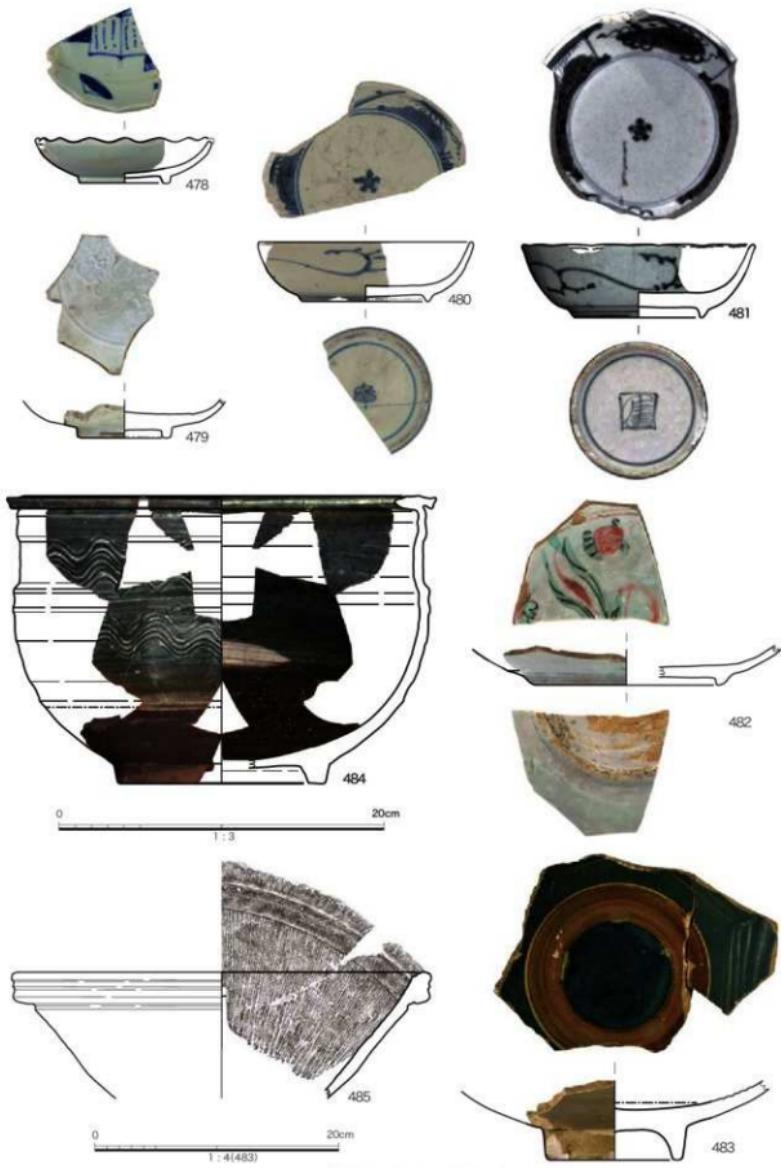


図61 基本層IV層出土の遺物（2）



図62 S 233出土の遺物 (1)

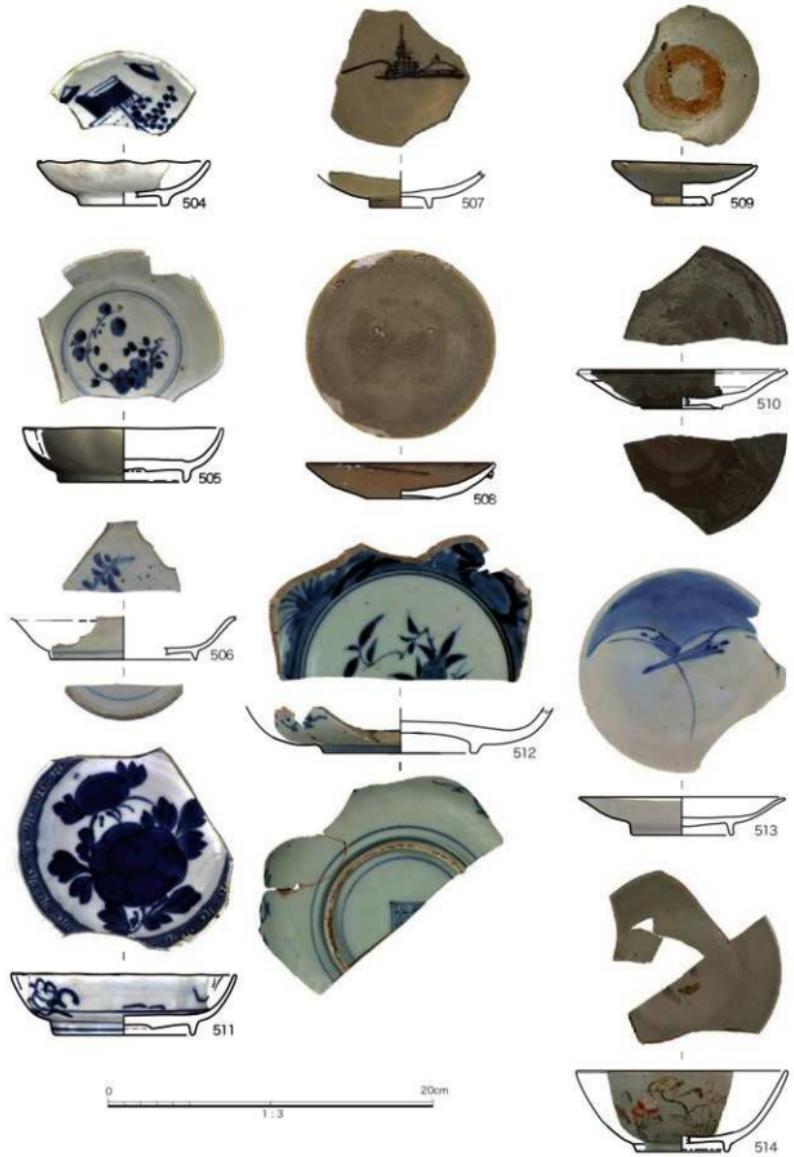
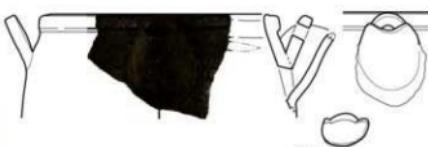


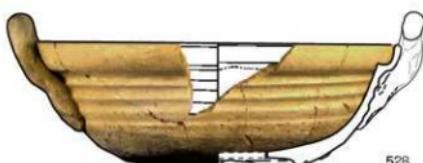
図63 S 233出土の遺物 (2)



図64 S 233出土の遺物 (3)



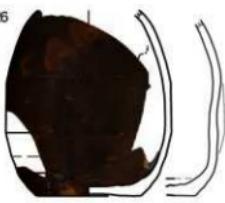
527



528



526



529



530



531

0  
20cm  
1:3



0  
20cm  
1:4 (529db)



532

図65 S 233出土の遺物 (4)



図66 その他の遺構に伴わない遺物 (I)



図67 その他の遺構に伴わない遺物 (2)



図68 その他の遺構に伴わない遺物 (3)



図69 その他の遺構に伴わない遺物 (4)



図70 その他の遺構に伴わない遺物 (5)



図71 その他の遺構に伴わない遺物 (6)



図72 その他の遺構に伴わない遺物 (7)



図73 その他の遺構に伴わない遺物 (8)

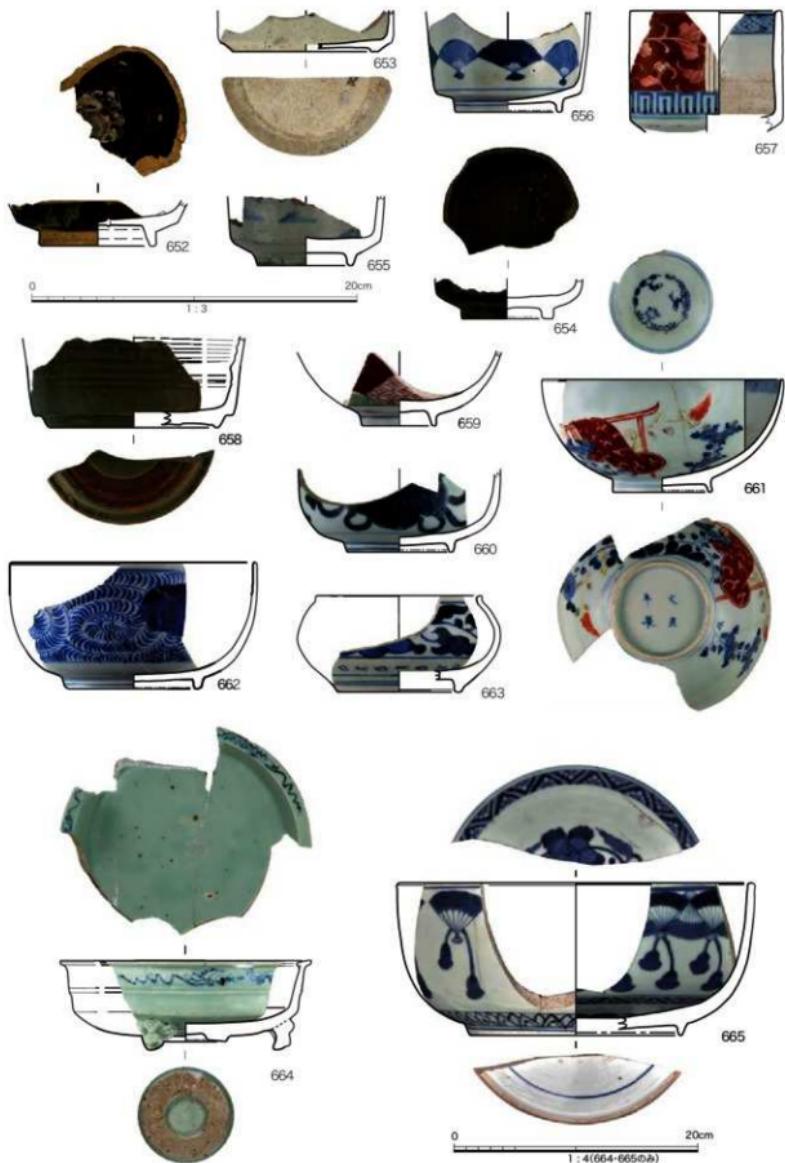
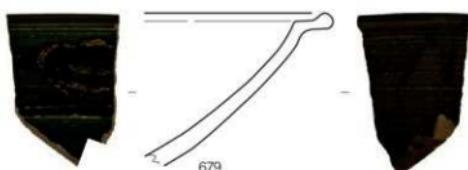
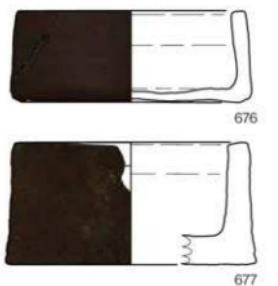


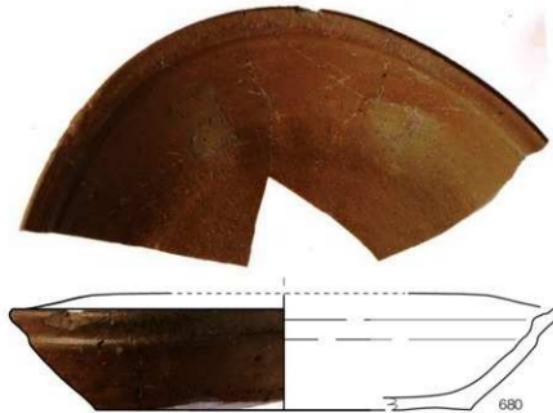
図74 その他の遺構に伴わない遺物 (9)



図75 その他の遺構に伴わない遺物 (10)



0                                  20cm  
1 : 3



0                                  20cm  
1 : 4 (680のみ)

図76 その他の遺構に伴わない遺物 (11)



0  
1.3 cm

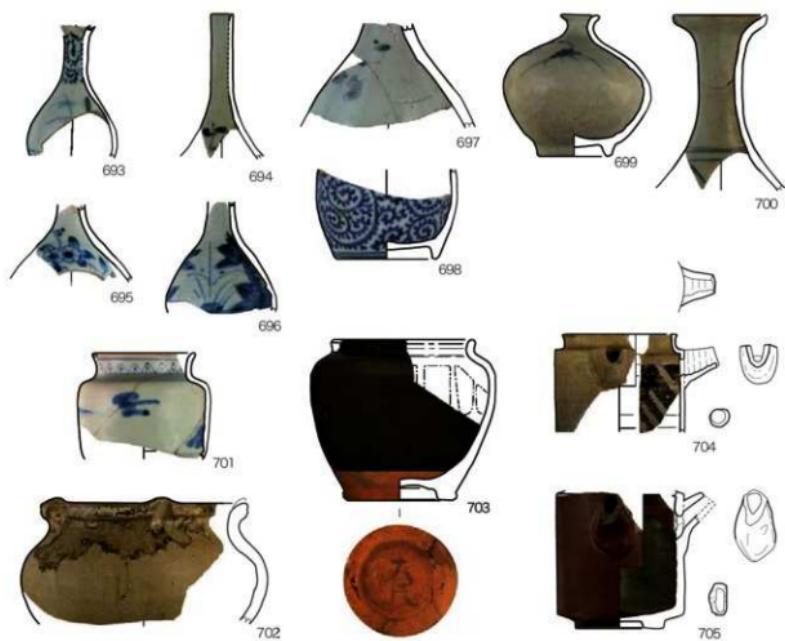


図77 その他の遺構に伴わない遺物 (12)

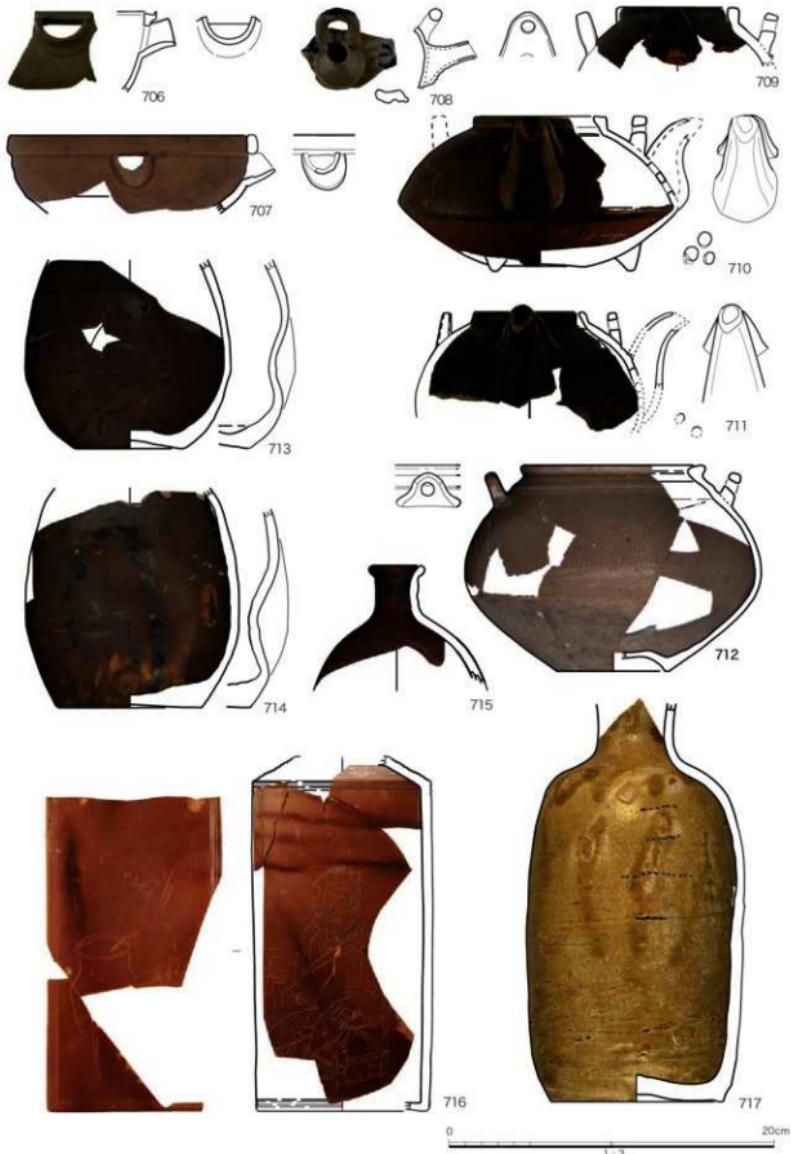


図78 その他の遺構に伴わない遺物 (13)

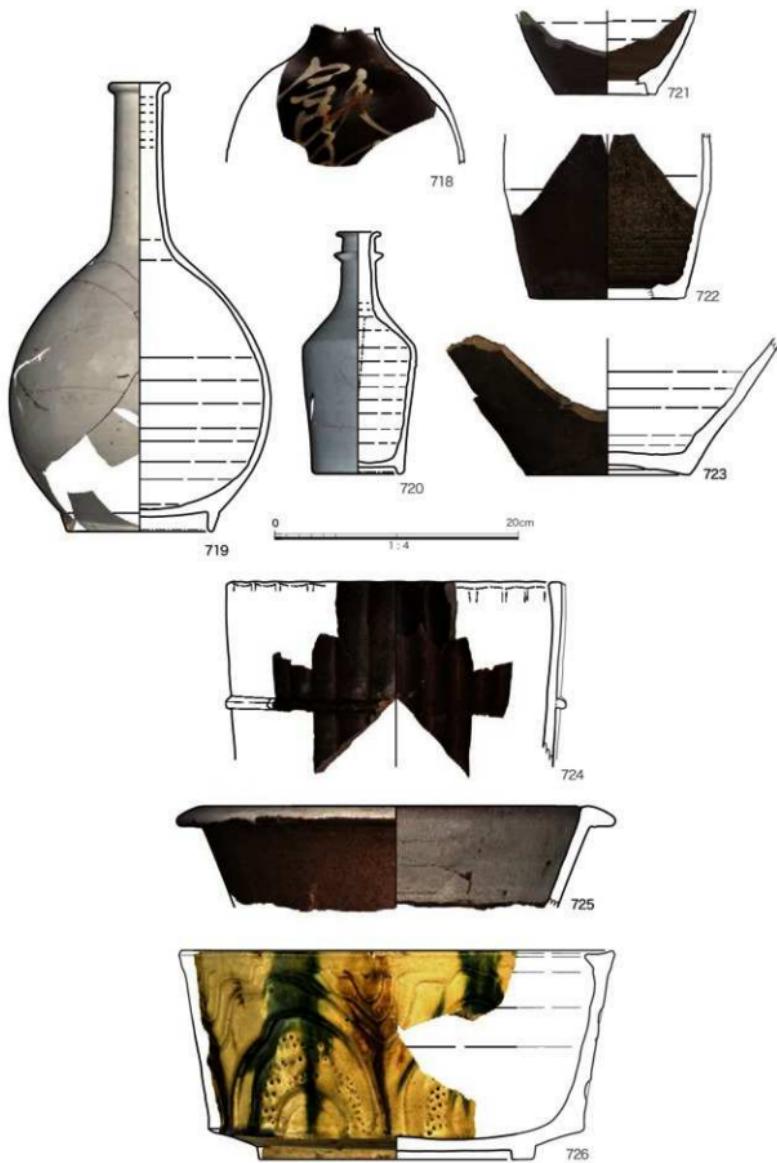


図79 その他の遺構に伴わない遺物 (14)

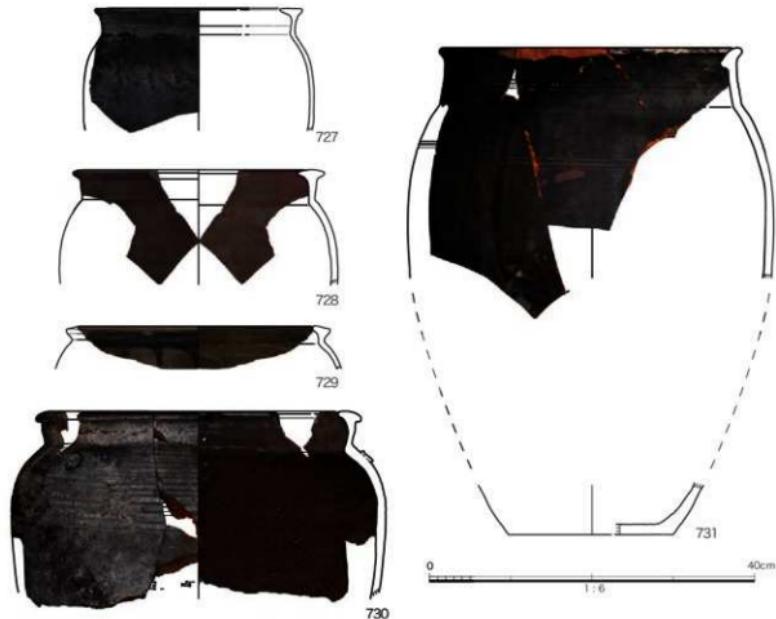


図80 その他の遺構に伴わない遺物 (15)

り、碗562とそば猪口580が手書きによって描かれ、その他はコンニャク印判による。また、蓋594の染付については型紙摺りによる。III623～625の見込みは、蛇の目に釉が剥ぎ取られており、III631・632・633は蛇の目凹形高台をなす。なお、鉢658の高台内も蛇の目釉剥ぎがなされ、鉄泥が塗られている。III613の見込みは型打による陽刻の花文となり、高台は貼り付けで作る。香炉686と688については、透かし彫りが施されている。瓶720はいわゆるコンプラ瓶であるが、歐文などは特に持たない。その他、瀬戸・美濃系磁器と考えられる色絵小坪533、蓋601、III622があり、このうち、蛇の目凹形高台をなすIII622の見込みには手書きの五弁花が施されている。

輸入磁器としては、青磁碗732～734、青花735～753がある。青花については、基司底のIII735・736、碗737～743、鉢744～746、III747～750、盤751～753があり、このうち碗737と738は、腹頭心のものである。736～738が景德鎮窯のもので、その他は華南産である。

陶器 肥前系陶器として、碗567・568・570～575、III640～649・668～672、鉢673・674・679、甕727・728・730・731がある。このうち、碗572～574、III645・646、鉢679は銅線釉のもので、III668の内面は鉄釉が施されている。碗568、III647～649は京焼風のもので、碗568は判別できないが、高台内にIII647が「清水」、649が「新」の刻印をもつ。III640は見込みに、III642と644は見込みと高台に胎土目を残す。また、志野風の向付675も肥前系のものであろう。瀬戸・美濃系陶器では、色絵の碗551、天目茶碗576～578、III650・666、髪蓋685、徳利713・714・717、甕726・729がある。III650は京焼風の

もので、高台内に「岩倉」の刻印をもち、皿666は脚を貼り付ける。徳利は713・714が柿軸で胴部に凹みを有し、717は胴部に「三」を釘書きする。また、鉄軸の施された香炉652も瀬戸・美濃系と思われ、見込みに補修の跡が残る。京・信楽系陶器としては、平碗569と杏形碗581があり、ちりり704も京・信楽系かと思われる。備前系陶器には、鉢676・677、花生678、徳利715・716がある。また、萩系陶器の碗549、大堀・相馬系陶器の碗と思われる550、薩摩系陶器の土瓶蓋586と身709～711がある。その他、小杯536、碗547・548、蓋587～592、皿639・651、香炉655・654・687、盤667・680、鉢670・671、合子683・684、脚付きの灯明皿689・690、壺702・703、水差し705、片口706・707、急須708、土瓶712、徳利718、壺721～725がある。このうち、皿651の見込みと高台には胎土目が、盤680の見込みには窯詰めの痕跡が残る。鉄軸が施された壺703の高台内には「大氏」と墨書きされている。盤667は残存する全面に緑釉が施され、白土の塗布と鉄絵による草花文があり、全体的に光沢を持っている。また、香炉653と鉢671は陶胎染付のものである。

焼締陶器としては、播鉢755～769がある。755～757・759・760は備前系、761は肥前系のもので、762～769は関西系のものと思われる。758は胎土が明橙色をなすものである。なお、757・758の底面には切り離しの糸切り痕が残る。

土師質土器 754は土師質の播鉢である。770～785は皿である。ヘラ切りの772及び確認のできない773・774以外については、すべて糸切りによって底面の切り離しが行われている。なお、784・785については、底面に高台風の段を設けており、772の底面にはヘラ書きがあり、穿孔も認められる。772～775・779・781については、スヌの付着が確認でき、灯明皿に利用されていたと考えられる。また、770の内面には透明釉が施されている。786は壺、787～789・793・794は鉢で、787の底部には穿孔が認められる。また、794の内面は赤色に塗布されている。790・791は土錐である。792は外面を丁寧に磨く壺、795は風炉、796～801は焙烙である。

瓦質土器 火消壺の蓋802、鉢803・804、七輪805がある。

#### xi) 瓦類 (図57～58、図版15)

瓦類に関しては、全出土遺物の半数ほどを占める。ここでは、瓦当部だけではあるが、出土の軒瓦をすべて掲載した。しかしながら、出土の瓦の量は、屋敷地の半分ほどを調査にも係わらず、全体量としてはかなり少ない。これは、薩摩藩に属する知覧の武家屋敷群に見られるような、屋根の下部にだけ瓦を用い、上部は茅葺にする屋根構造であったことに由来するためと考えられる。大正時代のものではあるが、古写真に写る鬼東家の主屋(写真11)を見ると、事実上述のような構造となっている。

軒丸瓦 3種9類に分類した。1類(806～808)は、単弁八弁のもので、珠文を配した草文がめぐる。瓦当の直径は13.6cm。2類(809)は、九曜文を有するものである。瓦当の直径は15.0cm。3類は連珠巴文で、瓦当の直径と同範囲を基準に分類した。3a類(810)は、直径16.4cmで、巴文は右巻きのものである。珠文数は14か。黒化処理がなされていないものである。3b類(811～817)は、直径13.4cmで、巴文は左巻きのものである。珠文の大きさにやや大小が認められるが、珠文数は16に復元できる。3c類(818～821)は、直径16.0cmで、左巻きの巴文で珠文数は17に復元できる。3d類(822・823)は、直径17.0cmで、巴文は左巻きのものである。珠文数は13に復元できる。



図81 その他の遺構に伴わない遺物 (16)

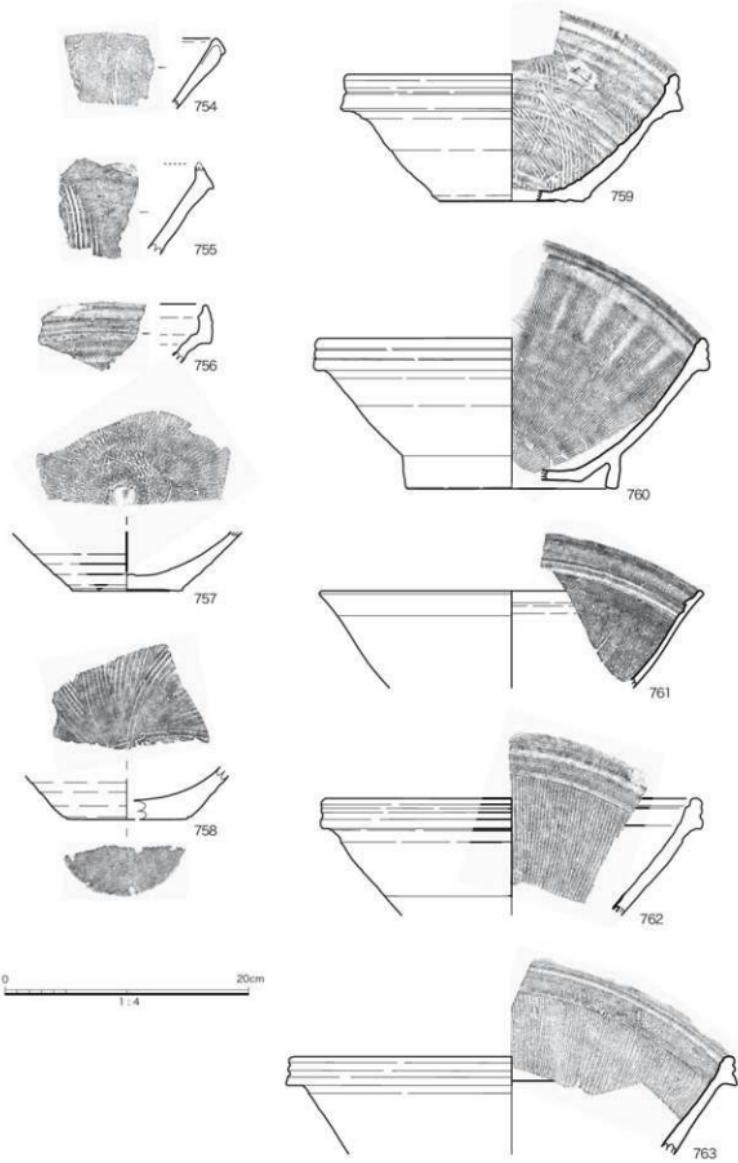


図82 その他の遺構に伴わない遺物 (17)

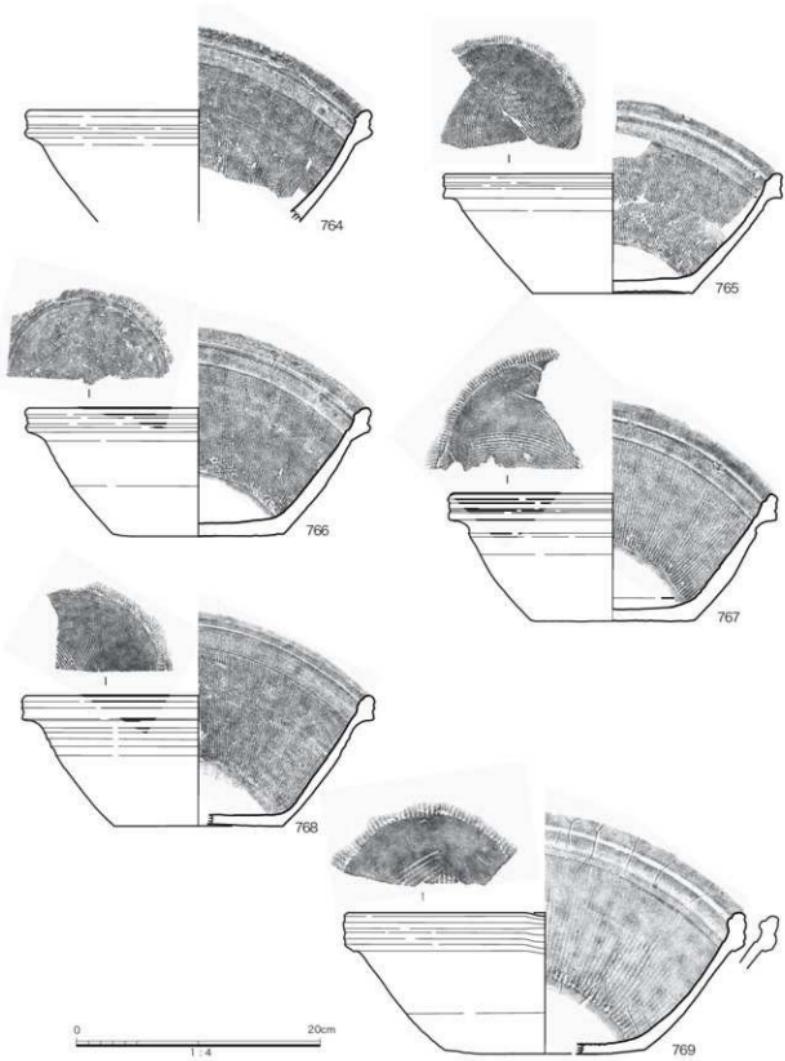


図83 その他の遺構に伴わない遺物 (18)

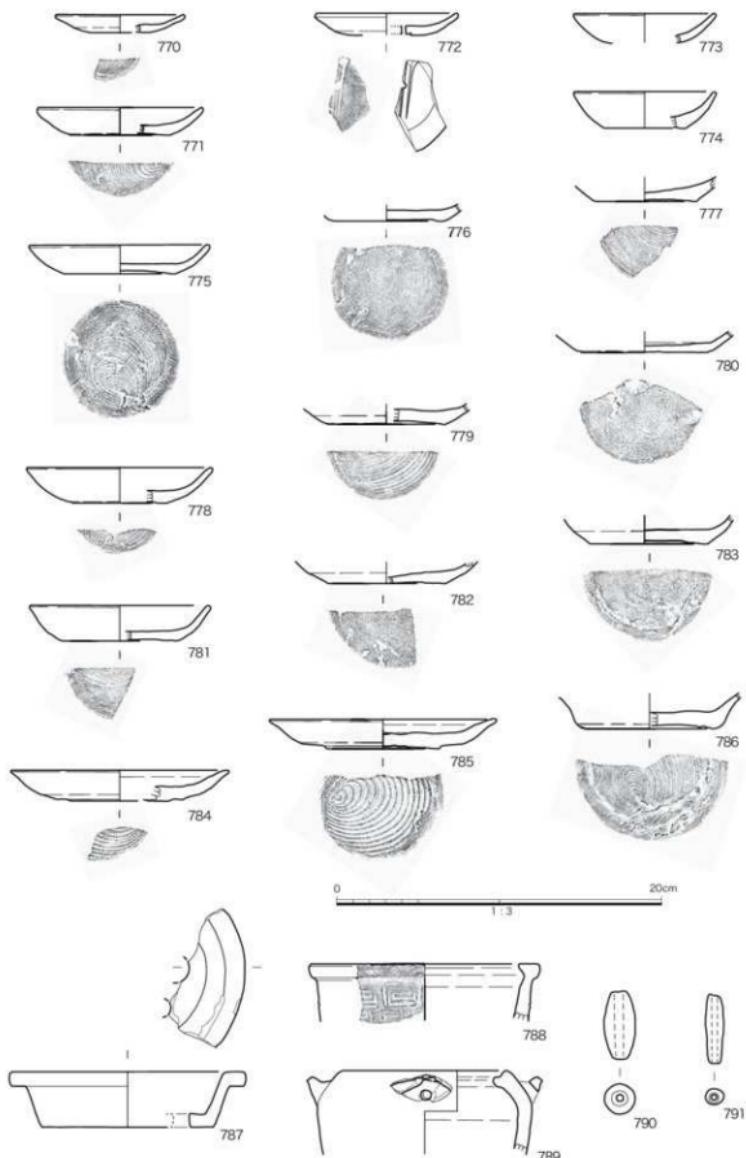


図84 その他の遺構に伴わない遺物 (19)

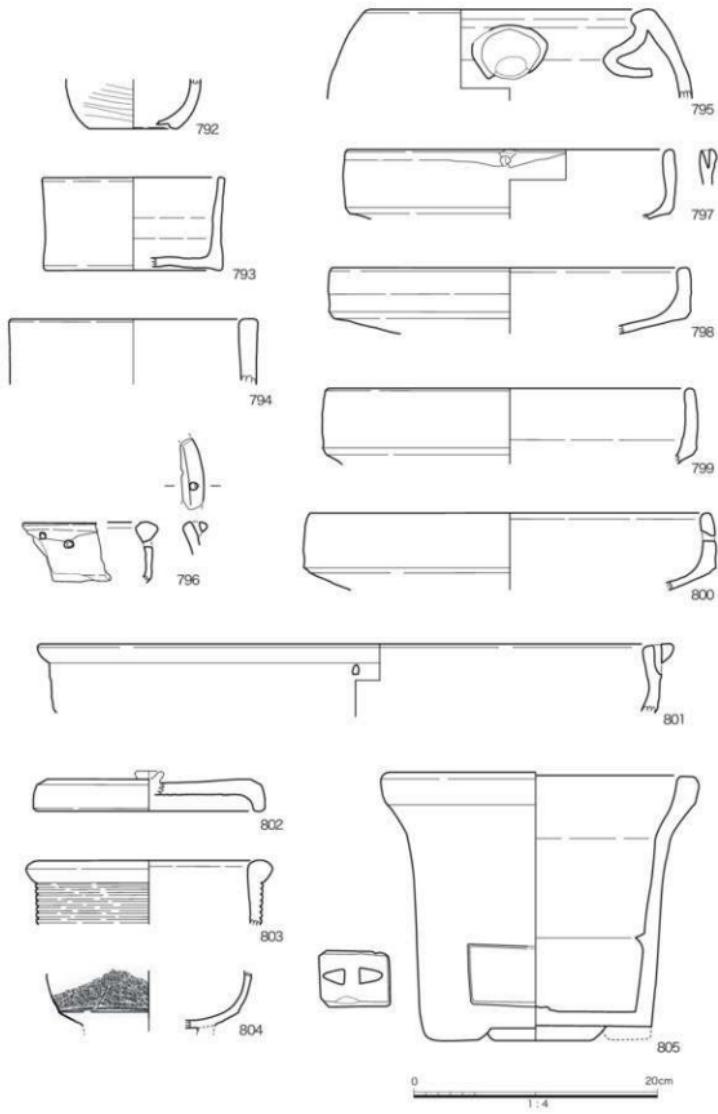


図85 その他の遺構に伴わない遺物 (20)

3 e 類 (824・825) は、右巻きの巴文で、直径16.4cmを測る。珠文数は18か。3 f 類 (824・825) は、直径16.4cmで、巴文は左巻きのものである。珠文数は17か。非常に堅敏である。3 d 類 (822・823) は、直径15.4cmで、巴文は右巻きのものである。珠文数は14に復元できる。

軒平瓦 軒平瓦は2種ある。A類 (831～833) は、橘唐草文をもつものである。黒化処理が完全にはなされていない。B類 (834～836) は、葛唐草文をもつものである。

軒桟瓦 軒桟瓦と認められるものを8種16類に分類した。I類 (841) は中心飾りが六葉となるもので、唐草文を配している。II類 (842) は、中心飾りが残っておらず、唐草文のみが確認できるものである。III類 (843～851) は、三葉唐草文と考えられるものである。唐草文は直立する。IV類は橘唐草文のものである。同範かそれに近いものを基準に9類に分類した。IV a類 (852・853)、IV b類 (854・855) は、範が深く肉厚なもので、IV b類については中心飾りが丸みをもつ。IV c類 (856～864) は、橘文の表現がシャープなもの。IV d類 (865～867) は、全体的に肉厚で、中心飾りが丸みを帯びるもの。IV e類 (868) は、肉厚な表現で、瓦当の幅が狭いもの。IV f類 (869～871) は、全体的に表現が退化しており、中心飾りと下部の珠点を繋ぐ線が太いもの。IV g類 (872・873) は、中心飾りの表現がかなり鈍くなり、下部の珠点とはほぼ同化しているもの。IV h類 (874) は、中心飾り下部の珠点が半円となるもの。IV i類 (875) は、中心飾りが残っておらず、唐草文のみが確認できるものであるが、唐草の表現が他と同一であるためIV類に含めた。幅広い表現であるが、範が浅いものである。V類 (876・877) は、中心飾りが残っておらず、唐草文のみが確認できる。唐草の細部が流れるものである。VI類 (880) は、残存する部位に意匠が確認できないものである。VII類 (883) は、丸付き桟瓦の丸部分である。直径は8.0cmで、巴文は左巻きのものである。珠文数は12である。向かって左側に配置される。VIII類 (884) は、丸付き桟瓦の丸部分である。直径は9.6cmで、花弁数12の菊文は陰刻で表現されている。向かって左側に配されるものである。これらの他に881と882があるが、分類はできなかつた。

形態不明の軒瓦 瓦当の残存部が少なく、軒平瓦か軒桟瓦かの判別ができなかったもの5種をここで報告する。あ類 (837) は、陰刻で表現された唐草文をもつものである。い類 (838・839) は、三葉と思われる中心飾りに、唐草文を配するものである。う類 (840) は、三葉唐草文で、直立する唐草文をもつものである。え類 (878) は、軒桟瓦III類の意匠が退化した三葉唐草文と思われ、唐草文は均整が取れていない。お類 (879) は、橘唐草文で、中心飾り下部に弧状の表現がなされるものである。

図86 池1 (827・830)、池4 (821・904)、S40 (824)、S E 3上位層 (807)、S233 (809・813・814・816・825・826)、S F 5 (818)、その他 (806・808・810～812・815・817・819・820・822・823・828・829)

図87 S157 (831～833)、S203 (835)、基本層IV層 (839)、S233 (836・847)、その他 (834・837・838・840～846・848～851)

図88 池1 (852)、S128 (858)、基本層IV層 (857・866)、S233 (854・855・856・862・865)、その他 (853・859・860・861・863・864・867・868)

図89 池4 (891)、S125 (881)、S153 (883)、基本層IV層 (879)、S233 (872・876・892)、S E 9 (877)、その他 (869～871・873・874・875・878・880・882・884～890・893・894)



図86 瓦類（軒丸瓦）

0 10cm  
1:3



831



832



833



834



835



836



837



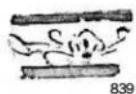
838



840



841



839



842

0 10cm  
1:3



843



844



848



845



847



849



846



850



851

圖87 瓦類（軒平瓦・軒棟瓦）



852



853



854



855



856



857



858



859



860



861



862



863



864



865



866



867

0 10cm  
1:3

図88 瓦類（軒棟瓦）



图89 瓦类（軒檻瓦·道具瓦）

上記軒瓦の他に、軒込瓦885～887、鳥被888を図化した。軒込瓦は陰刻の菊文で、885・886は直径9.2cmで花弁数12、887が直径9.0cmで花弁数12である。888は瓦当の直径16.0cmで、巴文は右巻きのものである。珠文数は16に復元できる。その他、鬼瓦3点を図版00に掲載した。

今回出土した瓦には、8種の刻印が認められた。859・882が丸に「小」、881が「外山口」、887が山に「吉」、889が長方形に「外山」、890が八角形に「大」、891が鉤に「久」で、892・893は長方形に「久島鶴之介作」とあり、893の刻印は深い。894は長方形に「小寺壽口」である。859・881・882・894が軒棧瓦、889・891が熨斗瓦、893が棧瓦、890が丸瓦である。なお、892は破片のため不明である。

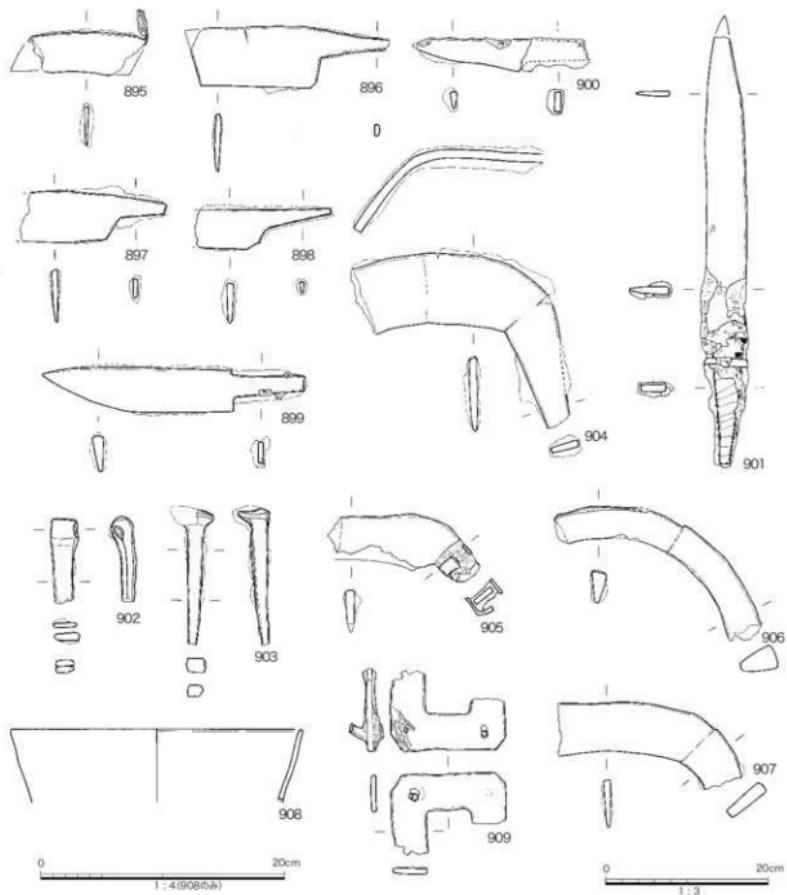


図90 鉄製品類

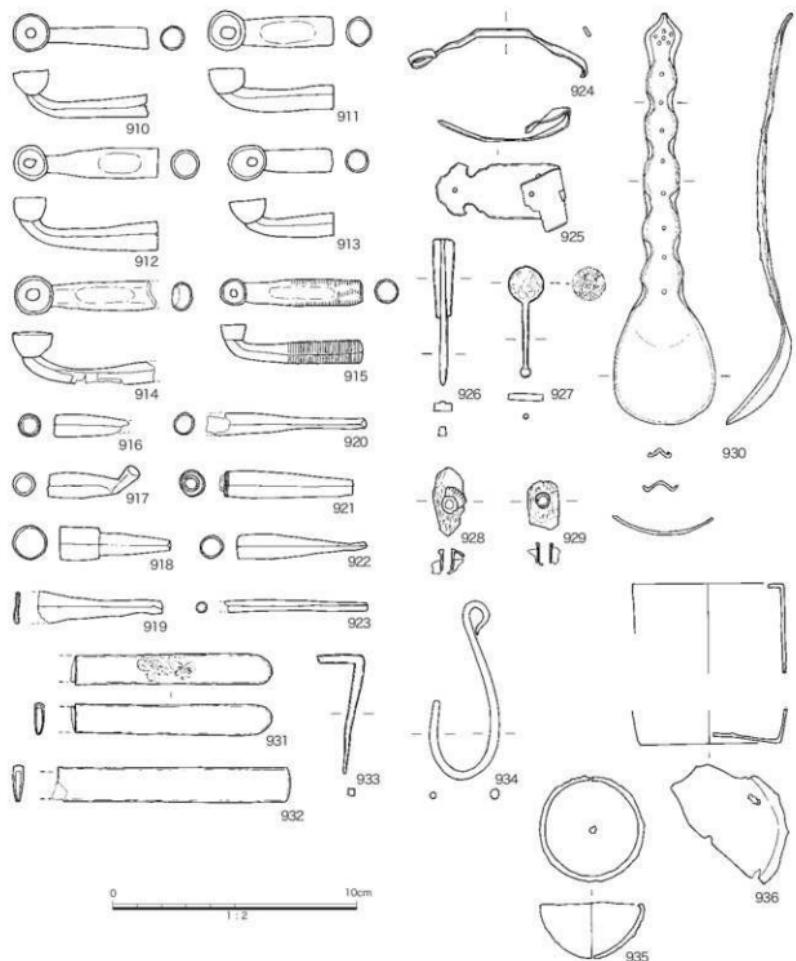


図91 銅製品類

図90 池I (898・904)、S79 (900)、S125 (896・897・901)、S128 (906・908・909)、S189 (907)、S E 4 (903)、基本層IV  
層 (895・905)、その他 (899・902)

図91 池4 (935)、S81 (916)、S94 (921)、S107 (928・929)、S125 (930)、S128 (936)、S153 (924・932)、S157 (922・  
926・927)、S173 (919)、S189 (918)、S232 (920)、S233 (910・913・917・925・931・933)、その他 (911・912・914・  
915・923・934)

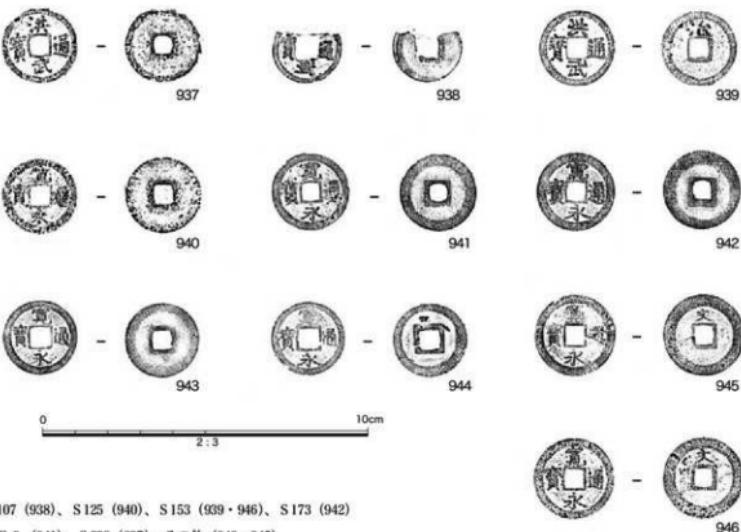


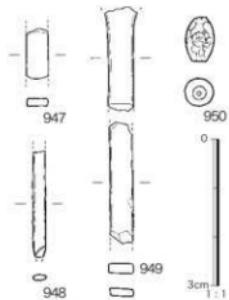
図92 錢貨

xii) 金属製品 (図90~92、図版15・16)

鉄製品 895~899は包丁である。900は刀子、901は小刀である。ともに鞘部の木質が残り、901の茎には針金状のものが巻かれている。902は鏃子状製品、903は釘である。904~907は鎌で、905には木質が残る。908は鍋である。909は凹状の留め金具で、2か所に鉛留めが認められ、一部に木質が残る。

銅製品 910~923は煙管である。924は板状製品、925は飾り金具である。926・927は簪である。928・929は飾り金具で、木質が残る。930は匙である。931・932は小柄、933は釘、934は鉤金具である。935・936は灯明具であると思われる。ともに底部に小さな孔が認められる。

銭貨 937~939は洪武通寶である。938には鉄錫が認められ、939の背面には「治」を書く。940~946は寛永通寶である。945と946の背面には「文」をもつ。



S125 (948・949)、S 233 (947)  
石組み水溜 (950)

図93 ガラス製品

xiii) ガラス製品 (図93、図版17)

947~949は簪である。947が黄色、948が青色、949が白色をなすものである。950は珠玉である。

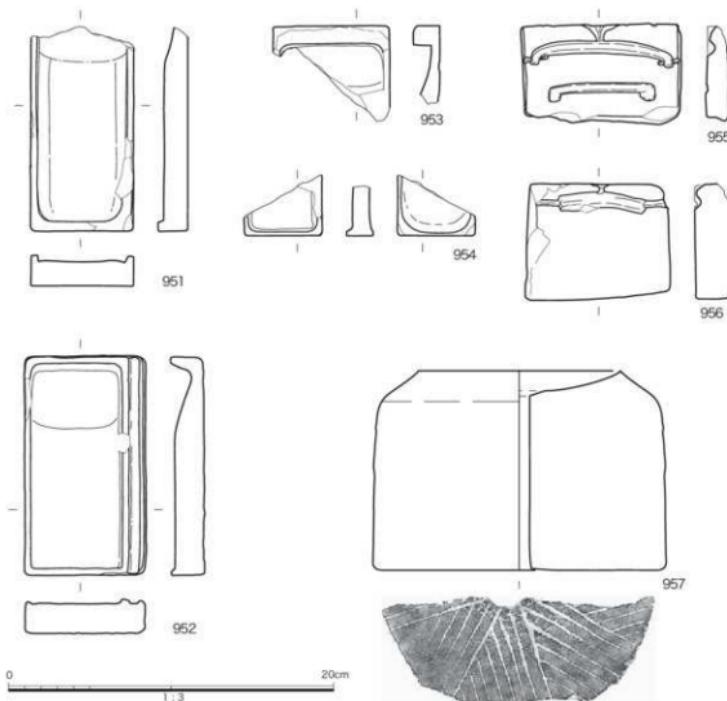


図94 石製品

xiv) 石製品 (図94)

951～954は硯である。955・956は鉛製の鍤を鋳造するための鋳型と考えられる。957は石臼である。小ぶりであるため茶臼の可能性がある。957がS E 3から出土した以外は、すべて遺構外からの出土である。

## 第6節 近代

### 1 遺構の分布 (図95、写真21 図版10・18)

裁判所建設に伴う造成土である基本層Ⅱ層直下で、藩政以後の屋敷地に伴う施設群及び木造の裁判所に関係する配水管SE7などを検出した。特筆すべきは、中央部南東(D3区)で検出した石造り暗渠とこれに付随する石組み水溜で、飫肥地区における近代建造物の変遷を考える上で、重要な遺構となるであろう。石組み水溜については、目地をしっかりと粘土で埋めてあり、底面も粘土敷であった。また、中央部北より(CD2区)には、廃棄土杭S233があり、長軸約8m、短軸約4.5mの梢円状の範囲に、深さ約1.5mの規模で掘削した土杭の中に、医療関係の遺物の他に生活雑器が大量に廃棄されていた。廃藩置県後、当該地には、飫肥藩医であった鬼東良策の子孫が居住しており、これら廃棄物と何らかの係わりがあるものと考えられる。

さらに、最深部までは掘削していないが、近代に属すると思われる井戸を2基検出した。最北部(D1区)にSF4があり、中央部南側(D3区)に井戸SF5があり、ともにSE3を切って構築している。特に、上部構造を切り出し石で組んだSF5については、現在も水を湛えており、旧裁判所建設時にコンクリートの蓋をした上に盛土がなされていた。ただし、SF5の石組に関しては近代の設置であると考えるが、井戸の掘削時期は近世期になされた可能性も残している。井戸SF5の深さについては約5mまでを確認したが、底面まで達しなかった。その他の遺構として、瓦溜りS241や焼土の集中部などを確認した。



写真21 S233の検出状況 (東から)

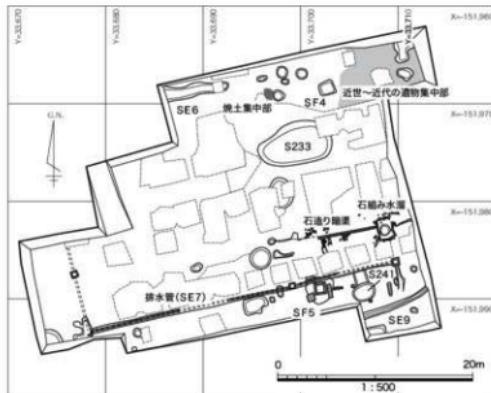


図95 近代の遺構配置図

## 第IV章 自然科学分析

今回の発掘調査では、近世の遺構や地層中から多くの動物遺存体が出土した。特に、幕末～明治時代初頭に構築された廃棄土坑 S 125からは、直前まで利用（食）していたかのような一括した動物遺存体の廃棄状況が認められ、当該地で生活していた上級家臣層の食生活の一端を知る具体的な手がかりとして非常に重要な発見となった。そこで、当遺跡で利用されていた動物の種類に関する情報を得ることを目的として、廃棄土坑 S 125を中心に今回の調査で得られた動物遺存体の一部について同定作業を実施した。

### 第1節 出土動物遺存体の同定

株式会社 古環境研究所

#### 1 はじめに

日本列島は一般的に火山灰性の酸性土壌に広く覆われ、動物遺存体の保存状態に恵まれない。このため遺跡で動物遺存体が出土するのは、貝塚をはじめ石灰岩地帯の洞穴や岩陰などが代表的であるが、近年では湿地環境の遺跡や遺構から多くの動物遺存体が報告されつつある。また、江戸や大阪をはじめとする近世の都市遺跡では、ゴミ穴から動物遺存体が出土する事例が増加している。飫肥城下町遺跡の遺構も、動物遺存体の保存に恵まれた環境にあったと考えられる。

#### 2 試料

資料は、S 125（幕末～明治時代初頭の廃棄土坑）などから出土した動物遺存体（魚骨、獸骨、貝類）である。試料の詳細を表1に示す。

#### 3 方法

資料を肉眼で観察し、現生の骨格標本や貝類標本と形態的特徴を対比して同定を行った。また、解体痕など傷の観察にはルーペを使用した。骨格部位の計測は、Driesch (1976) に準じて行った。記載した魚類の大きさは、現生骨格標本との比較によって推定した値である。なお、今回の動物遺存体同定にあたっては、丸山真史氏（奈良文化財研究所・客員研究員）の協力を得た。

#### 4 結果

動物遺存体の同定結果を表1に示し、主要な分類群の写真を示す。資料は破片数にして57点であるが、このうち動物の種類や部位が同定されたのは、貝類が8種類で9点、魚類が12種類で29点、爬虫類が1種類で1点、哺乳類が5種類で7点の計46点である。

<動物遺存体種名表>

軟体動物門 Mollusca

腹足綱 Gastropoda

古腹足目 Vetigastropoda

サザエ科 Turbinidae

サザエ *Turbo cornutus*

新腹足目 Neogastropoda

エゾバイ科 Buccinidae

バイ *Balylonia japonica*

斧足綱 Bivalvia

フネガイ目 Arcoida

フネガイ科 Arcidae

フネガイ科の一種 Arcidae gen. et sp. indet.

タマキガイ科 Glycymerididae

ベンケイガイ *Glycymeris albolineata*

カキ目 Ostreoida

イタボガキ科 Ostreidae

イタボガキ科の一種 Ostreidae gen. et sp. indet.

マルスダレガイ目 Veneroida

シジミ科 Corbiculidae

シジミ科の一種 Corbiculidae gen. et sp. indet.

マルスダレガイ科 Veneridae

ハマグリ *Meretrix lusoria*

脊椎動物門 Vertebrata

軟骨魚綱 Chondrichthyes

板鰓亜綱（エイ・サメ類）の一種

*Elasmobranchii*, order, fam., gen. et sp. indet.

硬骨魚綱 Osteichthyes

ボラ目 Mugiliformes

ボラ科 Mugilidae

ボラ科の一種 Mugilidae gen. et sp. indet.

スズキ目 Percidae

ハタ科 Serranidae

ハタ科の一種 Serranidae, gen, et sp, indet,  
アマダイ科 Malacanthidae  
アマダイ属の一種 *Branchiostegus* sp.  
アジ科 Carangiae  
アジ科の一種 Carangiae, gen, et sp, indet,  
イサキ科 Haemulidae  
コショウダイ属の一種 *Plectorhinchus* sp.  
タイ科 Sparidae  
クロダイ属の一種 *Acanthopagrus* sp.  
マダイ *Pagrus major*  
キダイ *Dentex tenuifrons*  
ヘダイ *Rhabdosargus sarba*  
タイ科の一種 Sparidae, gen, et sp, indet,  
カマス科 Sphyraenidae  
カマス科の一種 Sphyraenidae, gen, et sp, indet,  
サバ科 Scombridae  
カツオ *Katsuwonus pelamis*

爬虫綱 Reptilia

カメ目 Chlonia  
スッポン科 Trionychidae  
スッポン *Trionyx sinensis*

哺乳綱 Mammalia

食肉目 Carnivora  
ネコ科 Felidae  
ネコ *Felis catus*  
奇蹄目 Perissodactyla  
ウマ科 Equidae  
ウマ *Equus caballus*  
偶蹄目 Artiodactyla  
イノシシ科 Suidae  
イノシシ *Sus scrofa*  
シカ科 Cervidae  
ニホンジカ *Cervus nippon*  
クジラ目 Cetacea  
ハクジラ亜目の一種 Odontoceti fam., gen, et sp, indet.

## 5 種類別の特徴

### i) 貝類

#### サザエ

S 125とS E 4から出土したそれぞれ1点ずつのサザエの蓋を同定した。S E 4から出土したサザエは、殻長95.5mmを測る。

#### バイ

基本層IV層から出土した殻1点を同定した。遺存しているのは殻軸のみであり、殻頂部が破損しているが、殻長約60.5mmを測る。

#### フネガイ科

基本層0層から出土した1点（左）を同定した。本科には、フネガイ、アカガイなどが含まれるが、本資料は形態や大きさからアカガイ、サルボウ、サトウガイのいずれかと思われる。

#### イタボガキ科

基本層I層から出土した1点（左）を同定した。本科にはイタボガキやマガキが含まれており、本資料はこれらのいずれかと考えられる。

#### ベンケイガイ

基本層III層から出土した1点（右）を同定した。殻高55.7mm、殻長64.4mmを測る。

#### シジミ科

S 125から出土した1点（左右不明）を同定した。本科にはマシジミ、ヤマトシジミ、セタシジミが含まれるが、本資料は形態がヤマトシジミに類似する。

#### ハマグリ

S 125から出土した1点（左右不明）を同定した。

#### マルスダレガイ目の一種

S E 3から出土した1点（左右不明）を同定した。本目のなかでもバカガイ科に類似するが、破片となっているため種類を特定するには至らなかった。

### ii) 魚類

#### サメ類

S 125から出土した椎骨1点を同定した。サメの仲間には多種が含まれており、椎体横径16.7mm、縦径16.8mm、厚13.3mmを測り、中型から大型のサメ類のものと考えられるが、椎骨で種を特定することは困難である。

#### ボラ科

S 125から出土した椎骨1点を同定した。本科にはボラやメナダが含まれるが、椎骨で種を同定することは困難である。大きさは、体長30cm以上の大型個体と推定される。

#### ハタ科

S 125から出土した前上顎骨（右）2点、歯骨（右）1点の計3点を同定した。大きさは、いずれも体長50cmより大きな個体と推定される。

#### アマダイ属

S 125から出土した角骨（左）2点、方骨（左）1点、前鰓蓋骨（左）1点、椎骨2点の計6点を同定した。大きさは、角骨のうち1点が体長20~30cmと推定されるが、それ以外は体長30cm以上の大型個体である。

#### アジ科

S 125から出土した椎骨1点を同定した。大きさは、体長20cm程度と推定される。

#### コショウダイ属？

S 125から出土した歯骨（左1右1）2点、角骨（左）1点の計3点を同定した。本属にはコショウダイ、ムスジコショウダイ、オシャレコショウダイなどが含まれる。本資料はコショウダイとは形質がやや異なっており、コショウダイ属の他種の可能性がある。

#### クロダイ属

S 125から出土した歯骨（右）1点を同定した。大きさは体長20cm程度と推定される。

#### マダイ

S 125から出土した神経頭蓋の一部（外後頭骨周辺）、主上顎骨（左）、歯骨（左）、角骨（左）が1点ずつの計4点を同定した。大きさは、いずれも体長30cm以上の大型個体と推定される。神経頭蓋の一部から、上後頭骨が切断されていることがわかる。また、歯骨の前位内側、主上顎骨関節部は切断されている。

#### キダイ

S 125から出土した前鰓蓋骨（右）1点を同定した。大きさは、体長20~30cmと推定される。

#### ヘダイ

S 125から出土した前上顎骨（右）1点を同定した。大きさは、体長20cm以上の個体と推定される。

#### タイ科

S 125から出土した椎骨1点を同定した。大きさは、体長20~30cmと推定される。

#### カマス科

S 125から出土した椎骨1点を同定した。大きさは、体長20~30cmと推定される。

#### カツオ

S 125から出土した椎骨6点、尾骨1点の計7点を同定した。大きさは、椎骨の大部分が体長20~30cmであり、尾骨はそれよりやや大型個体と推定される。

#### iii) 爬虫類

##### スッポン

S 125から出土した上腕骨（右）1点を同定した。近位部に切傷が少なくとも4箇所見られる。

#### iv) 哺乳類

##### ネコ

基本層III層から出土した上腕骨（左）1点を同定した。遠位端最大幅（B d）17.1mm、骨幹部最小幅（S D）7.2mmを測る。

## ウマ

確認坑Tr13から出土した肩甲骨（左）1点を同定した。肩甲頸最小幅（S L C）51,2mmを測る。  
ウシ／ウマ

S E 3から出土した上腕骨（左）1点を同定した。

## ニホンジカ

S 125から出土した上腕骨（右）、尺骨（右）1点ずつの計2点を同定した。上腕骨は遠位端最大幅（B d）33,3mm、遠位端関節最大幅（B T）29,8mmを測る。また、攢乱6からは、脛骨（左）1点も出土している。

## イノシシ／ブタ

S 125から出土した桡骨（右）と中手骨／中足骨（左右不明）の計2点を同定した。桡骨は骨端部が癒合しており成獣であるが、やや小さな個体と推定される。中手骨／中足骨は、遠位端が癒合していない若齢個体と推定される。

## ハクジラ亜目

基本層I層から出土した遊離歯（上下左右不明）1点を同定した。歯冠径14,9mmを測る大型のクジラ類である。

## 6 考察

廃棄土坑S 125などから出土した動物遺存体は、魚類が大部分を占めている。魚類では、カツオが最も多く、アマダイ属、マダイ、ハタ科、コショウダイ属？などが続く。カツオは外洋性の回遊魚であり、季節的に移動する。アマダイ属は水深300mほどまでの深場に生息するものが多い。マダイは沿岸に生息し、ハタ科やコショウダイ属は岩礁域を好む。これらのことから、当時は沿岸から沖合までの広い範囲で漁業が営まれていたと考えられる。貝類では、近世の遺跡で一般的なサザエ、シジミ科、ハマグリなどが出土している。これらの魚貝類は、いずれも食用になるものである。

爬虫類のスッポンは、解体痕が見られることから食用になったと考えられる。哺乳類のニホンジカやイノシシ／ブタは、解体痕は見られないが食用になったと考えられる。クジラ類については、食用の他に鯨油、肥料、工芸品などとしての利用も想定される。ネコやウマについては食用であったのか定かではない。

## 引用文献

Angela Von Den Driesch (1976) A Guide to the Measurement of Animal Bones from Archaeological Sites. Peabody Museum of archaeology and Ethnology. Harvard University Press, p.44- 98.

表1 土出土動物遺存体の同定結果

番号	遺構/層位	大分類	小分類	部位	部分	左右	備考
001	S125	哺乳綱	ニホンジカ	上腕骨	遠位	右	Bd33, 31, BT29, 83
002	S125	硬骨魚綱	ハタ科	歯骨	骨幹部	右	
003	S125	硬骨魚綱	ハタ科	前上顎骨	右		
004	S125	哺乳綱	イノシシ/ブタ	桡骨	遠位部	右	
005	S125	哺乳綱	不明	脛骨?	骨幹部小片	一	叩き痕、イノシシ/ニホンジカサイズ
006	S125	硬骨魚綱	マダイ	神経頭蓋	上耳骨・外後頭骨	左右	上後頭骨切断
007	S125	硬骨魚綱	マダイ	歯骨	前位部	左	前位内側切断
008	S125	硬骨魚綱	ヘダイ	前上顎骨	右		
009	S125	哺乳綱	ニホンジカ	尺骨	関節部	右	BPC17, 99
010	S125	硬骨魚綱	コショウダイ属?	歯骨	左	左	コショウダイに似るが異なる
011	S125	爬虫綱	スッポン	上腕骨	近位	右	カットマーク4箇所
012	S125	硬骨魚綱	カツオ	尾骨	一		
013	S125	硬骨魚綱	ハタ科	前上顎骨	右		
014	S125	硬骨魚綱	不明	後側頭骨	左		
015	S125	硬骨魚綱	クロダイ属	歯骨	右		
016	S125	硬骨魚綱	コショウダイ属?	角骨	左	左	コショウダイに似るが異なる
017	S125	軟骨魚綱	サメ類	椎骨	椎体	一	椎体横径16.73, 縱径16.75, 厚13.26
018	S125	硬骨魚綱	マダイ	主上顎骨	左	左	関節部切断
019	S125	硬骨魚綱	アマダイ属	方骨	左		
020	S125	硬骨魚綱	アマダイ属	角骨	左		
021	S125	硬骨魚綱	キダイ	前腮蓋骨	右	右	屈曲部外縁切断?
022	S125	硬骨魚綱	アマダイ属	角骨	左		
023	S125	硬骨魚綱	アマダイ属	前腮蓋骨	左		
024	S125	哺乳綱	イノシシ/ブタ	中手骨/中足骨	II/V	一	未癒合(遠位端)
025	S125	硬骨魚綱	不明	鱗棘	棘条部	一	
026	S125	硬骨魚綱	マダイ	角骨	後位部	左	
027	S125	硬骨魚綱	コショウダイ属?	歯骨	右	コショウダイに似るが異なる	
028	S125	硬骨魚綱	不明	鱗棘	棘条部	一	
029-1	S125	硬骨魚綱	ボラ科	椎骨	腹椎	一	
029-2	S125	硬骨魚綱	カツス科	椎骨	腹椎	一	
029-3	S125	硬骨魚綱	カツオ	椎骨	尾椎	一	
029-4	S125	硬骨魚綱	カツオ	椎骨	尾椎	一	
029-5	S125	硬骨魚綱	カツオ	椎骨	尾椎	一	
029-6	S125	硬骨魚綱	カツオ	椎骨	尾椎	一	
029-7	S125	硬骨魚綱	カツオ	椎骨	尾椎	一	
029-8	S125	硬骨魚綱	カツオ	椎骨	尾椎	一	
029-9	S125	硬骨魚綱	アマダイ属	椎骨	尾椎	一	
029-10	S125	硬骨魚綱	アマダイ属	椎骨	尾椎	一	
029-11	S125	硬骨魚綱	アジ科	椎骨	腹椎	一	
029-12	S125	硬骨魚綱	タラ科	椎骨	尾椎	一	
029-13	S125	硬骨魚綱	不明	椎骨	腹椎	一	
029-14	S125	硬骨魚綱	不明	椎骨	腹椎/尾椎	一	
030	櫻乱6	哺乳綱	ニホンジカ	脛骨	骨幹部	左	
031	SE3	哺乳綱	ウシ/ウマ	上腕骨	遠位	左	
032	基本層III層	哺乳綱	キコ	上腕骨	近位部-遠位端	左	Bd17, 12, SD7, 23
033	基本層I層	哺乳綱	ハクジラ亜目	遊離歯	一		歯冠径14.9
034	確認坑Tr13	哺乳綱	ウマ	肩甲骨	近位部-遠位端	左	SLC51, 23
035	S125	腹足綱	不明	殻質	殻頂	一	
036	S125	斧足綱	ハマグリ	殻質	殻体	一	
037	S125	腹足綱	ザザエ	蓋	一		
038	S125	斧足綱	シジミ類	殻質	殻体	一	
039	基本層I層	斧足綱	イタボガキ科	殻質	殻体	左	
040	SE3	斧足綱	マルダグレガイ目	殻質	殻体	右	バカガイ科?、破片
041	SE4	腹足綱	ザザエ	殻質	殻輪・一部殻体	一	殻長95.54
042	基本層0層	斧足綱	ネガイ科	殻質	殻体	左	サルボウ/サトウガイ?、殻長44.21
043	基本層II層	斧足綱	ベニケイガイ	殻質	殻体	右	殻高55.70、殻長64.39
044	基本層IV層	腹足綱	バイ	殻質	ほぼ殻軸のみ	一	

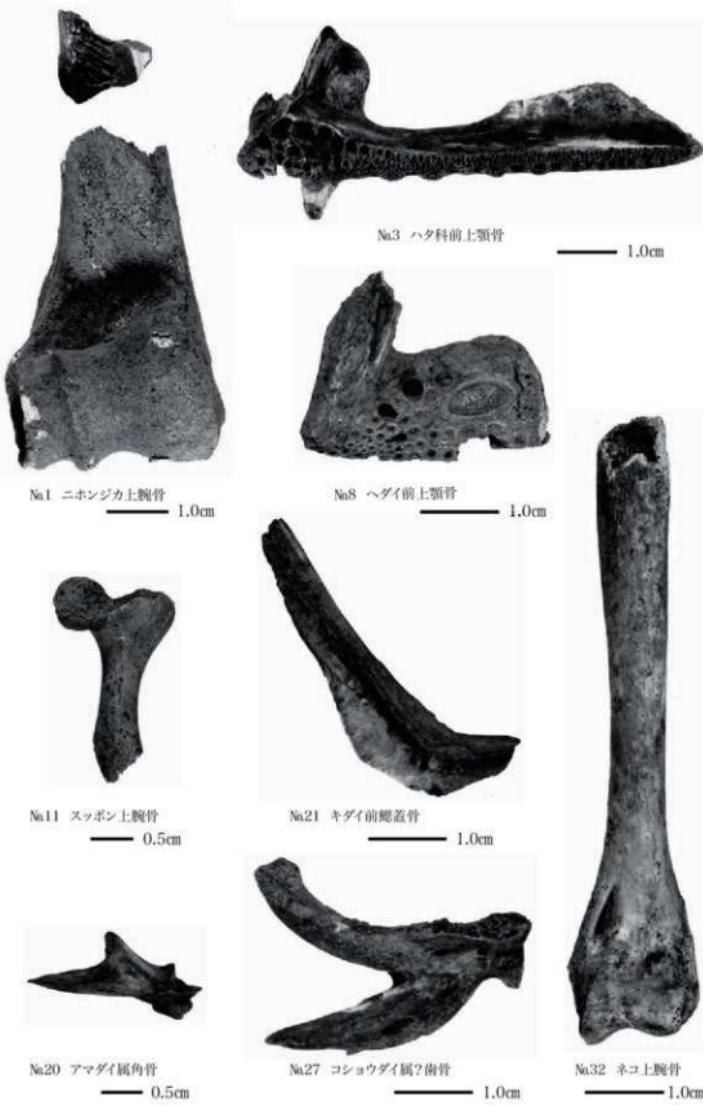


写真22 主要な出土動物遺存体（1）



No.34 ウマ肩甲骨  
— 1.0cm



No.37 サザエ蓋  
— 1.0cm



No.39 イタボガキ科殻質  
— 1.0cm



No.42 フネガイ科殻質  
— 1.0cm



No.43 ベンケイガイ殻質  
— 1.0cm

写真23 主要な出土動物遺存体（2）

## 第V章 結語

### 第1節 絵図から見た飫肥藩政時代における土地利用の変遷

天正16（1588）年、飫肥城に入城した伊東祐兵は、城下に家臣團を集住させるために城下町の整備に乗り出し、原型となる基本の屋敷割はその後10年ほどで完成したとみられる。こうして、飫肥城の麓には、近世的な城下町が形成されるに至っている。

さて、当該調査地は、田上八幡神社から南に下る八幡馬場と東西街路の賀茂馬場が交差する北東角に位置している。当該地は、上級家臣屋敷地であった十文字地区内に当たり、居住していた家臣名と屋敷地の範囲については、現存する絵図、「承応年間飫肥城下図」、「江戸時代後期飫肥城下図」（以上、日南市所蔵）及び「日州飯肥城下絵図」（都城島津邸所蔵）の3点によって一部知ることができる。ここでは、これら絵図の記載をもとに、飫肥藩政時代における当該調査地の土地利用について、時代順に可能な限り追っていきたい。

まず、「承応年間飫肥城下図」（1652-1654）を見ると、当該調査地には北側に「山内辰之助」、南側に「壱岐分左衛門」の家臣名がある。屋敷地の範囲については、東側の屋敷地との境界を調査区南側の東西街路である賀茂馬場の鍵曲りから、北西に延びる一線で表記され、北側の東西街路である常真馬場とは、ほぼ垂直に交わっている。また、東西軸では、常真馬場と賀茂馬場のほぼ中央を常真馬場と平行する一線で描かれており、東側に位置する南北屋敷割もこの一線で分かれている。玄関口に関しては、家臣名の表記方向を見ると南北街路の八幡馬場側にあったと思われる。

次に、「日州飯肥城下絵図」を見る。この絵図は都城島津家が諜報活動の中で作成したと考えられているもので、一部に家臣名の誤記、道筋の誤り、方角のずれなどが見受けられる。製作年代については、表記の家臣名を総合して寛政2（1790）年前後と予想されている。当該調査地には、西側に北から「佐土原平五郎」、「川崎清記」及び「一ヶ所」<sup>1010</sup>が3つ、東側に北から「米良勘之助」、「一ヶ所」と表記され、東西両馬場に挟まれた承応年間図と同等の範囲内に7つの屋敷地が記され、4つの「一ヶ



写真24 承応年間飫肥城下図〔部分〕



写真25 日州飯肥城下絵図〔部分〕



写真26 江戸時代後期飫肥城下図〔部分〕

所」については、玄関口が南向きとなっている。その他、「佐土原半五郎」と「川崎清記」の屋敷地は西側に、「米良勘之助」の屋敷地が北側に玄関を設けていたと考えられる。なお、屋敷地の境界については表記がなされていない。承応年間図やその後の江戸時代後期の絵図との違いを見ると、区画内には南北に2つの屋敷地のみであり、また、製作年代の近い江戸時代後期絵図では、同一人物で東側に記載された「図師助六」の屋敷地までに八幡馬場から3つの屋敷地があるだけであるが、ここでは6屋敷とかなり多くなっている。ただし、周辺の屋敷割から見ると当該地にだけ屋敷地が密集しており、表記の違いが多い絵図であることを考えると記載ミスの可能性もあるが、詳細は分からない。

最後に、「江戸時代後期飫肥城下図」を概観する。記載の家臣名から天保12年（1841）頃の製作であると考えられている。当該調査地には、西側に北から「佐土原藤吾」、「伊東織人」、東側に北から「米良勘之助」、「木脇七郎」の家臣名が表記されている。屋敷地の範囲については、西側の「佐土原藤吾」、「伊東織人」と東側の「米良勘之助」、「木脇七郎」の屋敷地の境界を、八幡馬場と賀茂馬場の鍵曲りの間を西から3分2程度のところに八幡馬場と平行する一線で表現している。また、南北の屋敷割については、承応年間図と同じく、東西両馬場間の中央付近で常真馬場とほぼ平行する一線で描かれており、東側の南北屋敷割もこの一線の延長で分かれている。玄関口に関しては、家臣名の表記方向を見ると、「佐土原藤吾」と「伊東織人」の屋敷地は、八幡馬場に面し、「米良勘之助」と「木脇七郎」の屋敷地はそれぞれが面する東西街路側にあったと考えられる。

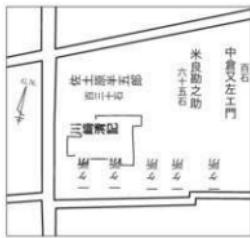
屋敷割に関する規制をみると、東西の屋敷境については、江戸時代前期に当たる承応年間図では、北側の東西街路である常真馬場の軸を基準にしていることに対して、江戸時代後期の絵図では、南北街路の八幡馬場の軸を基準に屋敷割をしていたことがわかる。しかし、南北の屋敷地を分ける境界には、ともに常真馬場と平行しており、江戸時代を通じて変わることはなかったことが読み取れる。

## 注

(1)(2) 飫肥城歴史資料館 長友頌治氏の御教示による。



承応年間飫肥城下図



日州飫肥城下図



江戸時代後期飫肥城下図

破綻：木造時の裁判所の位置



図96 各絵図における拝領地と調査区配置

## 第2節　まとめ

今回の調査では、縄文時代早期、弥生時代後期～古墳時代初頭、中世後半期～近世、近代と多岐にわたる時代について、当該地域の歴史を構築するための重要な手がかりを得ることができた。以下では、周辺域の調査成果を踏まえつつ、飫肥城下町遺跡と当該地域の歴史的様相を概観しまとめる。

縄文時代では、近世の屋敷地造成のための削平を免れた調査区南部域で、アカホヤ火山灰の2次堆積層以下の基本層Ⅷ層中より、早期に属する集石遺構2基を検出することができた。遺物については前平式土器が包含層中より出土している。本来、当該地はシラス台地の上に形成された緩斜面地であったと考えられ、集石遺構は斜面地中途の平坦地に造られている。この平坦地より東側については、旧地形の傾斜はややきつくなっている。また、縄文時代としては、量としては少ないながらも、市来式土器を中心とする後期の土器群が、上位層や後世の遺構中から出土している。当該期の遺構の発見はなかったが、弥生時代の竪穴建物の床面に利用された黒色ロームに当該期の遺物が含まれていたことから、本来は後期に属する生活面と遺物包含層の形成があったと考えられるが、屋敷地造成に伴って削平を受けたのだろう。

周辺域の状況をみると、城下町が形成された酒谷川によって取り囲まれる丘陵地においては、その縁辺にあたる談義所遺跡で後期を中心とする土器群の散布が認められている程度で、同地区では今回初めて明瞭な遺構の検出となった。しかしながら、酒谷川流域の丘陵地の縁辺では、左岸右岸にかかわらず、早期と後晩期に属する縄文時代の生活痕跡の発見は多い。早期については、川辺ヶ野遺跡〔日南市教育委員会1999〕や上城跡遺跡〔日南市教育委員会2002〕で土器群とともに集石遺構が検出されており、また、後晩期では、遺構の検出こそなかったが、当該期の土器群が出土した楠原坂ノ上遺跡〔日南市教育委員会2001〕があり、上述の上城跡遺跡においても土器群が出土している。これらの事象をみると、酒谷川流域の丘陵地の縁辺には、小規模な集落あるいはキャンプサイトが展開しており、この地で活動した人々は河川を介在した山間部に生活圈を求めたと考えられる。

続く生活痕跡としては、弥生時代後期後半～古墳時代初頭に属する集落域の一角を見出すことができた。当該調査区では、竪穴建物1棟と土坑1基だけの検出に止まったが、このことは縄文時代の遺構群と同様に、本来の生活面が藩政期にかなり削平されていることに一因があると思われる。出土遺物の傾向をみる限りでは、集落の中心となる時期は弥生時代のうちにあり、集落規模を縮小させながら古墳時代初頭まで存続したと考える。

さて、城下町一帯を含めた酒谷川流域では、当該期に属する明確な遺跡は見つかっていない。しかしながら、城下町における既存調査では弥生時代の遺物が出土する例〔日南市教育委員会1997a〕もあることから、集落域が当該丘陵地全域に広がることが示唆でき、酒谷川の後背湿地と合わせて生活圏としたと考えられる。

また、市全域に目を向けると、後期以後の弥生集落としては、広渡川右岸の独立丘陵上に立地する影平遺跡〔日南市教育委員会1997b〕や細田川右岸の丘陵地に立地する大園遺跡〔日南市教育委員会1998〕があり、これらの事例を考えると、市域における弥生集落の本貫は丘陵地上に求められていたと想定できるであろう。

その後は、当該地における積極的な土地利用は長期にわたって行われず、続く遺構として島津農州

家統治下の中世後半期に構築された通路状造構SG1と薬研堀状の溝SE3を検出した。ここで注目したいのは、「江戸時代後期飫肥城下図」に描かれた調査区東側にある大きな南北の堀から城下町の中に向かって延びる2か所の堀である。このうち、北側の鉤状に曲がる堀底には通路が表現されており、SG1が調査区の東側で徐々に北よりもなっていることを考えると、島津豊州家統治下ではこの堀の延長がSG1と繋がっていたという可能性もあり、当該期には場内方面までの通路として堀底を利用していったかもしない。また、SE3はSG1を切って構築しており、藩政時代の溝の方位とは異にしている。歴史的事象をみると、天文13（1544）年に伊東氏が「おびの町」を破って島

津豊州家の寄る飫肥城に攻め拠っており、さらには八幡馬場において合戦となっている。このことからも、通路を絶ち切って構築したSE3は、防衛線として急速に設けられた堀であったと考えられる。その後、伊東氏による城下形成にあたってSG1とSE3は埋められることになるが、SG1に関しては、最終的には溝状の造構となり、南北の屋敷境として利用されている。

飫肥藩政時代になると、当該地は屋敷地形成のために大規模な造成がなされている。元来、緩斜面地であったことから平坦面を造るために、調査区中央部以南が大きく削平がなされており、削平が及ばなかった北部域とは約1mの比高差がある。屋敷の主屋となる場所は、裁判所の基礎部分によって擾乱を受けており、礎石建物SB2などは主屋の一角を示すと思われるが、建物配置などを理解するた



写真27 江戸時代後期飫肥城下図に描かれた堀底の道〔部分〕

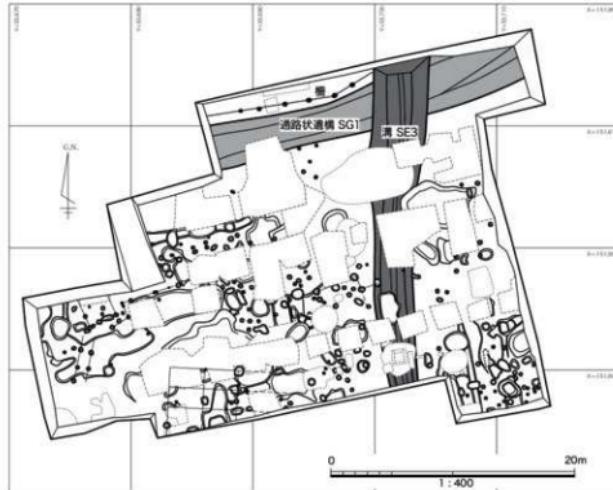


図97 島津豊州家統治下の造構分布図

めの情報を十分に引き出すことはできなかった。主屋に係わる施設としては、調査区南部西よりで竈と考えられる石組み施設 S 173をもつ炊事場 S B 3がある。建物の軸は、S B 1やS B 2とは方位を異にしていることから、利用の時期は異なっていると考える。その他には、屋敷の内にあったと考えられる井戸 S F 1とS F 2が検出できた。

絵図では時期によって屋敷規模が変化しており、八幡馬場に面する屋敷の玄関は常に西向きであつたと思われるが、「日州飯肥城下絵図」の例もあることから判然とはしない。その他の検出遺構をみると、玄関側には池状遺構が集まり、水を張る構造になつていなかつたことから、枯山水様式の庭園を設けていたことがわかる。池1の北側には礎石建物 S B 1があり、池そばの離れのようなものであつたと思われる。

調査区内には生活雑器を廃棄した土坑が多い。S 125やS 128などがそれであるが、池1など大きな遺構にも陶磁器類が廃棄されている。このうち、S 125とS 128は近世屋敷地の廃絶に伴う生活雑器の廃棄と考えられるもので、S 125からは食用とみられるカツオやタイなどの魚骨、シカなどの獸骨、貝類が出土している。

調査区南東部には、井戸 S F 3や地下遺構 S 216などが含めた土坑群があり、明瞭な遺構は今回検出できなかつたが蔵などの建物があつた可能性がある。また、S 128が位置する主屋の北東部分は建物がない空閑地となっており、建物奥に庭があつたものと考えられ、S 128も本来は池状の遺構であつたと推測される。

屋敷地を限る溝については、S G 1の上位溝と溝 S E 2が北側の屋敷地とを区画している。常真馬場とほぼ平行する両溝は、先の絵図で見た南北の屋敷地の境界と同一と思われ、2条の溝の間には5mほどの空閑地が存在している。なお、S E 2については、調査区中程で途切れていることから、北

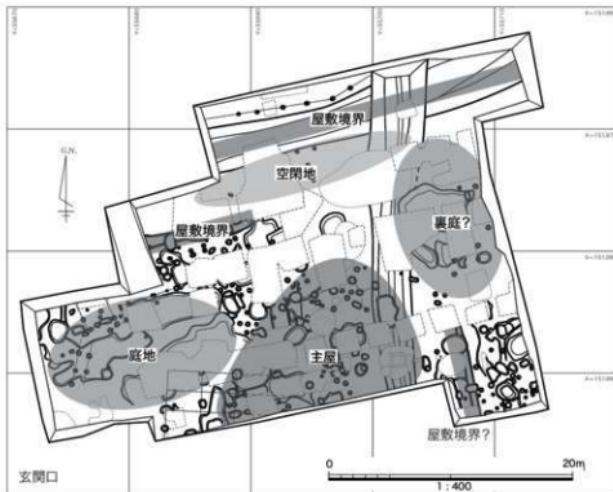


図98 近世屋敷地の空間利用概念図

側の空閑地に抜ける勝手口のような場所があったと思われる。東側を区切る境については、明治に作成された地籍図をみる限りでは、木造時代の裁判所敷地と同じ位置に境界線が描かれており、「江戸時代後期飫肥城下図」の東西屋敷境界と同じであったと考える。なお、調査区南西で検出した南北溝 S E 4 は、藩政時代前半期の境界溝であった可能性があり、絵図には現れない屋敷境も存在していたと思われる。

先に検討した絵図の屋敷割を見ると、江戸時代前半期が北側の東西街路（常真馬場）に、後半期が西側の南北街路（八幡馬場）に規制を受けていることが読み取れた。しかしながら、断片的なものではあるが、今回検出した江戸時代後半期に属する礎石建物 S B 1 や S B 2 の建物方位は、南北屋敷境である S G 1 と S E 2 と同じくしており、近い時期と思われる絵図で見た八幡馬場の規制とは方位を違えている。また、江戸時代中頃あたりと思われる S B 3 についても、どちらかと言えば、南北屋敷境の方位に近い。このことから考えると、今回検出した遺構群に限られるが、基本的には藩政時代を通じて、南北屋敷境が建物配置を規制していたと考えられる。

廃藩置県後は、拝領地返還とも相まって、士族は早々のうちに離散することとなり、登記簿を見ると当地に居を構えていた伊東家も1889（明治22）年には土地を手放している。

その後は、当該地で医師の家系である鬼東家（登記簿上は北側の法務局側）が居住しており、当該地を手放す時か、医療器具などが大量に廃棄してあった大型土坑 S 233 を掘削している。また、近代の宅地に係わる遺構としては、石造り暗渠と付随する石組み水溜や井戸 S F 5 が検出できた。

飫肥の城下町については、伝建地区として保護され、さらに周辺域も住宅地として現在も利用されていることから、考古学的手法による資料の蓄積がほとんどなされていなかった。今回の調査では、飫肥藩政時代の武家屋敷のほぼ半分の範囲を調査することとなり、上級家臣屋敷の構造解明の期待も大いにあったが、主屋があったと思われる場所は、既存の裁判所基礎部によって広範囲に渡って破壊されており、屋敷本体の構造については断片的にしか理解することはできなかった。しかしながら、屋敷構造以外では枯山水様式の庭地や境界溝など上級武家屋敷の構造の一端を検出するに至り、島津豊州家統治下の遺構として、防衛を意識した薬研堀状の溝 S E 3 や場内へと続く通路状遺構 S G 1 など多くの新知見を提供する結果となった。また、縄文時代早期の集石遺構と弥生時代の竪穴建物の検出は、周辺域において遺物の採集こそあったが、明瞭な遺構が発見されていなかった当該丘陵地に生活圏を求めた人々の営みを明らかにする結果となった。

## 引用・参考文献

- 石川悦雄 1984 「宮崎平野における弥生土器編年試案－素描（Mk. II）」『宮崎考古』第9号 宮崎考古学会
- 上田秀夫 1982 「14～16世紀の青磁碗の分類について」『貿易陶磁研究』No.2 貿易陶磁研究会
- 大成可乃 2011 「東京大学構内遺跡出土陶磁器・土器の分類（2）」『東京大学埋蔵文化財調査室研究紀要』7
- 岡本武憲 1994 「南日向の中世城郭一覧肥城を中心として」『宮崎考古』第13号 宮崎考古学会
- 小野正敏 1982 「15～16世紀の染付碗・皿の分類と年代」『貿易陶磁研究』No.2 貿易陶磁研究会
- 九州近世陶磁学会編 2000 『九州陶磁の編年』
- 小林達雄編 2008 『総覧縄文土器』
- (財)瀬戸市文化振興財團埋蔵文化財センター 『東京・小田原出土の“近代陶磁”－瀬戸・美濃窯の近代2－』
- 新宿区市谷本村町遺跡調査団 1995 『市谷本村町遺跡 尾張藩徳川家上屋敷跡』第II分冊（遺物編）
- 岡崎幸憲 1976 『肥前藩先人伝』
- 竹内理三編 1986 『角川日本地名大辞典 45 宮崎県』 株式会社角川書店
- 太宰府市教育委員会 2000 『太宰府条坊跡XV－陶磁器分類編－』太宰府市の文化財第49集
- 奈良文化財研究所 2008 『近世瓦の研究』奈良文化財研究所学報第78冊
- 日南市教育委員会 1990 『日南市遺跡詳細分布調査報告書I（鶴戸・東郷・低肥・吾田地区）』日南市埋蔵文化財調査報告書第1集
- 1993 『日南市遺跡詳細分布調査報告書II（酒谷・吾田・油津・細田地区）』日南市埋蔵文化財調査報告書第2集
- 1994 『低肥城跡』日南市埋蔵文化財調査報告書第3集
- 1995 a 『平成6年度 日南市内遺跡発掘調査概報』日南市埋蔵文化財調査報告書第4集
- 1995 b 『上溝遺跡』日南市埋蔵文化財調査報告書第5集
- 1997 a 『平成8年度 日南市内遺跡発掘調査概報』日南市埋蔵文化財調査報告書第6集
- 1997 b 『影平遺跡』日南市埋蔵文化財調査報告書第7集
- 1998 『大園遺跡』日南市埋蔵文化財調査報告書第9集
- 1999 『堂之元遺跡・川辺ヶ野遺跡・上鶴遺跡・木落遺跡』日南市埋蔵文化財調査報告書第11集
- 2001 a 『平成12年度 日南市内遺跡発掘調査概報』日南市埋蔵文化財調査報告書第13集
- 2001 b 『楠原坂ノ上遺跡』日南市埋蔵文化財調査報告書第14集
- 2002 『上城跡遺跡』日南市埋蔵文化財調査報告書第16集
- 2004 『第4版 日南市の文化財』
- 2007 『平成18年度 日南市内遺跡発掘調査概報』日南市埋蔵文化財調査報告書第22集
- 2008 『平成19年度 日南市内遺跡発掘調査概報』日南市埋蔵文化財調査報告書第23集
- 2009 『平成20年度 日南市内遺跡発掘調査概報』日南市埋蔵文化財調査報告書第24集

- 日南市史編さん委員会 1978 「日南市史」
- 乗岡実 2002 「近世備前焼鉢の編年案」『岡山城三之曲輪跡』岡山市教育委員会
- 宮崎県 1998a 「宮崎県史 通史編 古代2」
- 1998b 「宮崎県史 通史編 中世」
- 2000 「第4章 既肥藩」『宮崎県史 通史編 近世上』
- 宮崎県教育委員会 1990 「前畠遺跡」『宮崎県文化財調査報告書』第33集
- 1994 「平成4年度発掘調査一覧表」『宮崎県文化財調査報告書』第37集
- 1995 「平成5年度発掘調査一覧」『宮崎県文化財調査報告書』第38集
- 1999 「宮崎県中近世城館跡緊急分布調査報告書II」
- 宮崎県農政水産部農業振興課 1991 「南那珂地域 土地分類基本調査 既肥」
- 山之城民平 1979 「近世既肥史稿」 山之城民平遺稿集刊行委員会
- 有限会社平凡社地方資料センター編 1997 「宮崎県の地名」日本歴史地名系第46巻 株式会社平凡社
- 吉田常政 1996 「既肥地方史余録」 有限会社鶴派社
- 若山浩章 1994 「長谷場氏文書と長谷場氏について」『宮崎考古』第13号 宮崎考古学会



原色図版

---

---

原色図版一 江戸時代の遺物



S 125出土の遺物

原色図版一 飯肥城下図（一）

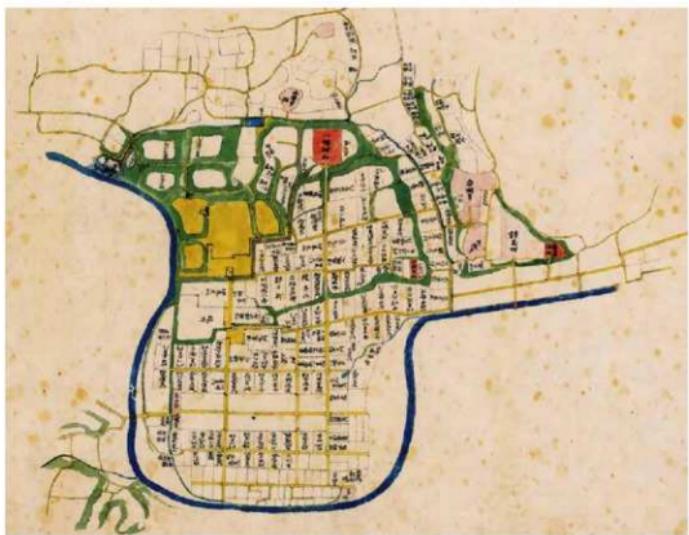
承応年間飯肥城下図（日南市所蔵）



原色図版三 飯肥城下図（二）



日州飯肥城下絵図（都城島津邸所蔵）



江戸時代後期飯肥城下図（日南市所蔵）

図 版

---

---

図版一 調査地周辺



伊勢ヶ原城下全景（南から）



調査地と伊勢ヶ原城下の街並み（北から）

図版二 調査地の層序



東壁地層断面（北部）（北西から）

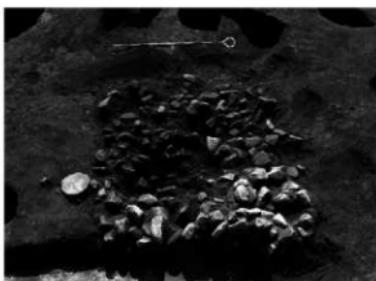


東壁地層断面（南部）（北西から）

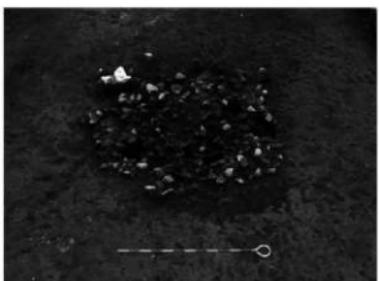
図版三 繩文時代早期の遺構



集石遺構の検出状況（手前が1号集石遺構）（北東から）



1号集石遺構の検出状況（北から）



2号集石遺構の検出状況（北から）



1号集石遺構の半截時の状況（北から）



2号集石遺構の半截時の状況（北から）

図版四  
中世後半期～近世の遺構  
(一)

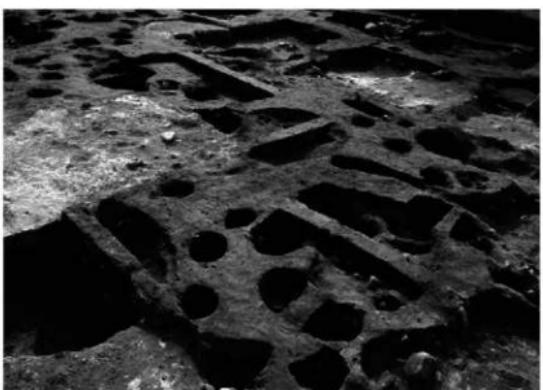


調査地周辺の町割りの状況（上が北）



完掘時の俯瞰写真（上が南）

図版五 中世後半期～近世の遺構（二）



調査区中央部付近の  
遺構検出状況（北西から）



調査区最南東部の  
遺構検出状況（北東から）

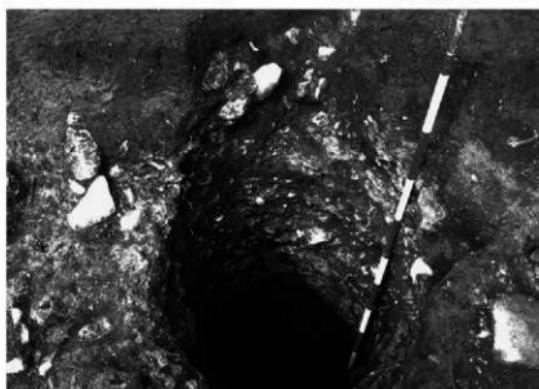


池1周辺の遺構検出状況  
(西から)

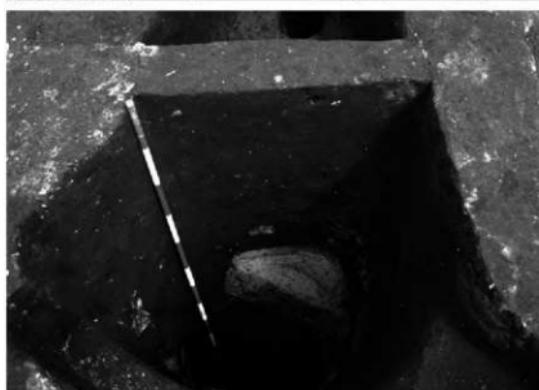
図版六  
中世後半期～近世の遺構  
(三)



SF1の検出状況（西から）



SF2の検出状況（南から）



SF3の検出状況（西から）

図版七 中世後半期～近世の遺構（四）



SG1の検出状況（東から）

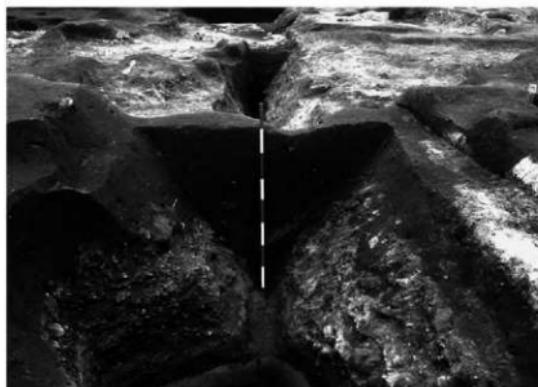


SG1の埋土の状況（西壁）（南東から）

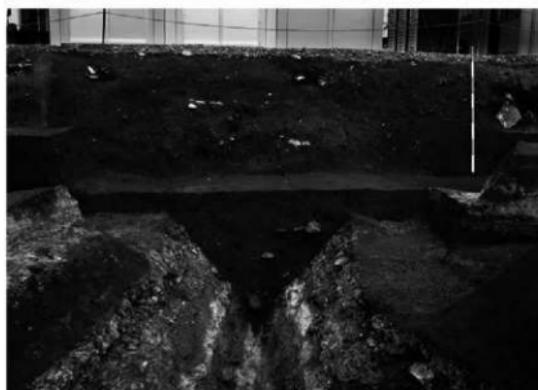
図版八  
中世後半期～近世の遺構  
(五)



SE3の検出状況（北から）

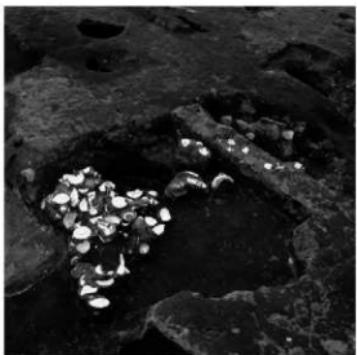


SE3の埋土の状況（中央）（北から）



SE3の埋土の状況（北壁）（南から）

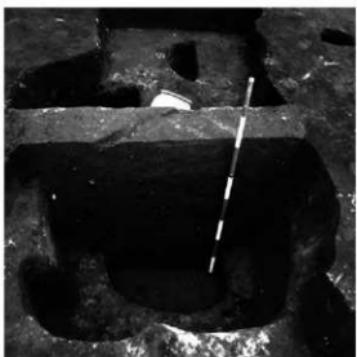
図版九 中世後半期～近世の遺構（六）



S125の検出状況（南東から）



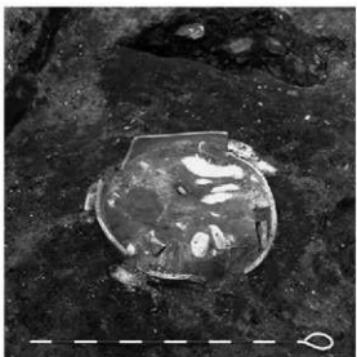
S125出土遺物の近景（南西から）



S216の検出状況（北から）



S173の検出状況（北東から）



S23の検出状況（南から）



S23の半截時の状況（南から）



石組み水路と石造り暗渠の検出状況（南東から）

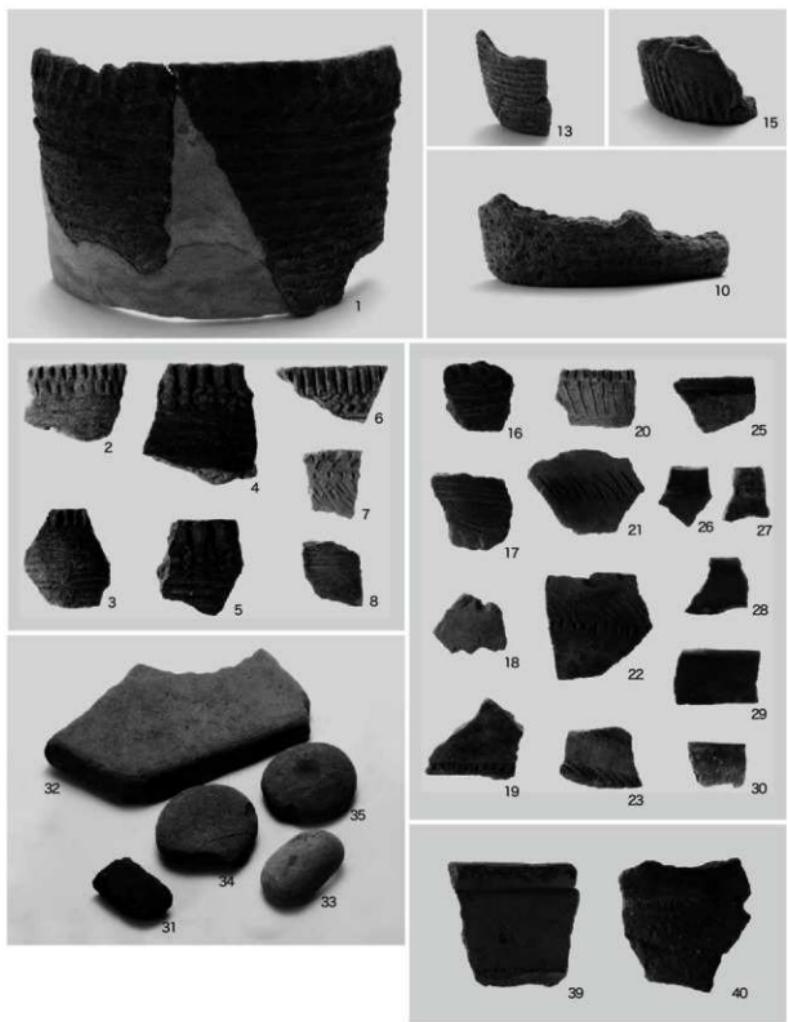


石造り暗渠最西部の近影（南西から）



SF5の検出状況（南から）

図版十一 繩文時代及び弥生時代中期の遺物



図版十二 弥生時代後期後半～古墳時代初頭の遺物



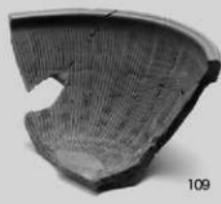
図版十三 中世後半期～近世の遺物（二）



図版十四 中世後半期～近世の遺物（二）



110



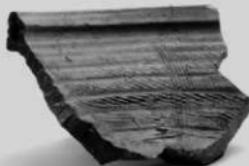
109



767



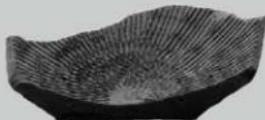
485



419



759



|

757



760

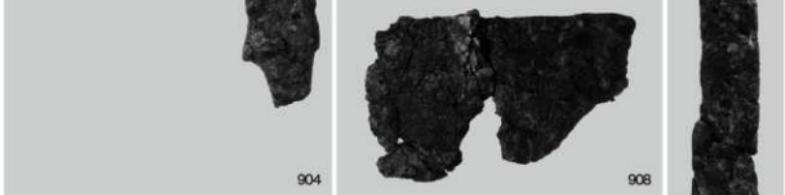
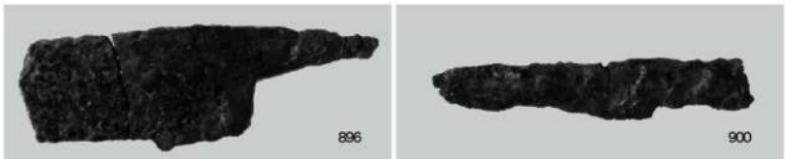


758

図版十五 中世後半期～近世の遺物（三）



参考 鬼瓦頭



900

903

906

904

905

909

901

図版十六 中世後半期～近世の遺物（四）



図版十七 中世後半期～近世の遺物（五）



参考 土製人形



参考 砥石・火打石



参考 その他近世に属する遺物  
(ミニチュア製品・碁石・外車  
・瓦玉・水滴・淡路系陶器など)

参考 鋼治関連遺物  
(羽口・鐵滓)

図版十八 近代の遺物



参考 陶磁器類など



参考 医療関連の遺物



参考 ガラス製品

# 報 告 書 抄 錄

ふりがな	おびじょうかまちいせき						
書名	既肥城下町遺跡						
調書名	宮崎地方家庭裁判所日南支部新営工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書						
シリーズ名	宮崎県埋蔵文化財センター埋蔵文化財発掘調査報告書						
シリーズ番号	第220集						
編著者名	二宮満夫						
発行機関	宮崎県埋蔵文化財センター						
所在地	〒 880-0212 宮崎県宮崎市佐土原町下那4019番地 TEL 0985-36-1171						
発行年月日	西暦 2012年3月23日						
ふりがな 所取遺跡	ふりがな 所在地	コード 市町村 遺跡番号	北緯	東絰	調査期間	調査面積	調査原因
おびじょうかまちいせき 既肥城下町遺跡	宮崎県日南市 既肥3-6-1	45204 311	31 度 37 分 44 秒 付 近	131 度 21 分 19 秒 付 近	2010.7.12~ 2010.10.21	約950m <sup>2</sup>	宮崎地方家庭裁判所日南支部新営工事に伴う調査
所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項
既肥城下町遺跡	集落	縄文時代 早期 後期	集石遺構		縄文土器（前平式）・石皿・敲石 縄文土器（市来式、磨削縄文系、粗製土器）・磨削石斧・凹石		既肥地区で初めてとなる集石遺構の検出
	集落	弥生時代後期後半~古墳時代初頭	竖穴建物・土坑		弥生土器・土師器		竖穴建物の検出によって、散布地であった当該地において明確な集落域の広がりを確認
	城下町	中世	通路状遺構・堀切溝		国産陶器・輸入陶磁器 土師質土器		島津氏と伊東氏の緊張関係を示す防衛を意識した溝の検出
	城下町	近世	礎石建物・池状遺構・井戸・土坑・炊事施設・埋甕・溝		国産陶磁器・輸入陶磁器・土師質土器・瓦質土器・瓦・金属器・錢貨・石製品・ガラス製品		既肥藩政時代の上級家臣屋敷の検出
要約	既肥城下町遺跡が所在する既肥地区は、海岸線よりも6~7km内陸に位置し、広渡川との合流点近くで、行水ながら東流する酒谷川の河岸地帯をいい。既肥城とその城下町は、広渡川に合流する酒谷川が最終的に大きく四状にうねる左岸の内に立地し、酒谷川の流れをもって東・西・南側について天然の外堀とした。今回の調査地は、標高約27mの河岸段丘上の上級家臣団の屋敷地が集まる十文字地区にあたり、既肥藩政時代の武家屋敷ほぼ半分の範囲における調査となつた。 調査の結果、主屋があつたと思われる場所は、既存の裁判所基礎部によって広範囲に渡って破壊されていることが判明し、屋敷本体の構造については断片的にしか理解することはできなかつた。しかしながら、屋敷構造以外では枯山水様式の庭地や屋敷境界溝など上級家臣の屋敷構造の一端を検出するに至り、国産陶磁器など大量の生活器が出土した。さらに、中世における島津豊州家統治下の遺構としては、防衛を意識した堀切溝や場内へと続く通路状遺構などの新知見を提供する結果となつた。また、縄文時代早期の集石遺構と弥生時代の竖穴建物の検出は、周辺域において遺物の採集こそあつたが、明瞭な遺構が発見されていなかつた当該丘陵地に生活圈を求める人々の営みを明らかにする結果となつた。これらの成果は、既肥地区における多様な歴史的状況を示す結果となり、当該地区の人間活動の解明を進めていく上で、大きな意味をもつこととなつた。						

宮崎県埋蔵文化財センター発掘調査報告書 第220集

## 飫肥城下町遺跡

宮崎地方家庭裁判所日南支部新営工事に伴う  
埋蔵文化財発掘調査報告書

2012年3月23日

発行 宮崎県埋蔵文化財センター

〒880-0212 宮崎市佐土原町下那珂4019番地  
電話 0985 (36) 1171

印刷 有限会社 河野印刷 宮崎支店

〒880-0052 宮崎市丸山1丁目65番地  
電話 0985 (60) 1611